

**平成19事業年度に係る業務の実績及び中期目標期間（平成16～19
事業年度）に係る業務の実績に関する報告書**

平 成 2 0 年 6 月

**秋 国 立 大 学 法 人 学
田 大 学**

○ 大学の概要

- (1) 現況
 ① 大学名
 国立大学法人秋田大学
- ② 所在地
 手形キャンパス（本部・教育文化学部・工学資源学部）
 秋田県秋田市手形学園町
 本道キャンパス（医学部）
 秋田県秋田市本道
 保戸野キャンパス（教育文化学部附属学校園）
 秋田県秋田市保戸野
- ③ 役員の状況
 学長名 三浦 亮（平成16年4月1日～平成20年3月31日）
 理事数 常勤4名，非常勤1名
 監事数 常勤1名，非常勤1名
- ④ 学部等の構成
 （学部）
 教育文化学部，医学部，工学資源学部
 （大学院）
 教育学研究科（修士課程），
 医学系研究科（修士課程），医学系研究科（博士課程），
 工学資源学研究科（博士前期課程），工学資源学研究科（博士後期課程）
 （専攻科）
 特殊教育特別専攻科
 （附属施設）
 附属図書館，附属図書館医学部分館
 教育文化学部：附属幼稚園，附属小学校，附属中学校，
 附属特別支援学校，附属教育実践総合センター
 医学部：附属病院
 工学資源学部：附属鉱業博物館，附属環境資源学研究センター，
 附属ものづくり創造工学センター，
 附属地域防災力研究センター
 （学内共同教育研究施設）
 産学連携推進機構，総合情報処理センター，
 ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー，
 バイオサイエンス教育・研究センター，
 放射性同位元素センター，環境安全センター
 （センター，機構及び本部）
 保健管理センター，評価センター，教育推進総合センター，
 学生支援総合センター，社会貢献推進機構，国際交流センター

⑤ 学生数及び教職員数（平成19年5月1日現在）

学生数（留学生数）	5074人(90)
学部	4488人(64)
大学院	582人(26)
専攻科	4人

教員数 643人
 職員数 785人

- (2) 大学の基本的な目標等
 国立大学法人秋田大学の中期目標

（前文）秋田大学の基本的な目標

秋田県は、環日本海地域の一角を占める北東北に位置し、白神山地をはじめとする豊かな自然環境や資源に恵まれ、風土に根ざした伝統的かつ洗練された独自の文化的環境をもっている。秋田大学は、このような環境の中で、地域と共に歩み発展してきた。

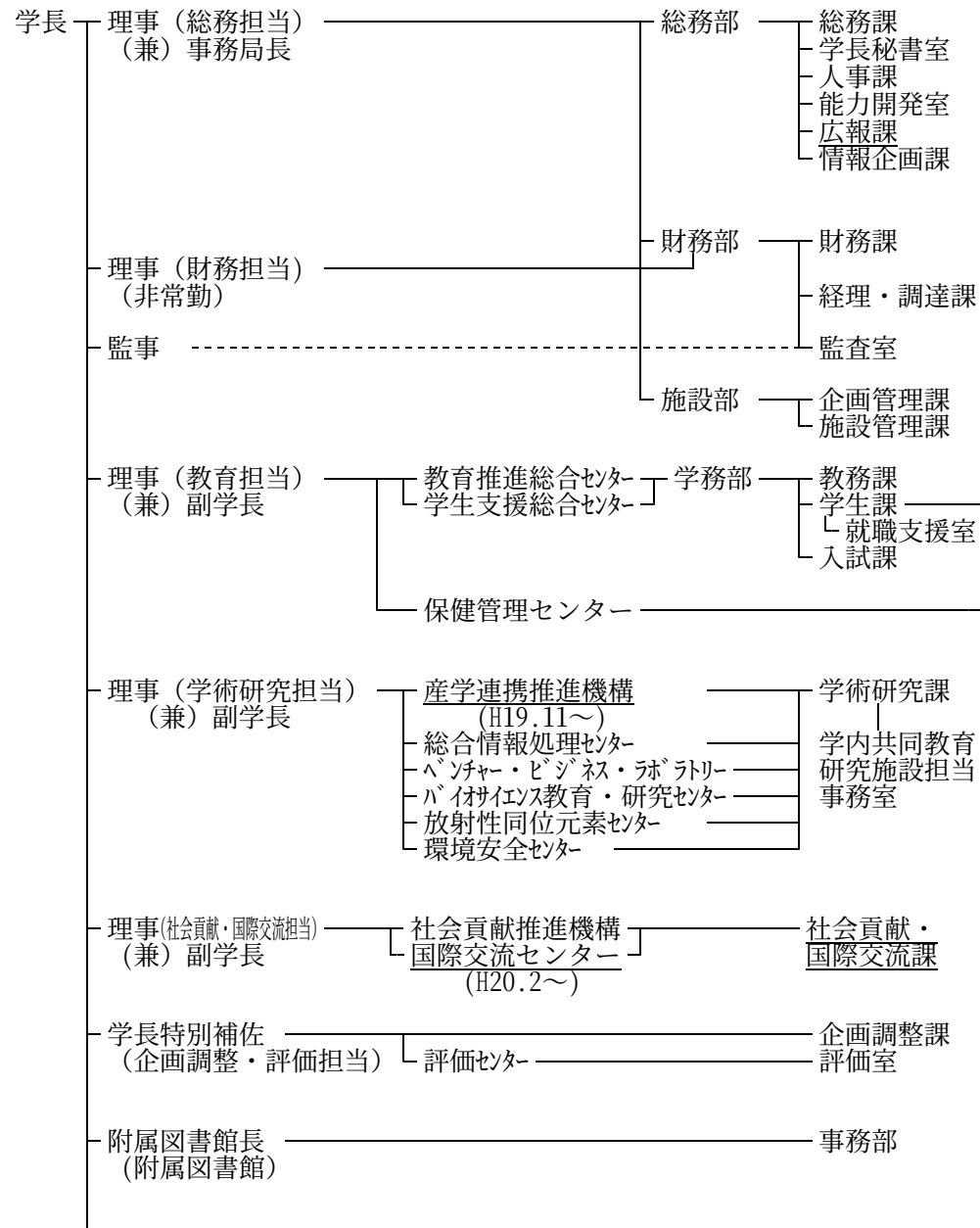
教育文化学部，医学部，工学資源学部の3学部からなる秋田大学は、学内全ての人的・知的財産を核として、国際的な水準の教育・研究を遂行することにより、地域の振興と地球規模の課題の解決に寄与し、国の内外で活躍する有為な人材を育成することを基本理念とする。これを達成するために次の五つの基本的目標を定める。

1. 秋田大学は、「学習者」中心の大学教育を行い、幅広い教養と深い専門性、豊かな人間性と高度の倫理性を備えた人材を養成する。また、地域の文化的・経済的発展を支え、国際人としても通用するコミュニケーション能力・異文化理解力を備え、近未来に予想される社会環境の変化に柔軟に適応できる人材を養成する。
2. 秋田大学は、知の継承、発展、創造に努め、基礎から応用までの幅広い自律的な研究活動を行う。特に、広範で学際的な『環境』と「共生」という課題について独創的な研究活動を行い、持続可能な21世紀型文明の基盤を築く。
3. 秋田大学は、地域と共に発展し地域と共に歩む「地域との共生」を目指す。また、秋田県の産業・文化・医療の向上はもとより、東北地方、更には環日本海地域の発展にも貢献する。
4. 秋田大学は、国際的な教育・研究拠点の形成を目指し、国際交流を積極的に推進して、地球規模の課題の解決に貢献する。
5. 秋田大学は、学長のリーダーシップの下、柔軟で有機的な運営体制を構築する。また、学生・教職員の個性と能力を十分に活かし、社会に貢献できる大学の運営を行う。

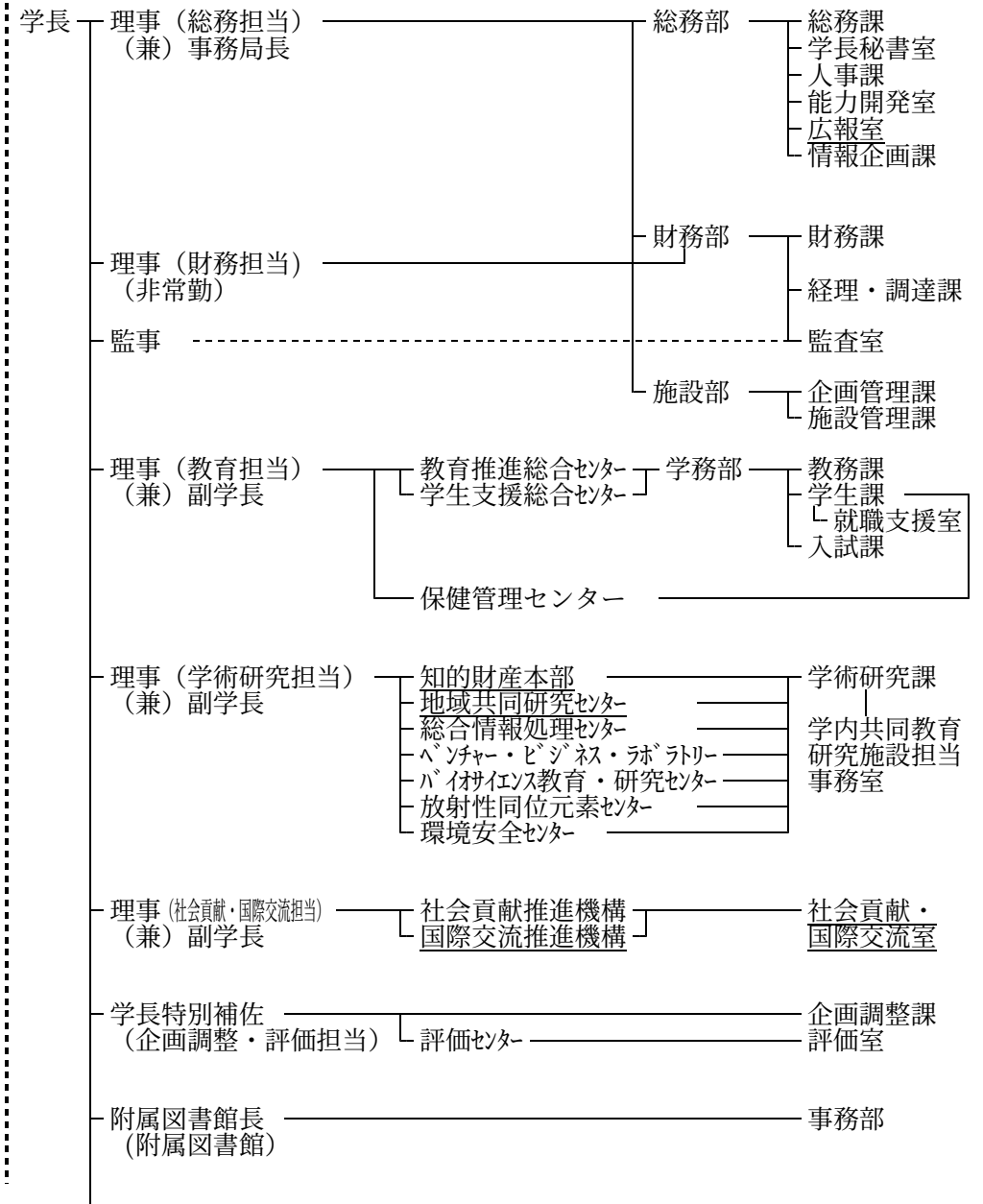
これらの基本的目標を達成するために、秋田大学は、不断に点検・評価を行い、その結果を更なる充実・発展に結びつけるとともに、社会に対する説明の責務を全うする。

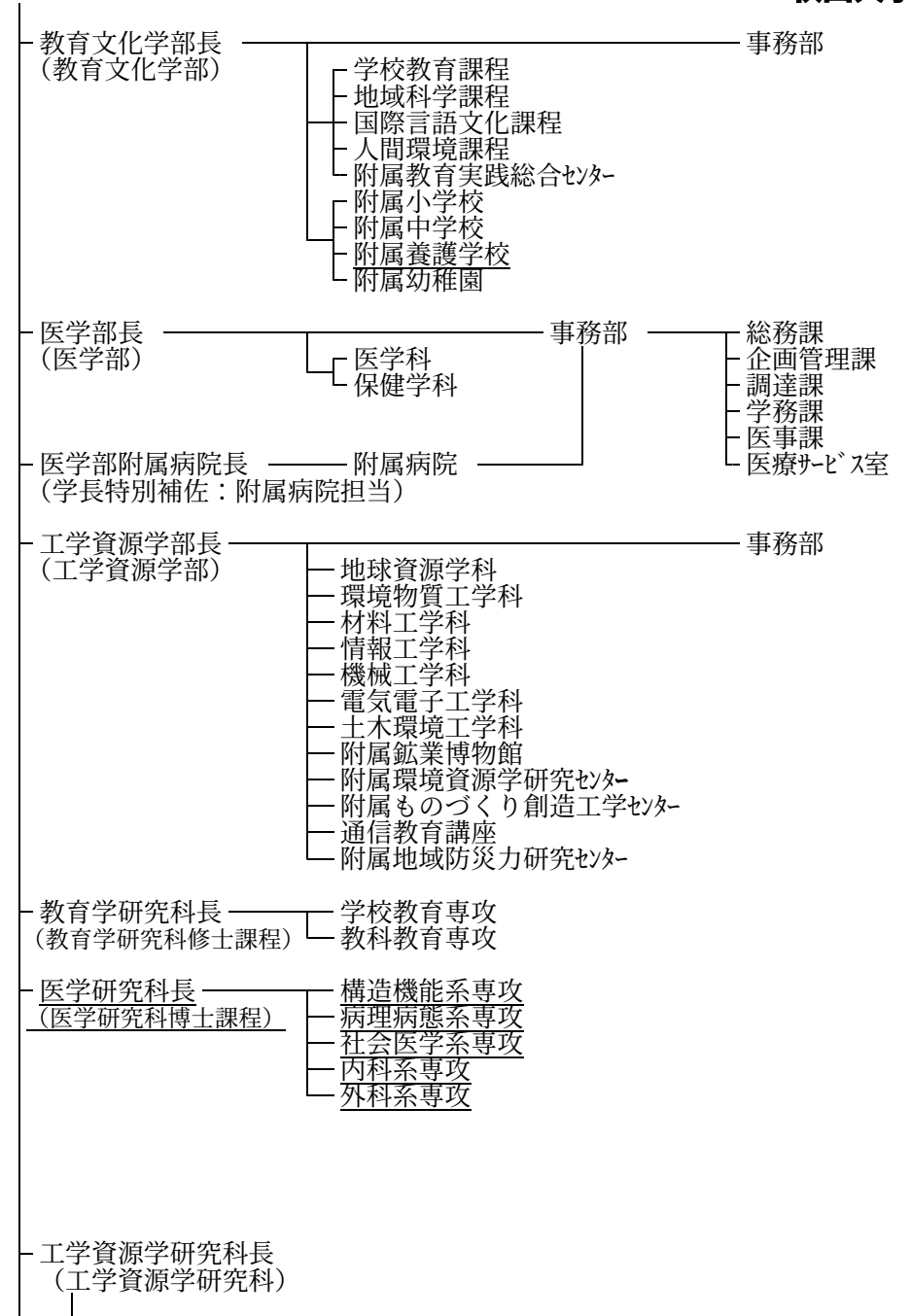
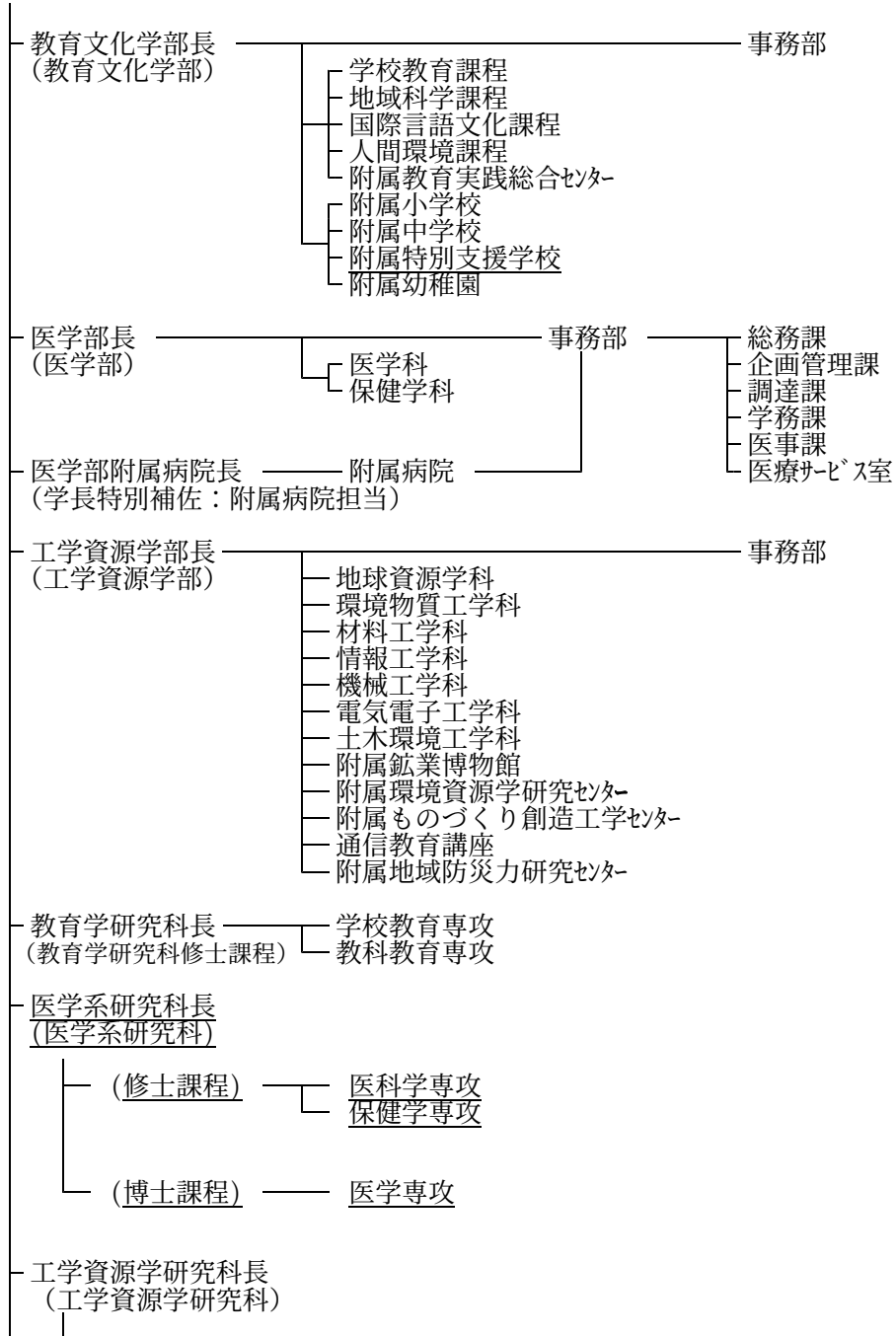
(3) 大学の機構図

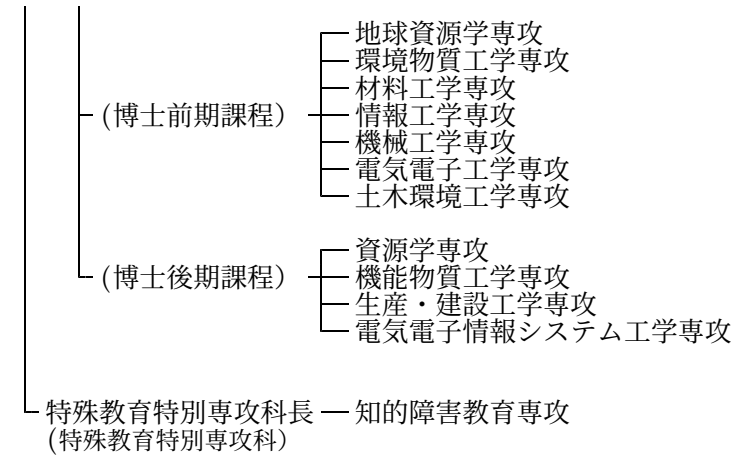
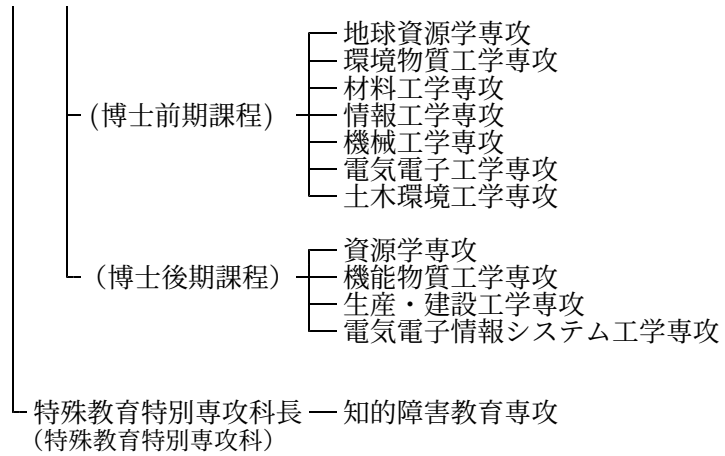
【平成19年度】



【平成18年度】







○ 全体的な状況

秋田大学の中期目標期間（平成16～19事業年度）の主な取組

○学長のリーダーシップによる事業の展開の状況

1. 教育推進総合センター、学生支援総合センターの設置
大学の基本的目標の一つである『「学習者」中心の大学教育を行い、幅広い教養と深い専門性、豊かな人間性と高度の倫理性を備えた人材を養成します。』に対応するため「教育推進総合センター」を設置し、時代のニーズに適合した全学教養基礎教育を推進し、アドミッション・ポリシーに則した入学者選抜を実施してきている。また同時に「学生支援総合センター」を設置し、学生相談、奨学金等の学生生活を充実させるための方策を担当する「学生生活支援部門」、課外活動施設の整備・充実を含めた課外活動の支援を担当する「課外活動支援部門」、就職ガイダンスの実施、就職相談等の学生の就職活動の支援を担当する「就職活動支援部門」、これら3部門が手形地区と本道地区（医学部）の両キャンパスに置かれ、いずれの部門においても、事務系職員と教員が一体となって、機敏かつ柔軟な学生支援活動を展開している。

2. 評価センターの設置

教育・研究、大学管理・運営等の自己点検・評価及び外部評価に対応するため、法人化と同時に「秋田大学評価センター」を設置した。学長のリーダーシップのもとに平成16年7月の教育研究評議会、役員会で平成18年度に大学評価学位授与機構による「認証評価」を受審することを決定した。評価センターではこれに向け自己評価書の作成、関係資料の収集、訪問調査への対応を行い、平成19年3月に「大学評価・学位授与機構が定める大学評価基準を満たしている」と評価された。また、19年2月には外部委員7名による外部評価を実施し、中期目標・計画の達成に向けた5項目中2項目について「取り組みが順調である」、3項目について「取り組みがおおむね順調である」との評価を得た。また教員個人評価の指針など7つの評価指針を定め法人評価にも対応している。

3. 学生寮建設の決定

学生の居住環境の向上を図るため、老朽化した工学資源学部の学生寮の改修等について経営戦略会議で検討した結果、全学の学生を対象とした個室型の学生寮を建設するとの結論となり、目的積立金の一部を活用し建設することとした。また資金回収の方法等についても検討が行われた。

4. 産学連携推進機構の設置

共同研究、受託研究推進、高度技術研修、研究シーズの発信、科学技術相談、産学連携プロジェクト企画、競争的資金応募支援、知的財産の発信とライセンス、技術支援を行うことで地域社会のイノベーションを達成し、大学の地域社会への貢献を図るため、平成19年度に地域共同研究センターと知的財産本部を統合した産学連携推進機構設置した。

5. 国際交流センターの設置

平成16年度に国際交流推進機構を設置し国際交流事業を展開してきたが、現状の組織やスタッフでは留学生の受け入れ拡大や国際交流協定校の拡大など新たな展開が望めないため、専任教員の配置や日本語教育の支援体制、交換留

学の支援を充実させ国際戦略・広報活動や国際教育支援活動をするため平成20年2月に国際交流センターを設置した。

○経営体制の確立と効果的運用の状況

学長のもとに、教育担当理事、社会貢献・国際交流担当理事、学術研究担当理事、総務担当理事及び財務担当理事が各所掌業務の円滑かつ効率的運営を行うとともに、企画調整・評価担当学長特別補佐及び病院担当学長特別補佐を配置し特定分野の業務の積極的取組が図られる執行部体制を整えた。国立大学法人法に定められた役員会、教育研究評議会、経営協議会を設置するほか、学部との連絡調整を深める組織として部局長等連絡調整会議を設置した。平成18年度からは経営戦略会議を設置し大学運営に係る重要事項を検討し、教育研究評議会、経営協議会に提案している。また、事務部門においては事務組織の再編、業務改善・合理化等について検討するため事務改善合理化委員会を設置した。

○戦略的・効果的な資源配分の状況

柔軟で機動的な教育研究組織の編成等にあたり、人的資源を投入するため学長裁量分として8名の教員数を設置し、評価センター、教育推進総合センター、ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー、医学部保健学科、国際交流センターを配置した。特に、評価センター教員においては、平成18年度の大学機関別認証評価の受審にあたり、大学評価・学位授与機構と本学との調整、学内への周知、取りまとめなど認定に向けた膨大な作業を効率よく実施するとともに、詳細な説明資料を作成するなど、配置の成果が発揮された。

学長、学部長、病院長のリーダーシップの下に重点的に執行する経費として大学戦略推進経費として、①年度計画推進経費、②学部戦略推進経費、③病院経営戦略推進経費、④施設予防保全推進経費を設けた。平成18年度からは大学における情報化を戦略的に推進するための経費として⑤情報化戦略推進経費、教育研究上必要となる基盤的な設備の充実に資するための経費として、⑥教育研究設備充実経費を新たに措置した。また、「秋田大学戦略推進経費配分に対する中間評価・事後評価の指針」を策定しこれに基づく自己評価を実施し、その後の経費配分の参考としている。

○業務運営の効率化の状況

各学部においては学部長の補佐体制として副学部長、学部長補佐などを配置するほか学部運営会議等を設置し運営体制の強化を図っている。法人化前までは教員が中心となっていた全学委員会に職員も参加し、教職員が一体となった委員会運営を行っている。

「教職員の人事の適正化推進会議」においてその推進を図るため「秋田大学教員評価指針」を策定し各学部等で評価方法、評価基準の検討を行い、一部部局では試行が行われた。また、事務系職員については、新たな人事評価システム「事務系職員人事評価実施要領」を策定し、平成19年度に試行を実施した。

事務連絡会議、事務改善合理化委員会において、効率の效果的な事務処理を推進するため、グループウェアを活用し、文書受付の電子化、各種通知のペーパーレス化及び迅速化を図っている。

また、一元化が可能な業務や外部委託が可能な業務を調査・分析し選別する

ことを常時行っており、業務の効率化を推進している。

○収容定員を適切に充足した教育活動の状況

平成17年度の業務実績評価における指摘事項、「大学院博士課程において、学生収容定員の充足率が85%を満たされなかったことから、今後、速やかに定員の充足や入学定員の適正化に努める必要がある。」については、平成18年度第1回評価改善戦略会議において、学長から大学院学生収容定員の充足や入学定員の適正化について検討の要請があり、各研究科において具体的対応を行っている。

○外部有識者の積極的活用の状況

平成18年度に受審した認証評価と平成16・17年度の法人評価について、学外有識者(7名)による外部評価を実施した。また、産学官連携の各機能の強化、戦略達成のマネジメント等に取り組むため、(財)あきた企業活性化センターの職員を産学連携推進機構の准教授(知財ディレクター)として採用、(独)工業所有権情報・研修館の大学知的財産アドバイザーを非常勤講師(客員教授)として採用、新エネルギー・産業技術総合開発機構の役員を教授として採用している。

○監査機能の状況

大学の業務運営状況、業務遂行状況、会計処理状況の実態把握を目的に2名の監事が積極的な監事監査を行っている。また、半期の財政状況と運営状況を明らかにするため、会計監査人と連携して中間決算を実施し、経営協議会、役員会に報告している。さらに、内部監査を会計内部監査規程に基づき実施し、監査報告書を学長に提出するとともに、指摘事項の改善が行われた。

○財務内容の改善の状況

外部資金獲得のため、科学研究費補助金については我が国の科学技術動向に関する講習会を開催するとともに、学内の採択率の高い教員による申請時の留意事項・アドバイスをまとめて全教員に周知するなど、採択率向上に努めた。

受託研究費、奨学寄附金等の増加のための方策としては、地域共同研究センターの主催で秋田市内外を会場にしたセミナーを開催し、社会貢献推進機構の主催で東京サテライトを拠点にして首都圏への情報発信を行った。

新技術説明会等による教員シーズの発信や競争的資金への応募を積極的に行った。

管理部門の経費抑制を図るため事務改善合理化委員会において、外部委託可能な業務を系統的に調査した。その結果、外部委託可能な業務を選定し早期実現に向けて検討を開始した。そのうちの旅費業務については、出張伺、命令、支払、精算までの一連の流れをコンピュータ上でトータルに行えるシステムを導入し平成18年4月から3カ月の試行を経て、7月から本稼働した。このことにより、割引切符による経費節減、本人の旅費立替の負担軽減など導入の効果は上がっている。

また、附属病院診療料金の収納業務は、自動入金機を導入するなど一部業務の効率化に努めているが、収納業務全体の外部委託が経費の節減、事故防止、患者サービスに繋がることから、具体的方策について引き続き検討している。

○自己点検・評価及び情報提供の状況

平成16年に広報室を設置し広報の窓口を設けると共に、全学委員会として広報・広聴委員会を立ち上げ、大学の活動を広報する方策を検討すると共に、内外からの大学への意見、要望を聴取・分析し大学の発展に活かしている。主な広報活動としては、大学ホームページのリニューアル、広報誌「アプリーレ」の配付、首都圏での情報発信基地として東京サテライトの設置、入試重点地区での大学紹介DVDの高校への配付や各駅での柱面公告・ポスターの掲示等を実施し積極的な情報公開を展開している。

広聴活動としては、広報活動と併せて秋田市、大館市、横手市など秋田県の主要都市において市民フォーラムを開催し県民の意見を聞くほか、「報道関係者と学長との懇談会」を実施するなど各方面からの意見聴取を行っている。

評価センターにおいて、秋田大学戦略推進経費の中間評価・事後評価の指針、秋田大学内各組織における自己評価の指針など7つの指針を設け、これに基づき自己評価等を実施している。また、法人評価、第三者評価、外部評価の結果も公表している。

○施設マネジメントの状況

施設設備の整備・有効活用を推進するため、平成16年度に「施設マネジメントの基本理念・基本方針」を策定し、それを遂行するための「秋田大学施設マネジメント企画会議」を設置し、施設の整備・活用及び安全の確保、教育・研究等の諸活動に必要な施設整備の推進、教育・研究等に係るスペースの適切な配分、施設の維持管理及び安全管理等に要する経費の確保、施設の点検・評価、省資源省エネルギーの推進等を実施してきた。具体的には施設の有効活用のため学内施設利用状況調査の実施、施設利用の利便性の向上と狭隘の解消のために、施設の使用状況・稼働状況を把握するための「施設管理データベースシステム」の構築、環境報告書の作成などについて成果を上げてきた。また、施設の維持管理に係る経費として大学戦略推進経費の中に施設予防保全推進経費を設けてこれに充てている。

○危機管理対応の状況

平成17年度に作成したマニュアル「地震及び火災発生など緊急時における対応」について附属中学校の避難訓練を基に検証を行った。

手形、本道、保戸野各キャンパスすべてをカバーできるよう附属学校教員も含めた各学部の代表者で構成する危機管理委員会、同委員会のもとで企画・立案を行う危機管理室、実際の危機に際し対応にあたる危機対策本部など、本学における全学的・総合的な危機管理体制を明確にするための基本的枠組みを定めた「危機管理対応指針」(19.3)を策定し、これに従い20の事象についてのマニュアルを作成した。また、防災講演会を実施するほか毎年AEDを用いた救命救急講習会を実施している。

○一般教養教育の状況

本学の教養基礎教育は、教育推進総合センターを中心として、全学の教員が責任を持って参画する全学出動体制により実施・運営されている。学部間の連携を強化し、学部横断的な教育の充実を図るため「秋田大学論」「秋田の自然と文化」「生命と健康」などの授業科目を開講している。

新入生の大学教育への導入として、「教養基礎教育・学習ガイド」を配付するほか、大学での学習や生活のオリエンテーションとケアを目的として教養基礎教育で各課程、学科等を単位としてクラス担任制を設け「初年次ゼミ」を開

講している。さらに平成18年度からは初年次ゼミでの学習支援や学習相談に応じるために上級学生の協力による「学習ピアサポート・システム」を導入している。さらに、各授業科目等に関する学生の質問・相談等に応ずるため教員によるオフィスアワーやチューター制度を導入し学習指導、進路相談の体制を整えている。

高校と大学の教育上の円滑な接続を図るため、「大学英語Ⅰ・Ⅱ」を習熟度にあわせて3グループ(basic, intermediate, advanced)に、「英語演習Ⅰ・Ⅱ」を高校時の習熟度にあわせてA(英語アドバンス)、B(英語通常レベル)に分けて実施するなど習熟度別クラス編成による学習者中心の教育を展開している。

○学部教育や大学院教育の状況

【全 学】

教育推進総合センターは学生の主体性・積極性・コミュニケーション能力を高めるための方策として、学生参加型授業の実施の促進を図ってきた。その内容は、全学FD「授業デザインー学生参加型授業を中心として-」の開催、他大学への実地参観などの実施により、学生参加型授業の拡大に努めてきた。

【教育文化学部】

教育内容・方法等検討委員会において教養教育・基礎教育・専門教育の位置づけの見直しを行い、19年度には基盤科目・基幹科目・補強科目という基礎から応用へ学生がスムーズかつ発展的に学べるようカリキュラムを体系化した。また平成18年度に特別支援学校教員免許課程認定、指定保育士養成施設の指定を受けた。平成19年度から保育士養成カリキュラムが実施されている。

【教育学研究科】

特殊教育特別専攻科の廃止に対応し、学校教育専攻の定員を3名増員するとともに、1種教員免許を取得していない学生が専修教員免許を取得できるよう、教職チャレンジ・サポートシステム等の改革を実施した。

【医学部】

医学科医学教育センターを設置し医学教育システムや教育内容を統合的に開発・調整している。また、国の打ち出した「新医師確保対策」を受けて平成20年4月から地域枠として入学定員の10名増を決定した。

【医学系研究科】

平成19年度に医学研究科の名称を医学系研究科に変更し、博士課程に医学専攻を設置すると共に定員の見直しを図った。修士課程として将来の医科学研究を担う科学者の養成を図るための医科学専攻、看護師、理学療法士、作業療法士を対象に高度専門職業人を養成するための保健学専攻を設置した。さらに、学位論文要件をPeer Reviewのある専門誌に掲載された英文原著論文に限定する改訂を実施した。

【工学資源学部】

全学科でアドミッション・オフィス入試を実施するほか、英語力向上のため、1年次生を対象にカレッジ TOEIC の全員受験制度を設けた。また平成20年度から新学科(生命化学科)への学生を受け入れ、さらにスイッチバック方式によるものづくり一貫教育を実施することとした。

【工学資源学研究科】

英語による授業及び研究指導を受けて国際力を強化するため「英語による特別コース」を開設した。また「再チャレンジ支援プログラム」として環境リスクコミュニケーション養成コース、テクノマイスター養成コースの2コースを設置し社会人を積極的に受け入れている。

○学部学生・大学院学生の成績評価の状況

各学部、各研究科において、育成すべき人材像などの具体的目標を設定し、教育計画を策定し、授業の実施、成績評価等を行っている。

成績評価の基準・方法の策定にあたり「教養基礎教育の成績評価はどのように行われるべきか」をテーマとした全学FDシンポジウムを開催し問題点を整理し「教養基礎教育授業科目におけるカテゴリーごとの合否判定基準の共通化」を提言した。平成17年度には成績評価の方法及び合否判定基準についてシラバスを用いて調査する他「成績評価方法についてのアンケート調査」を実施し、これらを踏まえ全学FDシンポジウムを開催し「合否判定基準とそのモデル」を提示し教員に周知するとともに、各授業の成績評価の分布状況を公開した。その効果をより確実なものにするために、成績評価基準のシラバス明記の促進、成績評価分布の公表等の改善を実施している。

○課外活動の支援、学生に対する学習・履修・生活指導の状況

学生支援総合センターでは生活支援の一環として、下宿・アパートの斡旋、アルバイトについて大学生協に委託しキャンパスを超えて一元的にサービスを提供できるようにした。また「学生生活実態調査」を実施し、その結果を受けて、本道キャンパスにおける福利厚生施設の改修や学生寮の建設決定などが実施された。奨学金、授業料免除については対象者の拡大を検討し受給者、免除者の増員を図った。成績優秀者に対する学業奨励金の制度、メンタルヘルスへの対応充実のための研修を行うなど物心両面のサポートを行っている。

課外活動支援においては、サークル棟の新築、改修を行うと共に利用ルールを確定した。また、サークルリーダー研修会を開催し学生間の交流を図ると共にセンター職員との意見交換も行い、課外活動安全対策マニュアルを作成し事故防止等の対策を実施するほか、課外活動の遠征費に対して財政的支援も行っている。

就職活動支援においては、就職支援室を設置し各学部の就職担当との連携のもとに正課授業(キャリア形成入門)の開講、各種セミナー・ガイダンス、企業合同説明会、企業の人事担当者・経済団体の代表者との意見・情報交換などを企画・実施し学生の就職活動をサポートしている。その他、学生への支援の方策として、職員・同窓会・保護者・学外団体等からの寄附による基金として平成17年度に教育研究支援基金を設立した。この基金により成績優秀者に対する学業奨励金の制度や留学生に対する住宅補償保険料の一部補助が出来るなど支援体制が整った。

○キャリア教育、就職支援の状況

就職支援体制の充実を図るため、学生支援総合センターにセミナー・ガイダンス・企業合同説明会等に関する企画・立案・点検に当たる就職活動支援部門を設けると共に実際の活動を行う就職支援室を設置した。

キャリア教育の正課としての活動は平成16年度には新入生に対する初年次ゼミにおいて就職指導を行っていた。平成17年度からは新たに1,2年次を対象として「キャリア形成入門」を1期・2期にそれぞれ2単位で開講している。

正課以外の活動としては、年度初めに各学部で実施するガイダンスの際に「就職の手引き」を配付している。この手引きに示された年間の就職活動支援計画に従い、就職セミナー、就職ガイダンス、ジョブフェアなどが実施され、学生が自らのキャリアについて主体的・積極的に考える態度を身につけるための支援活動を実施している。

さらに、各学部においても、学部の状況に即し就職情報室や就職支援アドバイザー室を設置するなどきめ細かく多様に対応している。

○研究活動の推進の状況

平成16年4月の法人化とともに秋田大学学術研究基本計画委員会規程や秋田大学学術研究企画会議規程を制定し、学術研究を実施する基盤を整備した。これらの委員会において「秋田大学における研究の基本的な考え方」、「秋田大学の研究の具体的進め方」を決定し本学の研究の方向性を定めた。

研究者の流動化や研究設備の有効利用を促進するため、秋田大学研究支援者の雇用に関する要項、秋田大学地域共同研究センター高度技術研修規程等を定め研究の活性化を図った。

また、平成19年度には産学連携機能を強化し、インキュベーション機能を有する組織への変革をめざし、地域共同研究センターと知的財産本部を統合して、産学連携推進機構を設置した。

さらに、知的財産ディレクター、産学官連携コーディネーター、知的財産アドバイザー（客員教授）などの配置、ベンチャー・ビジネス・ラボラトリーなどの学内共同教育研究施設へ学長手持ち分による教員の配置、学長補佐（産学連携担当）の発令など研究体制の充実が図られた。

○研究活動の法人内資源配分等の状況

平成16年度から年度計画推進経費により基礎的・応用的研究を支援している。平成18年度には、中期計画・中期目標に沿った研究を一層推進するために、「秋田大学の研究の具体的進め方」を制定し①基礎・応用研究、②若手挑戦研究、③連携融合研究の三項目のプロジェクト、特に基礎的・応用的研究プロジェクト、を重点的に支援している。学部横断プロジェクト「自殺予防研究プロジェクト」は平成16年度から3ヶ年連続の重点的支援を受け、その研究成果は文部科学省特別教育研究経費（連携融合事業）「高齢社会における自殺予防の学際的研究事業」に採択されるなど地域社会に大きく貢献している。

○若手教員、女性教員等に対する支援の状況

若手研究者の育成にあたり、ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー博士研究員(中核的研究機関研究員)取扱要項、産学官連携研究員の雇用に関する取扱要項、COE研究員等の雇用に関する要項、秋田大学研究支援者の雇用に関する要項を整備した。医学系研究科、工学資源学研究科においては学生がリサーチ・アシスタントとして採用され年間9,000時間余を研究支援に当たっている。また、平成19年度競争的資金の間接経費に学部の研究活動の活性化及び若手教員の研究活動を促進するための経費として「研究環境の向上・改善支援経費」を新設し、各部局及び教員に経費を配分した。

平成19年度に大学知的財産アドバイザーを設置し、知的財産の創出に向けて「若手教員を対象に特許出願セミナー」などを実施し教員の知的財産に対する意識開発と方法論の向上を図っている。

○研究支援体制の充実の状況

学術研究企画会議で、教育文化学部、医学部、工学資源学部の研究活動の状況を評価し、各学部の活動状況の評価改善に結びつけるシステムを構築した。各部局は改善計画を策定し評価報告書にまとめた。学内各センター等（総合情報処理センター、ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー、バイオサイエンス教育・研究センター、放射性同位元素センター、環境安全センター、地域共同研究

センター及び知的財産本部（平成19年度から産学連携推進機構）の研究活動支援業務を調査・検討する学内共同教育研究施設評価改善検討会議を設置した。学内共同教育研究施設評価改善検討委員会では、各センターの運営の問題点を改善につなげた。

○各学部・研究科の主な研究の状況

【教育文化学部・教育学研究科】

「特色ある大学教育支援プログラム(GP)」事業として採択された「3学部連携による地域・臨床型リーダー養成」を推進し、学生の学外での観察・調査・実習と、企業・行政・医療・保健等の現場研修体験と学内での理論的学習を融合させる「フィールドインターンシップ型授業」を展開し地域・臨床型リーダーを養成している。

平成18年度には文部科学省公募の「特色ある大学教育支援プログラム」に「ゲーミング・シミュレーション型授業の構築—社会的実践力を培う体験的学習プロジェクト」のテーマで応募し採択された。

本プロジェクトは、ゲーミング・シミュレーション（ゲーム、シミュレーション、ロールプレイング等）を活用して、教室で実践可能な体験学習を取り入れ、学生や教員相互の学びの共同システムを構築することにより、ゲーミング・シミュレーション型授業企画案の募集や教材の開発による授業実践が実施されている。平成19年度には教員養成と現職教育を統合したプログラム「実践知の伝承と創造」が専門職大学院等教育推進プログラムに採択され、学校臨床型の研究が進められている。

また、平成18年度には「教員研修モデルカリキュラム開発プログラム」で「授業改善及び授業実践力向上に関する研修」に採択された他、平成17年度には教員養成GPに「教育研究リーダーの学校臨床型養成」のテーマで採択されている。

【医学部・医学系研究科】

平成14年に21世紀COEプログラムとして採択された「細胞の運命決定制御」について研究が進められている。この研究は、細胞の増殖、機能分化、再生、死など運命決定に関わるメカニズムを生理学的、分子生物学的、細胞生物学的手法などを用いて明らかにするもので、研究成果は、がんやアレルギーなどの細胞の異常によって引き起こされる疾患の解明、臓器再生など、様々な分野の医療行為に役立つことが期待されている。また、本プログラムは若手の研究者を育成し、秋田大学において世界に誇れる研究教育拠点を形成することも重視している。この研究に関連し平成16年度は熊本大学COEと本学COE並びにケンブリッジ大学による合同セミナーが10月にケンブリッジ大学で行われた。この研究をもとに平成19年度から群馬大学との連携でグローバルCOEプログラムが採択された。本年度は、9月（群馬）と11月（秋田）に生命科学領域の国内著名研究者による合同シンポジウムを開催した。

秋田県を含めて東北地方は高齢化の進展と過疎化の進行により、高齢者の心身機能障害の予防と生活の質の向上及び自殺予防が最優先課題となっている。この課題に取り組むため「自殺予防研究プロジェクト」を立ち上げ、高齢者の心身機能保持と自殺予防に関する研究、自殺予防研究プロジェクトの成果公表シンポジウム、秋田県内における自殺企図患者の現況調査と救命率向上のための対策といった研究活動を展開している。

【工学資源学部・工学資源学研究科】

自然災害の防止・軽減に資する研究を推進するとともに、地域の防災・減災に関する研究と支援等を通して、安全・安心な地域社会の形成に貢献するた

め工学資源学部に「地域防災力研究センター」を平成17年度に設置した。

循環型社会における環境資源学の創成・発展及び新素材の機能開発並びにその地球環境の関わりを総合的に研究するため、「附属環境資源学研究センター」を平成18年度に設置した。ベンチャー・ビジネス・ラボラトリーを中心として「稀少元素に着目したリサイクル技術の開発と高度素材設計に関する研究」や「土壌・水の汚染及び資源リサイクル等の環境問題の解決を図り、自然環境の浄化についての研究」が行われ、その成果として特定非営利活動法人秋田土壌浄化コンソーシアムが設立された。

スクリーン上の映像を使って横断歩道の歩行体験ができる「歩行環境シミュレーター」を開発し、中国・清華大学、米国・マサチューセッツ工科大学(MIT)と共に国際共同研究「高齢者交通事故の防止と支援技術の研究」を実施し国際シンポジウムを開催した。

○地域活性化・地域貢献や社会貢献の状況

平成16年4月に設置した社会貢献推進機構において、教育・研究の成果の社会還元として、公開講座の実施、出前講義、体験学習等を実施している。大学開放事業として鉱業博物館無料開放・子ども科学教室・子どもものづくり教室、子ども見学デー等を企画・実施し大学を身近に感じてもらう取り組みを行っている。

また、県内自治体や教育委員会の協力を得て市民フォーラムを開催し、講演会・科学技術相談・子ども向け各種教室を実施し、本学の教育・研究・社会貢献についての実情と構想を紹介すると共に地域の意見を広聴し管理運営に役立っている。

秋田県内高等教育機関で組織する「大学コンソーシアムあきた」において企画する公開講座に本学教員が授業を多数提供するなど高い貢献を行っている。

○産学官連携、知的財産戦略の状況

秋田県と秋田大学の包括協定や「あきた総合科学技術会議」等を基盤にして、秋田県が定める重点研究領域に沿って産学官の共同研究や、重点領域発表会などの活動が実施されている。

また、秋田大学の研究シーズの起業化を目指して、あきた企業活性化センターからの受託研究を実施するとともに、同センターがコーディネートする多くの産学連携研究プロジェクトに参加している。

科学技術振興機構(JST)や新エネルギー開発機構(NEDO)の競争的資金に応募し、プロジェクトを実施するほか、秋田大学発の研究成果発表や起業化が期待される最新の研究シーズの発表を秋田大学東京サテライトやキャンパスイノベーションセンターで実施し、首都圏での産学官連携を行う体制を構築している。

県と秋田大学の包括協定、秋田大学と秋田県内の4金融機関との連携協力協定を基盤として、秋田大学の研究シーズを発信する体制整備を行った。また、平成19年度から秋田大学と民間企業との包括協定を基礎とした共同研究を実施している。

○国際交流、国際貢献の推進の状況

平成16年4月に国際交流推進機構を設置し、国際交流事業を展開してきたが専任教員の配置など留学生への支援体制の整備を行い平成20年2月に国際交流センターに改組した。

留学生受入拡大を図るため国内外の説明会に参加し、本学の入試制度及び留

学生支援体制について広報するほか、国際交流協定校との交流実績を深め受け入れの増加を図っている。受け入れた留学生に対しては教育研究支援基金から生活支援の一部を行うほか、留学生地域交流事業をととして地域について学習する機会も設けている。

また、海外派遣促進のために、留学を希望する学生に対して、毎年5月に留学説明会を開催し、協定校の紹介、留学手続きの概要、TOEIC/TOEFLなどの英語試験等についての情報提供、協定校担当教員が留学に関する個別のサポートを行うなどの活動を行っている。

研究交流では、素材物性学国際会議、3大学(マサチューセッツ工科大学・清華大学・秋田大学)連携国際セミナーの開催支援や外国人研究者を招聘して行う共同研究など交流が活発に行われている。

○医学部附属病院の状況

1. 質の高い医療人育成や臨床研究の推進等、教育・研究機能の向上の取組

卒後臨床研修センターの体制としてセンター長、副センター長、担当教員の他、専任の事務員を配置し組織を整備するとともに、卒後臨床研修プログラム及び各診療科の専門医育成プログラムの改訂を行い、初期研修プログラム説明会、専門医育成プログラム説明会、指導医講習会等を実施した。更に平成19年度からは東京医科歯科大学と連携した「広域連携臨床研修プログラム」の募集を開始した。

平成18年度の医療人GPにおいて「地域拠点病院と大学病院との総合的教育連携一分野別医師偏在解消にむけての取組一」が採択され、小児科、産科、麻酔科、救急の4診療科を専門として選択する医師を増やすために、地域の拠点病院と大学病院が総合的に連携し、卒前教育と卒後臨床研修を実施している。

各診療科が重点診療項目とその目標件数を設定し公開した。また、先進医療の推進に係る取組として「高度先進医療成果発表会」を実施し最優秀プロジェクトに対し研究費を支援し先進医療の開発を奨励した。

2. 質の高い医療提供のための取組

医療提供体制の整備として光学診療部の設置、NICUの増床(4床から6床へ)、腫瘍センター・外来化学療法室・緩和ケアチームの設置、周産母子センターの個室化等を実施してきた。さらに、臓器別・機能別診療体制の構築、全病床の20%の共通病床化、重症室・感染病室の整備等を目的として病院再開発整備計画を進め平成18年度から基盤整備工事や新病棟建築工事を着工した。

また、より良い患者サービスを提供するため、平成20年度に7:1看護の施設基準を取得するため看護師増員計画を策定し、看護師の採用を確保した。

医療安全、医療事故防止、感染対策について対応するため、全職員を対象とした安全管理・医療事故防止に関する講習会、および院内感染防止に関する講習会を毎年計画的に実施している。継続的な指導を続けた結果、院内の医療事故および感染対策は著しく改善した。さらに患者誤認防止システムとして「電子タグによるベッドサイド安全管理システム」を開発・導入している。このシステムは総務省の「2007年度U-Japanベストプラクティス・大賞」を受賞した。

医療の質の向上と患者サービスの改善と充実に向けて、平成17年度にISO9001認証を取得した。平成18年度以降においても維持審査を受審し引き続き認証されている。

平成18年度の医療人GPに「地域拠点病院と大学病院との総合的教育連携-分野別医師偏在解消にむけての取組-」が採択された。本取組は、小児科、産科、麻酔科、救急の4診療科における医師不足を解決するため、地域の拠点病院と大学病院が総合的に連携し、充実した卒前教育と卒後臨床研修を実施している。

3. 継続的・安定的な病院運営のために必要な取組

管理運営体制の整備として、平成16年4月より副病院長、病院長補佐の役割分担（人事・労務、教育、リスクマネジメント、研究・治験、医療情報等）を明確にし、病院長の支援体制を構築した。また病院長のリーダーシップを強化するために、平成19年度より病院長の任期を2年から3年に延長した。

経営分析に基づく経営改善の取組として、企画管理課に病院経営戦略企画室を設け、診療科毎の管理会計システムを稼働させた。この管理会計指標の分析に基づき、病院長が診療科別ヒアリングを行い、経営改善の方策を検討し、病床配置の適正化などを実施した。

収入増やコスト削減の取組として物流管理の一元化を目指して平成16年4月から外部委託によるSPDを稼働させるとともに医療材料の統一化を推進し約4,000品目の削減を行った。また、医薬品に関しては、過剰在庫の縮減を図ると共にジェネリック医薬品の採用拡大を推進し、平成19年度末までに189品目を採用し契約品目の11%を占めるに至り経営の効率化が図られた。

○教育文化学部附属学校園の状況

教員養成のための適切かつ有効な教育実習を実施するために学生が教育現場を容易に、かつ効率的に体験することを目的として、学部と附属学校で協議し、「教育実習ガイド」を作成するとともに、時間割、標準履修年次等の調整を行い実施体制の整備を図っている。

学部との共同研究の一層の充実を図るために従来行われてきた附属学校園における公開研究協議会等での学部と附属学校園による共同研究や授業研究会等の活動に加え、学部と附属学校園双方の教員で組織する教科教育等教員連絡会議を設立し、各教科・領域等15の個別連絡会議を開催して、それぞれの活動計画を策定し実施した。

児童生徒のための教育環境を整える一環として、平成16年度から各校園で試行的に行われてきた学生ボランティアによる活動を平成18年度から教育計画の中に位置づけ、園外保育や行事での園児のサポート、吹奏楽部や合唱部での練習指導、図書館司書や学習チューター、運動会や校外学習等の補助員等として活動した。

教育研究の成果を広く提示し、地域の教育に貢献するために公開研究協議会を開催し、教育研究の成果を県内学校関係者に公開するほか、地域に校園の一部を開放すると共に子育て相談、公開講演会を実施するなど地域センターとしての役割も果たしている。

4つの附属学校園の教員が連携して組織的な交流を行うため、毎月定例開催の正副校園長会議において交流計画を策定し、幼・養の竿燈交流会、小・中の合同授業、中・養の訪問演奏会等を実施している。

外部評価も踏まえた学校運営の改善を行うため、学校評議員による点検・評価活動を各校園とも年に2回実施し、教育活動についての改善点、学校運営上の諸課題について意見交換を行っている。

項目別の状況

① 業務運営・財務内容等の状況
業務運営の改善及び効率化
運営体制の改善に関する目標

中期目標	Ⅲ 業務運営の改善及び効率化に関する目標 Ⅰ 運営体制の改革に関する目標 ○ 効果的な組織の構築 ○ 戦略的資源配分の最適化 ○ 戦田大の学長が現す ・秋田大学の学長が現す	確立するためのシステムを構築する。 本方針に基づき、戦略的資源配分を行う。
-------------	--	---

[illegible]

	学長が、役員会、経営協議会、教育研究評議会、部局長等連絡調整会議と連携しながら、経営戦略の円滑な実施を図る。	III	(H19.6) 共 ② 留学生・産学連携推進本部 ③ 学部の老朽化と学生の住居環境に対する要望を検討し、個室型の新学生寮の建設を決意した。(H19.12) ④ 学活支援センターや入学後の教育及び国際交流センターを設置し活動を開始した。(H20.2)	
【129】 平成16年度に、企画調整を担当する学長特別補佐を置き、学内外の情報を収集・分析し、本学の位置づけ等を常に把握して、それらを経営戦略に反映させる。		IV	(平成16～18年度の実施状況概略) ・平成16年度に学長のリーダーシップの補佐体制として学長特別補佐を置き、全学に係る点検・評価を通して大学運営に資するため評価センターを設置し、そのセンター長を兼ねた。評価センターでは、経営戦略に反映させる情報を系統的に収集・蓄積・利用するため大学情報データベースシステムを構築した。これに基づき、評価センター長は、役員会、経営戦略会議に出席し経営戦略に反映させた。学外の情報収集のため全国86国立大学宛に「教員個人評価の実施状況アンケート」を実施し、整理・分析を進めた。	・これまでの組織運営を踏まえ、次期中期目標期間における中期目標、中期計画を策定するため、企画担当部署を充実しこれにあたる。
【129】 企画調整を担当する学長特別補佐を中心として、経営戦略や評価に係わる学内外の情報を収集・分析し、本学の位置づけと今後の課題を検討する。		IV	(平成19年度の実施状況) 【129】 ・平成18年度法人評価における各国立大学の評価結果について収集・分析を行い、役員会等に報告した。このことは、本学の位置づけと今後の課題を検討・共有することに有効であった。	
【130】 ○運営組織の効果的・機動的な運営に関する年度・立案図学術研究、財務、総務、附属病院担当の理事並びに学長特別補佐において以下の事業等を実施した。 ①理事（教育担当）においては教育研究支援基金を設置し学生の教育支援等を実施した。 ②理事（学術研究担当）においてはベンチャー・ビジネス・ラボラトリーの充実を図るための専任教員配置、産学官及び地域との		III	(平成16～18年度の実施状況概略) ・大学運営に関する企画・立案を行うため教務、学術研究、社会貢献・国際交流、財務、学務管理、事務並びに企画調整・評価担当、各所属院長特別補佐に以下のような業務等を実施した。 ①理事（教育担当）においては教育研究支援基金を設置し学生の教育支援等を実施した。 ②理事（学術研究担当）においてはベンチャー・ビジネス・ラボラトリーの充実を図るための専任教員配置、産学官及び地域との	・新学長就任に伴い、大運 宮更なる機能をもつ新しい体制も進 歩的な発展を目指す。

[illegible]

		III	実施した。また、「時間外勤務削減のため」を定めた。実施した。国際交流の地域拡 ④の国際交流の地域拡 ⑤の国際交流の地域拡 ⑥の国際交流の地域拡 ⑦の国際交流の地域拡 ⑧の国際交流の地域拡	
	【131】 ・企画会議及び委員会においては、各担当理事の下、機動的な大学運営を推進する。	III	(平成19年度の実施状況) 【131】 ・①事務連絡会議において、事務系職員の新たな人事評価システム試行を円滑に実施するため、説明会、講習会及びフォロー研修を開催した。 ②学術研究企画会議において、地域共同研究センターと知的財産本部を発展的に統合し、新たな「産学連携推進機構」を設置する。このことを教育研究評議会及び役員会に提案し承認された。(H19.10) ③国際交流企画会議において、国際交流推進機構を機動的な組織にするため発展的に「国際交流センター」を設け、このことを教育研究評議会及び役員会に提案し承認された。(H20.2)	
【132】 ・平成18年度に、2年余の実績を踏まえて、管理運営体制の見直しを行い、必要に応じて改善を図る。		III	(平成16～18年度の実施状況概略) ・①法人化後2年間の中期目標・中期計画に対する業務実績について、学外有識者による外部評価を実施した(H19.1～3)。この評価結果にあって、業務の取組や計画の達成状況が概ね順調であり、管理運営体制も適切であることが確認された。 ②法人化後、化学物質による環境汚染等を防止するための「化学物質安全管理対策委員会」の設置、放射線物質等の安全管理徹底等を図るための「放射線安全管理委員会」の設置、男女共同参画を推進するための「男女共同参画推進委員会」の設置など、役員会において必要に応じて管理運営体制の強化を図った。	・管理運営体制の在り方について検討し、新体制を構築する。
	【132】 ・現行の管理運営体制を維持しつつ、その在り方について継続的に検討する。	III	(平成19年度の実施状況) 【132】 ・物品等の検収体制を充実するため、手形地区及び本道地区に検収室を設置し、物品等の発注に基づく納品確認体制を整備した。	

			III	(H19.11) ・競争的資金等の取扱いに関し適正に運営・管理するため、基本方針や規程を策定し、責任の明確化や不正防止体制の整備等を行った。 (H19.11) ・「研究機関等における動物実験等の実施に関する基本指針（平成18年文部科学省告示第71号）」に基づき、動物実験等の適正かつ具体的な実施方法等を定めるため、新たな「動物実験規程」を制定した。（H20.3）		
【133】 ・平成16年度に、事務組織が教員と連携協力して企画・立案に参画し、専門職能集団としての機能を発揮できる体制を整備する。			III	(平成16～18年度の実施状況概略) ・職員の人材育成、能力開発、研修等に関する事務を独立してつかさどる組織として総務部能力開発室を設置すると共に、秋田大学職員の研修規程を制定し、企画・立案に参画できる能力を開発するための研修プログラム指針を策定した。これらに基づき以下の事業を実施又は参加した。 ①「教育訓練計画設計コース」「大学事務職員の能力開発のための試行プログラム」研修へ参加 ②北東北3大学合同研修会「知的財産」「企画能力の向上」へ課長補佐等12名参加 ③「能力向上研修～部下の育成（コーチング）について考える～」(人事院主催)に参加 ④国大協が主催するマネジメントセミナーに参加 ⑤事務職員の業務能力の向上を図るためアプリケーション講習会(75名参加)を実施 ⑥人事院東北事務局主催「女性のためのパワーアップ研修」に女性事務職員1名が参加 ⑦部下の育成能力の向上を図り、問題解決能力を高める「コーチング研修」(28名参加)を実施 ⑧国立大学財務・経営センターが主催する国立大学病院経営セミナー、大学マネジメントセミナーに部長、課長が参加	・企画・立案に参画できる能力を開発するため研修プログラムに基づき、平成19年度研修実施計画書を作成し実施する。	
	【133】 ・企画・立案に参画できる能力を開発するため研修プログラムに基づき、平成19年度研修実施計画書を作成し実施する。		III	(平成19年度の実施状況) 【133】 ・①事務職員の業務能力の向上を図るためアプリケーション講習会を開催し46名を参加させた。 ②人事院東北事務局主催の「女性のためのパワーアップ研修」に1名を参加させた。 ③国立大学協会主催の「大学マネジメントセミナー」に課長2名を参加させた。 ④国立大学財務・経営センター主催の「国立大学若手職員勉強会」に1名を、また、「国立大学若手職員勉強会」に2名を参加させた。 ⑤学内の課長補佐、係長・専門職員、看護師長等を対象に「コーチング研修」を開催し		

[illegible]

教員の参画，事務職員等の大学運営についての企画・立案等への参画を推進する。				①工学部において、新たに入学・広 資源の専任教員を採用し、A 担当の専任教員と5学科に増加 員4名から2名に減らした。入 12名から2名に減らした。入 ②国際交流企画会議において、海外留学説 明学生会、地域交流事業「街おこし企画ワー 生」等を実施した。教員、事務系委員 ヨ提案された企画会議において、事務系委員 ③学業支援企画会議において、事務系委員 料免除規程及び同取組の提案があり、授 ④社会貢献企画会議において、事務系委員 られ実施した。	に当たらせる。		
	【135】 ○教員・事務職員等による一体的な運営 に関する具体的な方策等と業務運営への参画 ・国際交流や企画推進及び委員会に参画 せ大学企画・立案に当たらせる。	III		(平成19年度の実施状況) 【135】 ・①国際交流企画会議において事務系委員が提 案した留学生地域交流事業「外国人留学生 と地域住民による街おこし企画ワークショ ップ（県北編）」を実施した。(H19.10.13 ～14) ②社会貢献企画会議において提案した「秋田 大学芸術祭」を秋田拠点センターアルヴェ において開催した。(H19.9.6～10) ③事務改善合理化委員会及び事務連絡会議か の提案により、施設整備・維持管理等に 専門的な見地や施設整備・維持管理等に する豊富な知識・経験を意見として反映さ せるため、平成20年度から全学員会 ある施設マネジメント企画会議に施設部 を委員として加えることとした。(H20.3 評議会へ報告)			
【136】 ○全学的視点からの戦略的な学 内資源配分に関する具体的な方 策 ・平成16年度から、学長が柔軟 で機動的な教育研究組織の編 成等重点的に取り組むこと ができた。				(平成16～18年度の実施状況概略) ・「学長手持ち分」としての常勤教員数を設定 (年度あたり8名)し、法人化に伴って新設さ れた評価センター、教育推進総合センター、員 ベンチャー・ビジネス・ラボラトリーに教員 を各1名採用したほか、保健学科の学年など に伴う教員確保のため教員を採用するな ーズに即応した配置により、有効な活用を 図った。	・一定の教員数を「学長手 持ち分」として設定し、教育 研究組織の編成等に重点的 に投入する。		
	【136】	III		(平成19年度の実施状況)			

[illegible]

				③ 管理・活用・の体制整備を図った。機関の役割を兼担し、連携を強化した。 ④ 新エネ教授（産学連携）を推進し、戦略的育成体制を整えた。		
【139】 ○内部監査機能の充実に関する具体的方策 ・平成16年度から、会計監査人及び監事との連携により、内部監査機能の充実に努める。				（平成16～18年度の実施状況概略） ・①監査室を設置し、監査業務を担う。国立大学法人の規程に基づき、監査人を任命し、監査業務を遂行した。 ②監査室の業務を明確化し、監査業務の効率化を図った。 ③監査室の業務を明確化し、監査業務の効率化を図った。 ④監査室の業務を明確化し、監査業務の効率化を図った。	・会計監査人及び監事との連携により、内部監査の充実に努める。	
	【139】 ○内部監査機能の充実に関する具体的方策 ・会計監査人及び監事との連携により、内部監査の充実に努める。	III	III	（平成19年度の実施状況） 【139】 ・①監査室を設置し、監査業務を担う。国立大学法人の規程に基づき、監査人を任命し、監査業務を遂行した。 ②監査室の業務を明確化し、監査業務の効率化を図った。 ③監査室の業務を明確化し、監査業務の効率化を図った。 ④監査室の業務を明確化し、監査業務の効率化を図った。		
【140】 ○国立大学間の自主的な連携・協力体制の整備に関する具体的方策 ・平成16年度から、国立大学の学実法に基づき、人事交流等を行う。				（平成16～18年度の実施状況概略） ・①東北地区国立大学法人等職員採用試験に参加・実施した。（16年度～） ②秋田高専と人事交流（16年度～）を実施した。 ③若手大学（16,17,18年度）及び弘前大学（16,17年度）と人事交流を実施した。 ④放送大学学園及び大学評価・学位授与機構に若手職員各1名を派遣した。（18年度） ⑤東京大学及び旭川医科大学から若手職員各1名を受け入れた。（18年度）	・国立大学法人等職員採用試験に参加・実施した。国立大学法人等職員採用試験に参加・実施した。	
	【140】 ○国立大学間の自主的な連携・協力体制の整備に関する具体的方策 ・国立大学間の自主的な連携・協力体制の整備に関する具体的方策	III	III	（平成19年度の実施状況） 【140】 ・①平成19年度東北地区国立大学法人等職員採用試験に参加・実施した。（H19.5） 併せて、同採用試験事務室へ中堅職員1名を派遣した。（10/1） ②秋田高専と人事交流を実施したほか、大学評価・学位授与機構へ若手職員1名を派遣した。 ③東北大学から若手職員1名を受け入れた。（10/1付） ④文部科学省へ研修生1名を派遣した。（12/1付け）		

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 (2) 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標 2 教育研究組織の見直しに関する目標
 ・教育研究組織が秋田大学の理念・目標に沿って機能しているかについて点検・評価し、その結果に基づき必要な改組を行う。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
【141】 2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置 ○教育研究組織の編成・見直しのシステムに関する具体的方策 ・平成18年度に、「評価センター」等による学部、研究科及び附属教育研究施設についての点検・評価を踏まえ、必要な改善策を立てる。	【141】 2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置 ○教育研究組織の編成・見直しのシステムに関する具体的方策 ・学部、研究科及び附属教育研究施設で実施された自己点検・評価及び評価センターからの提言を踏まえ、各部局で改善を推進する。	IV	IV	（平成16～18年度の実施状況概略） ・平成18年度に、各学部等で行われた法人化後2年間の自己点検・評価に関する報告書を基に、評価センターが意見又は改善への提言を各学部等に示した。それに対する対応策等をまとめた「自己点検・評価活動を踏まえた評価」報告書を作成し、改善に向けた準備が整えられた。 ・「秋田大学内各組織における自己評価の指針」により、各センターが自己評価書を作成し、それについて評価センターが分析を行うこととした。	・教育研究組織の自己点検・評価を引き続き実施し、改善を推進する。		
				（平成19年度の実施状況） ・平成18年度に作成した「自己点検・評価活動を踏まえた評価」報告書の対応策等に基づき、各学部等で改善が進められた。 ・学内各センター等では、前年度の実績、運営等についての自己評価報告書を作成した。評価センターはその報告書に基づき、各センター毎に改善点、期待する点などを提言した「平成18年度学内各センター等の自己評価に関するまとめ」を作成し、改善を促した。			
【142】 ○教育研究組織の見直しの方向性 ・平成18年度までに、本学の理念や目標の実現を目指して、教育研究組織を改善・整備する。				（平成16～18年度の実施状況概略） ・各部局において、下記の教育研究組織の改善・整備を行った。 ①医学研究科を平成19年度から医学系研究科にあため、博士課程に医学専攻を設置するとともに、新たに修士課程として医科学専攻、保健学専攻の2専攻を設置することとした。工学資源学部では、平成20年	・学部や研究科等の教育研究組織の新たな改善・整備を継続する。		

		度を目標として生命化学科を設置することとし、教育学研究科では、平成20年度から学校教育専攻入学定員の改訂を定めた。 ②本学の特徴ある研究分野を推進するために、平成16年度にバイオサイエンス教育・研究センターを設置した。これは医学部を中心としたライフサイエンス分野を実施する全学センターであり、バイオサイエンスに関する教育・研究等の全学的サービスを提供している。特に平成14年度に採択された21世紀COE（「細胞の運命決定制御」）研究拠点支援施設として重点的に活動している。 ③平成16年度に、学内の研究シーズをもとにした知的財産の創出、管理、運用を目的とした知的財産本部を設置した。知的財産本部は、学術研究担当理事が知的財産本部長を務め、企業経験者を知的財産ディレクター（客員教授又は専任准教授）として雇用している。更に全学的な知的財産意識の啓発・向上と創出の活性化のために、学長補佐（教員）、シニアコーディネーター（非常勤）を配置するなど、体制整備に努めた。
【142】 ○教育研究組織の見直しの方向性 ①学部や研究科の教育研究組織の改善・整備を継続する。 ②学術研究基本計画委員会、学術研究企画会議で、本学の理念に沿う教育研究プログラムの企画と支援策を検討する。	III	（平成19年度の実施状況） 【142】 ①医学研究科を医学系研究科に改組し、博士課程に医学専攻を設置するとともに、新たに修士課程として医科学専攻、保健学専攻の2専攻を設置した。医学系研究科では、「自殺予防プロジェクト」（3研究科が連携）を発展させたカリキュラム「自殺予防コース」を、工学資源学研究科では産学連携推進機構と連携し、民間からの非常勤講師を加えた「MOT 教育プログラム」をそれぞれ平成20年度から実施することを定めた。 ②学術研究基本計画委員会、学術研究企画会議で、中期計画・中期目標に掲げた研究分野の推進を図るために「秋田大学の研究の具体的な進め方」を定め、これに基づいて新たな年度計画推進経費の区分を i) 基礎・応用研究 ii) 若手挑戦研究 iii) 連携融合研究 の3項目と定めた。平成19年度には、i) 10件、ii) 2件、iii) 4件の支援を実施した。 ③産学連携機能を強化するために、地域共同研究センターと知的財産本部を一体化した産学連携推進機構を設置した。産学連携推進機構にシニアコーディネーターを配置

			し、研究成果の知的財産化を促進するとともに、研究助成金への応募を支援した。共同研究や外部資金の導入の拡大を図った。④教育研究を支援する技術職員の技能向上と教育支援の効率化を目的として、全学的に一元化する総合技術部を設置した。	
【143】 ・平成18年度までに、バイオサイエンス、レアメタルなどの本学として特色のある分野の教育・研究を推進するため、教育研究組織の見直しを検討する。			(平成16～18年度の実施状況概略) ・①世界的教育研究拠点である秋田大学 COE プログラム「細胞の運命決定制御」を推進支援する全学組織として平成16年度にバイオサイエンス教育・研究センターを設置した。利用者向けにさまざまな設備・備品の充実や実験室の整備を行い、平成18年度からはテクニカルセンター職員を分子医学部門に集約させ、利用者の手引きを作成して安価で良質な全学向け研究解析サービスを開始した。その結果、大幅な利用者の増加に繋がった。また、COE プログラムでは最高の中間評価(A評価)を得た。 ②ベンチャー・ビジネス・ラボラトリーにおいては、専任教員(教授1名)を学長手持ち教員から新たに配置・採用し、資源と環境を中心とする研究を推進した。	・バイオサイエンス教育・研究センターでは、 ①動物実験施設の増改築や機器・設備の整備によるサービスを拡充し世界最高水準の教育・研究拠点形成を円滑に進めるため、研究体制について検討する。 ②グローバル COE プログラム「生体調節シグナルの統合的研究」プロジェクトを強力に支援する。 ③概算要求が認められ、平成20年度中に行われる動物実験施設の増改築工事の円滑な遂行及び工事期間中の研究遅延を最小限に食い止めるため重点的に経済的支援を行う。
	【143】 ・バイオサイエンス、レアメタルなどの本学として特色のある分野の教育・研究を推進するため、教育研究組織の見直し整備を図る。 ①バイオサイエンス教育・研究センターでは、これまでの医学部COEプログラムが発展継承してスタートする平成19年度「調節シグナルによる生体制御」のプロジェクトを強力に支援し、世界高水準のバイオ研究を円滑に進めるため、機器・設備を整えてサービスを拡充する。 ②ベンチャー・ビジネス・ラボラトリーでは、平成18年度に引き続き「教養ゼミ」、「リサイクル・プロセス設計特論」及び「知的財産論」を開講する。また19年度から新たに「教養ゼミナールⅠ-資源とエネルギーを考える-」を開講する。	IV	(平成19年度の実施状況) 【143】 ・①バイオサイエンス教育・研究センターでは、群馬大学・秋田大学グローバル COE プログラム「生体調節シグナルの統合的研究」が採択された。それに伴い、バイオサイエンス教育・研究センターが連携拠点の中核となり、in vivo イメージングシステムや DNA シーケンサーなどの大型機器を充実させ順調に教育研究支援サービスを実施した。さらに、バイオサイエンス教育・研究センター動物実験施設増改築のための平成20年度概算要求が採択された。 ②ベンチャー・ビジネス・ラボラトリーでは、専任教員を中心に教育内容の充実化を進め、「教養ゼミ」、「リサイクル・プロセス設計特論」、「知的財産論」、「教養ゼミナールⅠ-資源とエネルギーを考える-」を開講した。また、(社)資源素材学会が管理法人として実施している製錬・環境・リサイクル分野での技術者教育プログラム「非鉄製錬産業およびこれと技術基盤を共有する資源リサイクル産業の中核人材育成事業」(東北経済産業局支援)に、専任教員及び兼務研究者が参画し、実績を上げている。この活動は平成20年度以降も継続する。	・ベンチャー・ビジネス・ラボラトリーでは、 ①秋田大学が、レアメタルに関する研究拠点となるよう、 i) 教育の一層の充実化 ii) 招聘教授による講義の実施 iii) 博士研究員による研究成果に関する講演等を行う。 ②設備管理台帳を基にしたインフラ整備保全計画スケジュールを策定し、経費支出を抑えつつ研究水準の維持を目指す。

【144】 ・平成19年度に、新しい時代や高度な専門職業人を養成する（学位：修士（看護学）（仮称））を設置する。さら増設による大学院教育の充実を図る。	【144】 ・大学院医学系研究科保健学専攻（修士課程）の設置に伴い、保健学専攻（博士課程）（仮称）の設置に向けた調査・検討を開始し、保健学専攻（修士課程）の初めての修了生が進学できるよう、平成21年度設置を目指す。	III	（平成16～18年度の実施状況概略） ・平成17年度に保健学科に大学院研究科設置委員（修士課程）の設置計画書を文部科学省に提出し、平成18年11月30日付けで設置が認められた。 【144】 ・平成19年度に保健医療の中核を担う高度な知識と技能を有し、かつ高い倫理性と柔軟な適応能力を備えた人材を育成し、地域の人々の健康と福祉に貢献する保健学専攻（修士課程）の設置し、これを基盤として国際的視野を有する専門分野における高度専門職業人の育成（博士課程）（仮称）を設置することとし、設立準備委員会において具体的な調査・研究を開始した。	・大学院医学系研究科保健学専攻（博士課程）（仮称）の設置計画を提出し、平成19年度に、設置する課程の専門職・教育の改善に努める。	
【145】 ・平成19年度までに、医学・医療に対する多様なニーズに対応するため、大学院医学系研究科に修士課程（仮称）を設置する。	【145】 ・大学院医学系研究科医科学専攻（修士課程）は平成19年4月設置となり、初年度として国際的水準の研究を行える研究者並びに高度専門職業人の育成に取り組む。	III	（平成16～18年度の実施状況概略） ・平成17年度に医学科へ大学院修士課程設置委員（修士課程）の設置計画書を文部科学省に提出し、平成18年11月30日付けで設置が認められた。 【145】 ・平成19年度に開設した医科学専攻（修士課程）は、設置計画書に基づく教育を実施し、国際的水準の研究を行える研究者並びに高度専門職業人の育成のための初年次の基礎教育に取り組んだ。	・大学院医学系研究科医科学専攻（修士課程）は国際的者育成の観点から、専攻の専門職・評価を行い、修士課程の教育改善に努める。	

I 業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化
(3) 人事の適正化に関する目標

中期目標	3 人事の適正化に関する目標
	○戦略的・効果的な人的資源の活用に関する基本方針 ・外部資金を活用した教職員の採用・配置のための体制を整備する。 ・教職員の給与その他処遇の適正化を図る。 ○柔軟かつ多様な人事システムの構築に関する基本方針 ・教員組織の柔軟性・流動性を高め、教員構成の多様化を推進する。 ・事務系職員、技術系職員、医療系職員の専門性等を向上させる。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況 中期 年度	判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
			平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
【146】 3 教職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置 ○人事評価システムの整備・活用に関する具体的方策 ・平成18年度までに、客観的な人事評価の方法と評価結果を給与その他処遇へ適切に反映させる方策について検討する。	Ⅲ	Ⅲ	（平成16～18年度の実施状況概略） ・①職員に係る「秋田大学勤務評定実施規程」を制定した。（H16年度） ②人事評価システムについて広く情報収集し、評価システムに基づく評価結果を適正に給与等に反映させる給与制度について検討した。（H17年度） ③先進大学から講師を招き、教員評価に係る評価項目及び評価方法等について講演会を開催した。（H17年度） ④「秋田大学教員評価指針」を策定した。（H18年度） ⑤附属学校教員の新たな人事評価システムについて平成19年度の試行実施に向けて検討することとした。（H18年度） ⑥事務系職員の新たな人事評価システム「事務系職員人事評価実施要領」（H19.3）を策定し、平成19年度に試行することとした。（H18年度）	①事務系職員については、新たな人事評価システムに本格的な試行結果等を踏まえ給与その他処遇へ適切に反映させる。 ②附属学校教員については、平成20年度に新たな人事評価システムによる試行を実施し、試行結果等を踏まえ給与その他処遇へ適切に反映させる。 ③大学教員については、平成18年度に策定した「教員評価指針」に基づき、各学部等で試行を実施する。		
			（平成19年度の実施状況） 【146】 ・①事務系職員に対し、制度説明会（5/10,11）及び評価者等講習会（5/15,16,22）を実施し、7月1日から試行を実施した。また、評価者フォロー研修（9/14）を実施した。 ②附属学校教員に係る試行の実施時期等について検討を行い、平成20年度から試行を実施することとした。 ③大学教員については、平成20年度の試行に向けて、各学部等においてスケジュール等の調整を行い、実施可能な学部等から試行を行うこととした。 ④医療系職員及び教室系技術職員等の評価制度について検討し、教室系技術職員については平成20年度中に試行を行うこととした。	④医療系職員及び教室系技術職員については、新たな人事評価システムを策定し、速やかに試行を実施する。		

				⑤評価結果の処遇への反映について、事務系職員に係る指針案について検討し、成案策定に向け引き続き検討することとした。	
【147】 ○柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策 ・平成16年度に、教員選考基準を見直し、流動性、多様性を促すとともに、新基準に即検討する。		III	(平成16～18年度の実施状況概略) ・平成16年度に教職員の人事の改善に取り組む組織として、「教職員の人事の適正化に関する推進会議」を設置し、「本学の新しい教員組織の在り方に係る基本的方針」を策定し、同方針を踏まえ、「秋田大学教員選考基準」を改正した。 また、教員の流動性、多様性を推進するため、「同一大学出身者の割合、外国人、女性及び障害者の積極的登用に関する指針」を策定し、学内への周知及び雇用の推進を図った。	・「秋田大学教員選考基準」及び「同一大学出身者の割合、外国人、女性及び障害者の積極的登用に関する指針」に基づき、引き続き流動性、多様性を推進する。	
	【147】 ○柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策 ・改正学校教育法に基づき改正した「秋田大学教員選考基準」及び「同一大学出身者の割合、外国人、女性及び障害者の積極的登用に関する指針」に基づき、引き続き流動性、多様性を推進する。	III	(平成19年度の実施状況) 【147】 ・①「秋田大学教員選考基準」に基づき、現助手全員を助教に配置換、教育研究の活性化に努めた。 ②「同一大学出身者の割合、外国人、女性及び障害者の積極的登用に関する指針」に基づき、女性教員及び障害者の雇用拡大に努めるなど、引き続き流動性、多様性の推進を図った。		
【148】 ・平成16年度に、教員の兼職 ・兼業の指針を策定する。		III	(平成16～18年度の実施状況概略) ・①秋田大学兼業規程を制定した。 ②「理事に係る事業の取扱いについて」及び「学長及び部局長に係る兼業の取扱いについて」を定めた。 ③「教育系職員に係る営利企業役員等の審査の取扱いについて」を定めた。(H17年度)	・「秋田大学兼業規程」の周知徹底を図るとともに、引き続き適切な運用を推進する。	
	【148】 ・平成16年度に制定した「秋田大学兼業規程」(18年度一部改正)の周知徹底を図るとともに、適切な運用を推進する。	III	(平成19年度の実施状況) 【148】 ・平成18年度に開設したwebサイトに「秋田大学兼業規程(18年度一部改正)」を掲載し、事務の効率化を図ると共に周知徹底を図った。		
【149】 ・平成16年度に、フレックスタイム制、裁量労働制等、教職員の多様な勤務形態の在り方について検討する。			(平成16～18年度の実施状況概略) ・①大学教員(臨床系教員を除く)に専門業務型裁量労働制を部局毎に順次導入した。 ②附属学校教員に1年単位の変形労働時間制を導入した。	・裁量労働制、変形労働制等の円滑な実施を推進する。	

		III	③附属病院医療系職員に1か月単位の変形労働時間制を導入した。 ④医学部（動物飼育業務従事職員）及び附属病院（看護業務従事職員）に4週間単位の変形労働時間制を導入した。 ⑤労使協定に基づき裁量労働制及び変形労働制の円滑な実施を図るため学内説明会の実施及び適正化に努めた。 ⑥平成18年3月1日から臨床系教員が裁量労働制の対象となったことに伴い、その導入に向けて検討を進めた。	
【149】 ・裁量労働制，変形労働制等の円滑な実施を推進する。		III	（平成19年度の実施状況） 【149】 ・平成20年4月から医学部及び附属病院の臨床系教員に裁量労働制を導入するため，労使協定を締結した。	
【150】 ・平成18年度までに，外部資金による研究プロジェクトを担当する任期付き教職員の採用・配置・給与等に関する指針を策定する。		III	（平成16～18年度の実施状況概略） ・「教職員の人事の適正化に関する推進会議」において，外部資金による研究プロジェクトを推進する教員を雇用する指針の策定に向けて検討を進め，「秋田大学特任教員規程」（H19.2）を制定した。	・「秋田大学特任教員規程」に基づき，外部資金による教員の採用に努める。
【150】 ・平成18年度に制定した「秋田大学特任教員規程」を周知し，並びに外部資金による教員の採用に努める。		III	（平成19年度の実施状況） 【150】 ・「秋田大学特任教員規程」に基づき，外部資金による特任教員として附属病院に特任助教を7名（小児科2名，産科婦人科1名，救急部1名及び腫瘍センター3名）を採用した。	
【151】 ○任期制・公募制の導入など教員の流動性向上に関する具体的方策 ・平成18年度までに，教員の任期制について検討し，可能などころから導入する。		III	（平成16～18年度の実施状況概略） ・「教職員の人事の適正化に関する推進会議」において，任期制・公募制の導入等教員の流動性向上に関する具体的方策の検討を進め，「同一大学出身者の割合，外国人，女性及び障害者の積極的登用に関する指針」を策定し，その中で公募制による教員選考の推進と国際公募制の導入を明確にするとともに，任期制の適用拡大に努めた。（7部局，10講座等）	・任期制について，引き続き可能な部局から導入を図る。
		III	（平成19年度の実施状況） 【151】 ・各部局において，任期制の推進について検討を進め，新たに2部局（部門）①国際交流センター②工学資源学部教員免許担当に任期制を導入した。	
【152】 ○外国人・女性等の教員採用の促進に関する具体的方策 ・平成16年度に，同一大学出身者の割合，外国人，女性及び			（平成16～18年度の実施状況概略） ・①「教職員の人事の適正化に関する推進会議」において，外国人・女性等の教員採用の促進に関する具体的方策の検討を進め，「同一大学出身者の割合，外国人，女性及び障	・「同一大学出身者の割合，外国人，女性及び障害者の積極的登用に関する指針」及び「男女共同参画推進に係る提言」に基づく採用を

[illegible]

			研修」、「係長研修」、「会計職員研修」、「補佐研修」を実施した。		
	【153】 ○事務職員等の採用・養成・人事交流に関する具体的方策 ・①東北地区国立大学法人等職員採用試験から職員を採用する。また、北東北と東北3大学を含む東北地区の他大学等と人事交流を実施する。 ②東北地区事務系職員等人事委員会が主催する各種研修等に事務系職員を計画的に参加させ、人材育成を図る。	III	(平成19年度の実施状況) 【153】 ・①東北地区国立大学法人等職員採用試験合格者からの採用を実施した。(8/1付, 9/1付, 10/1付, 12/1付) ②秋田高専と人事交流を実施したほか、大学評価・学位授与機構へ若手職員1名を引き続き派遣すると共に、新たに日本学術振興会に若手職員1名を派遣した。また、若手大学から若手職員1名を受け入れた。(4/1付) ③東北大学から若手職員1名を受け入れた。(10/1付) ④秋田県及び公立大学法人国際教養大学と職員相互派遣研修協定書を締結し、それぞれ各1名の相互派遣を実施した。 ⑤東北地区国立大学等の補佐研修、係長研修、中堅職員に加え、新たに人事院東北事務局主催の補佐研修、係長研修、中堅職員研修、国立大学財務・経営センター主催の国立大学若手職員勉強会、国立大学附属病院若手職員勉強会に事務職員を積極的に参加させた。	III	
【154】 ・平成16年度に、大学・学部等の運営企画・立案に参画する高度な専門性を有する事務職員等を養成する方策を検討する。			(平成16～18年度の実施状況概略) ・平成16年度に「企画・立案に参画できる能力を開発するための研修プログラムの指針」を策定し、この指針を基に各年度毎に研修計画を立案し以下の研修に参加し能力向上を図った。 ①国大協主催大学マネジメントセミナー ②日本学生支援機構主催教務事務研修、留学生担当研修 ③財務省主催政府関係法人会計事務職員研修 ④人事院主催「能力向上研修～部下の育成(コーチング)について考える～」 ⑤東北地区国立大学等中堅職員研修、係長研修、課長補佐研修、会計事務研修、国際交流担当職員研修、技術職員研修 ⑥学内の課長補佐、係長・専門職員、看護師長等を対象とした「コーチング研修」		・企画・立案に参画できる能力を開発するための研修プログラムの指針に基づき、各種能力向上専門研修を実施する。
	【154】 ・企画・立案に参画できる能力を開発するための研修プログラムの指針に基づき、各種能力向上専門研修を実施する。	III	(平成19年度の実施状況) 【154】 ・①人事院主催の「東北地区女性のためのパワーアップ研修」に1名参加させた。 ②i)階層別研修として東北地区係長研修、中堅職員研修、課長補佐研修に積極的に参加させた。(20名参加) ii)専門別研修として、会計事務研修、技術職員研修に積極的に参加させた。		

		III	(9名参加) iii)若手の事務職員を対象に、「事務職員フォローアップ研修」を実施した。(20名参加) iv)係長及び専門職員を対象に監督者としての能力及び識見を確立させるとともに、資質の向上を図ることを目的として「監督者研修」を実施した。(27名参加) ③国立大学財務・経営センター主催の「国立大学若手職員勉強会」に1名を、また、「国立大学若手職員勉強会」に2名を参加させた。 ④学内課長補佐、係長・専門職員、看護師長等を対象に「コーチング研修」を実施した。(30名参加)	
【155】 ○中長期的な観点に立った適切な人員（人件費）管理に関する具体的方策 ・平成16年度に、本学における非常勤職員の在り方について見直しを行い、適正な職、配置及び人数を設定する。		III	(平成16～18年度の実施状況概略) ・①事務連絡会議において、非常勤職員数の現状を調査し、極力削減することを検討するとともに緊急かつ必要性があると認められるものについてのみ補充を考慮し、それ以外は採用抑制することに決定した。(H16年度) ②事務改善合理化委員会等において、旅費業務及び団体生命保険等集金業務の外部委託の導入を図るとともに、非常勤職員の配置等の見直しについて、フルタイム職員からパート職員への切替等について検討を進めた。(H17年度) ③事務改善合理化委員会等において、業務内容等見直しのため「事務系職員個別業務量調査」を実施した。また、同調査において、外部委託を含めた業務改善の提案について、人事WGで検討することとした。(H18年度)	・非常勤職員については、職員の業務量のあり方を検討しつつ、引き続き採用抑制に務める。
		III	(平成19年度の実施状況) 【155】 ・①非常勤職員について、人件費抑制の観点から前年度に引き続き採用抑制に努めた。	
【156】 ・平成18年度までに、優れた研究者等を招聘するため、年俸制等多様な給与体系について検討する。			(平成16～18年度の実施状況概略) ・外部資金による研究者受入のため、年俸制を含めた個別契約による雇用を可能とした「秋田大学特任教員規程」を制定し、規程整備を図った。	・引き続き、優れた研究者等を招聘した場合の給与上の処遇方策について、関係規程等の整備を図る。
			(平成19年度の実施状況) 【156】 ・優れた研究者等を招聘した場合の給与	

	上の処遇方策について、関係規程等の整備を図る。	III	III	「秋田大学寄附講座及び寄附研究部門に関する規程」に基づき採用する寄附講座等教員の雇用及び給与等について、年俸制の適用を可能とするなど、弾力的な処遇方策について検討し、「秋田大学寄附講座等教員規程」に年俸制を含めた個別契約によることを盛り込むこととした。		
【156-1】 ・総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成21年度までに概ね4%の人件費の削減を図る。		III		(平成18年度の実施状況概略) ・本学が定めた「総人件費改革の実行計画に基づく対応について」(H18.3)に基づき、職員の採用抑制等により人件費約105百万円を削減した。	・平成21年度までに中期目標期間中の人件費削減計画を実施する。	
	【156-1】 ・総人件費改革の実行計画を踏まえ、概ね1%の人件費の削減を図る。		III	(平成19年度の実施状況) 【156-1】 ・人件費削減計画(部局別・本給表別)を策定し、同計画に基づく削減及び採用抑制等により人件費約184百万円(1.8%)(平成18年度から79百万円(0.8%)増)を削減した。		

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 ④ 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標 4 事務等の効率化・合理化に関する目標
 ○事務組織の機能・編成の見直しに関する基本方針
 ・学長のリーダーシップが十分発揮できる組織を構築する。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
【157】 4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置 ○事務組織の機能・編成の見直しに関する具体的方策 ・平成16年度に、理事の下に、関係の事務組織を設置し、効率的・効果的な事務処理を図るとともに、平成18年度に、外部評価も踏まえた事務組織の体制の見直しを行い、必要に応じて改善を図る。			III	(平成16～18年度の実施状況概略) ・①平成16年度に各理事、学長特別補佐の下に以下の事務組織を設置し効率的な事務処理を図った。 i) 理事（教育担当）の下に学務部を設置し、学生サービスや授業のサポート体制を構築した。 ii) 理事（学術研究担当）の下に学術研究課を設置し、科学研究費補助金の申請、産学連携、学内外部資金の受け入れ、産学連携、学内外部教育研究センター等の事務体制を構築した。 iii) 理事（社会貢献・国際交流担当）の下に社会貢献・国際交流室を設置し、地域生に貢献事業等社会貢献と関係する支援、生涯学習関係の事務体制を構築した。また、国際交流の広報室を設けた。連携を図り、広報体制の充実に努めた。 iv) 理事（財務担当）の下に財務部を設置し、運営費の交付金、予算・決算、資産管理、関係事務体制を構築した。 v) 理事（総務担当）の下に総務部、施設管理部を設置し、各種会議・行事、人事管理、情報管理、施設整備・管理等の事務体制を構築した。 vi) 学長特別補佐（企画調整・評価担当）の下に企画調整課、評価室を設置し、企画、評価に対応する事務体制を構築した。 vii) 各学部・各学部に事務部を設置し、当該学部の事務遂行の体制を構築した。 ②業務運営の改善及び効率化の目標の達成等を推進するため、事務連絡会を組織し、旅費の審査の外部委託、スグー等導入によるペーパーレス化の推進を図った。 ③本学有識者の意見交換を行うことにより、事務の効率化、合理化を推進して欲しい。	・各担当理事等と事務組織との連携を図り、効率的・効果的な事務処理の推進を図るとともに引き続き事務組織の見直しを行う。		

[illegible]

	【158】 ○複数大学による共同業務処理に関する具体的方策 ・共同処理が可能な業務を検討し、その実現に努める。	III	点校において入試説明会を実施した。と検 ③共同調達について東北地区の秋田高専と共 同調達を進め、平成19年度から秋田高専と共 同調達を実施することとした。 ④キャンパス・イノベーションセンター（東 京）において入居大学による合同大学説明 会、就職支援セミナーを実施した。 （平成19年度の実施状況） 【158】 ・①東北地区事務系職員等企画調整会議が実施 する会計事務研修、管理事務セミナー、安 全管理協議会を当番校として開催した他、 中堅職員研修、補佐研修等に積極的に参加 した。 ②5月20日に実施された東北地区国立大学 法人等採用試験に参加した。 ③仙台市において、秋田県内の大学との合同 入試説明会を実施した。（H19.6.23） ④キャンパス・イノベーションセンター（東 京）において入居大学による合同大学説明 会（H19.5）、就職支援セミナー（H19.9） を行った。 ⑤平成19年度から、秋田工業高等専門学校 と重油等について共同調達を開始した。	
【159】 ○業務のアウトソーシング等に関する具体的方策 ・平成18年度までに、外部委託が可能な業務を選定して、業務の効率的な運用を図るとともに、現在実施している外部委託についても更に効率化に努める。	【159】 ○業務のアウトソーシング等に関する具体的方策 ・外部委託が可能な業務を選定して、業務の効率的な運用を図るとともに、現在実施している外部委託についても更に効率化に努める。	III	（平成16～18年度の実施状況概略） ・事務改善合理化委員会において、旅費業務の外部委託、病院収納業務の外部委託、建物等の保守・点検維持管理業務、留学生会館・国際交流会館の管理、給与計算業務及び自動車運行業務等について外部委託について検討を行い、平成18年度までに以下の業務を外部委託した。 ①旅費業務 ②団体生命保険等集金事務 ③警備業務 （平成19年度の実施状況） 【159】 ・附属病院の窓口収納業務の外部委託を実施した。（H19.10）	・外部委託が可能な業務を選定して、業務の効率的な運用を図るとともに、現在実施している外部委託についても更に効率化に努める。

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

1. 特記事項

【平成16～18事業年度】

1. 運営体制の改善に関する特色ある取組について

(1) 学長のリーダーシップを発揮し易くするための運営組織

① 本学では法人化に伴い役員会、経営協議会、教育研究評議会の他に部局長等連絡調整会議を設置し、機能的な業務運営体制を構築した。また、学長の戦略的・大学運営を可能とするため各学部及び附属病院から拠出された計8名分の教員数を学長の判断により重点配置する制度を設けた。

② 平成18年度には、経営戦略を検討するための組織として学長、理事及び学長特別補佐をメンバーとする「経営戦略会議」を設置し、①大学の将来構想に関すること、②経営戦略の基本方針に関すること、③戦略的予算配分に関すること、④外部資金獲得戦略に関すること、⑤支出抑制戦略に関すること、⑥人事管理戦略に関すること、⑦各種評価結果の活用に関すること、⑧その他大学経営上の戦略に関することについて検討した。

(2) 理事・学長特別補佐からなる執行部体制による効果的運営

学長のもとに、5人の理事と2人の学長特別補佐を配し、職域を明確化することにより、効果的な運営体制となった。教育担当理事、社会貢献・国際交流担当理事、学術研究担当理事、総務担当理事及び財務担当理事が各所掌業務の円滑かつ効率的運営を行うとともに、学長特別補佐（企画調整・評価担当）及び学長特別補佐（附属病院担当）による特定分野の業務の積極的取組が図られる執行部体制を整えた。特にその成果としては、平成18年度に受審した「大学機関別認証評価」が挙げられる。また、附属病院の再開発計画については、学長特別補佐（附属病院担当）、総務担当理事及び財務担当理事の連携により平成18年度から再開発事業に着手した。

2. 教職員の人事の適正化に関する特色ある取組について

(1) 教職員の人事の改善に取り組む組織

中期計画・年度計画に係る「教職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置」の具体的推進組織として、平成16年10月に各学部選出の評議員各2名等からなる「教職員の人事の適正化に関する推進会議」を設置した。同会議においては、平成17年度に教員の流動性及び多様性を促進するため、「同一大学出身者の割合、外国人、女性及び障害者の積極的登用に関する指針」を策定するとともに、その周知徹底を図り具体的成果を求めた。その結果、全学の女性教員比率を着実に増加（平成16年度11.1%から平成18年度13.5%）させている。また、障害者雇用についても積極的採用に努めた結果、平成19年度には法定雇用率（2.1%）の要件を満たした。

人事評価システムの整備・構築についても同会議が中心となって検討し、事務系職員に関しては平成18年度に策定した「事務系職員人事評価実施要領」に基づき、平成19年度に試行を実施した。教員については、平成18年度に「秋田大学教員評価指針」を策定し、各学部で評価実施要項、評価基準等を設け実施することとした。

また、男女共同参画の推進を図るため平成17年2月に「男女共同参画推進委員会」を設置し、平成17年度は「男女共同参画に係る提言」を策定するとともに、学外講師による講演会や男女共同参画に係る意識調査を実施した。平成18年度は同意識調査結果を報告書として取りまとめ、学内の教職員に報告し学内教職員の意識啓発を行った。

(2) 事務系職員の人材育成を促進するための方策

「事務系職員に係る人事異動の基本方針」（平成16年度12月策定）に基づき、積極的に人事交流を実施し、事務職員の資質の開発・向上と組織の活性化を図っている。特に、若手職員の育成については他の機関を経験させることとし、平成16年度から毎年文部科学省へ研修生を派遣しているほか、大学評価・学位授与機構へも平成18年度から1名を派遣している。また、秋田県及び国際教養大学と本学との交流を図り相互派遣による研修を実施するため「職員相互派遣研修に関する協定書」を締結した（平成19年3月）。

また、オーストラリアのグリフィス大学へ若手職員を5週間程度語学研修に派遣するなど、能力向上・人材育成のための各種研修に積極的に事務職員を参加させている。

さらに、学内で年間研修計画を定め新採用職員研修、能力向上専門研修等を実施する他、国大協主催研修、全国規模で実施される各種研修へ派遣し、職員の能力向上を図っている。

3. 事務等の効率化・合理化に関する特色ある取組について

(1) 法人化後の新事務組織と柔軟な組織の実施

法人化後の理事体制を支える事務組織として、教育担当理事のもとに学務部、学術研究担当理事のもとに学術研究課、社会貢献・国際交流担当理事のもとに社会貢献・国際交流室及び広報室、財務担当理事のもとに財務部、総務担当理事のもとに総務部、施設部が配置された。

また、法人化に伴い学内の運営状況の変化を的確に判断して、事務組織の再編や人事の柔軟な運用が図れることから、総務部に広報課及び情報企画課を設置したほか、社会貢献・国際交流室を社会貢献・国際交流課に改組するなど機能的な組織体制を構築した。

その他、能力開発室、就職支援室、学内共同教育研究施設担当事務室、医療情報室等を設置し事務の効率化・合理化を推進した。

(2) 事務の効率化・合理化に関する「事務改善合理化委員会」の活動

事務部門の中期計画を推進する組織として平成16年7月「事務改善合理化委員会」を設置し、総務・人事関係部会、財務・会計関係部会、施設関係部会、教務関係部会を設けて組織再編、合理化、省力化などについて検討・実施してきた。その成果として、①旅費業務の外部委託②事務組織の再編③事務局内における事務の集約化と省力化④ポータルサイトを活用した事務処理の迅速化とペーパーレス化⑤学務関係事務の効率化⑥共同調達の実施⑦不正防止に係る検収体制の充実等が実施された。

【平成19事業年度】**1. 業務運営の効率化及び戦略的組織体制の構築**

- ・共同研究や受託研究の推進，高度技術研修や科学技術相談・技術支援、産学連携プロジェクト企画、競争的資金応募支援、研究シーズの発信等を実施するため、地域共同研究センターと知的財産本部を統合した産学連携推進機構を設置した。
- ・国際交流の新たな展開を図り、留学生の受け入れ拡大，国際交流協定校の拡大，日本語教育の支援，交換留学の支援の充実，国際戦略・広報活動や国際教育支援活動を実施するため，国際交流推進機構を改組し国際交流センターを設置するとともに専任教員の配置を決定した。
- ・研究費の不正使用の防止と物品等の検収体制を充実するため，手形地区及び本道地区に検収室を設置し，物品等の発注に基づく納品確認体制を整備したことにより，物品購入の透明性が図られ不正使用の防止が推進された。
- ・平成19年度末に学長の任期が満了することに伴い，新学長が選出されその運営構想の下に企画調整・広報担当，教育・社会貢献担当，学術研究・情報担当，総務・財務・施設担当，経営支援担当の各理事を配置するほか，附属病院担当，評価担当，国際交流・ハラスメント担当，学長特命事項担当の学長特別補佐を設置し平成20年度からの管理運営体制を整えた。

2. 事務系職員の人材育成を促進するための方策

- ・事務系職員の人材育成を促進するため，平成18年度に締結した「職員相互派遣研修協定書」に基づき，秋田県及び公立大学法人国際教養大学と相互派遣を実施した。
また，文部科学省，大学評価・学位授与機構及び日本学術振興会へそれぞれ職員を派遣し，長期的展望に立って事務系職員の能力開発を行っている。
- ・事務系職員の人事評価システムを円滑に実施するため，評価者講習，被評価者説明会及び評価者フォローアップ研修を開催し，同評価システムの試行を実施した。今後，試行結果を検証し平成20年度中に本格実施をする予定である。

3. 教員の人事評価の構築

- ・「教職員の人事の適正化推進会議」において，「国立大学法人秋田大学教員評価指針」を策定し，各学部等に提示した。各学部等においては評価実施要項等を定め試行に向けて準備を整えた。工学資源学部においては，一部の教員について試行を実施した。

2. 共通事項に係る取組状況**【平成16～18事業年度】****○戦略的な法人経営体制の確立と効果的運用が図られているか。**

- ・平成18年度に設置した経営戦略会議において，①総人件費改革への対応，②学生寄宿舍建設，留学生宿舍の整備，③総合情報処理センターと附属図書館の将来構想・学習者中心の教育を行うための学内施設複合化，④産学連携推進機構の設置構想，⑤平成18年度に終了するCOE，GPの今後の取組に対する支援などについて戦略的な検討を行った。

○法人としての総合的な観点から戦略的・効果的な資源配分が行われているか。

- ・柔軟で機動的な教育研究組織の編成等にあたり，重点的に人的資源を投入するため学長手持ち分として8名分の教員数を設定し，評価センター，教育推進総合センター，ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー，医学部保健学科，知的財産本部に配置した。特に，評価センターにおいては，平成18年度の大学機関別認証評価の受審にあたり，大学評価・学位授与機構と本学との調整，学内への周知，取りまとめなど認定に向けた膨大な作業を効率よく実施するとともに，詳細な説明資料を作成するなど，配置の成果が発揮された。
- ・学長，学部長，病院長のリーダーシップの下に重点的に執行する経費である大学戦略推進経費として，これまでの①年度計画推進経費，②学部戦略推進経費，③病院経営戦略推進経費，④施設予防保全推進経費，に加え大学における情報化を戦略的に推進するための経費として，⑤情報化戦略推進経費（46百万円），教育研究上必要となる基盤的な設備の充実に資するための経費として，⑥教育研究設備充実経費（40百万円）を新たに措置した。
- ・学校教育法の改正に伴う助教制度については，「教職員の人事の適正化推進会議」における「本学の新しい教員組織の在り方に係る基本的方針について（最終答申）」を踏まえて助教を置き，助手を置かないこととし，「秋田大学教員選考基準」及び「秋田大学職員就業規則」の改正等関係規程を整備し平成19年4月1日に施行した。

○法人内における資源配分に対する中間評価・事後評価を行い，必要に応じて資源配分の修正が行われているか。

- ・財務企画会議において，全学的センターの運営をより効果的に行うため，各年度の収支決算及び事業の実施状況・効果と翌年度事業計画及び収支予算についてヒアリングを実施し，その評価結果により事業の必要性，効果等について精査し，予算の配分を行った。
- ・法人の裁量による柔軟な資源配分が可能になったことに伴い，大学戦略推進経費として4つの経費区分を設け予算配分を行った。この経費の中間・事後検証を行う仕組みとして，「秋田大学戦略推進経費配分に対する中間評価・事後評価の指針」を策定した。この指針に基づき年度計画推進経費の各区分について自己評価を実施し，次年度以降の同経費配分の参考とした。

○業務運営の効率化を図っているか。

- ・事務連絡会議，事務改善合理化委員会において，効率的効果的な事務処理を推進するため，グループウェアを活用し，文書受付の電子化，各種通知のペーパ

ーレス化及び迅速化を図った。また、一元化が可能な業務や外部委託が可能な業務の洗い出しについても常時行い、更なる効率化を図っている。

- ・技術系職員について、学部横断的な資質向上研修や教育研究の内容に応じた技術支援を実施するため、総合技術部を設置することを決定した。

○外部有識者の積極的活用を行っているか。

- ・中期目標・中期計画の達成状況の確認等を目的に、平成18年度に受審した認証評価自己評価書と平成16・17年度の法人評価結果を基にした学外有識者(7名)による外部評価を実施した。

○監査機能の充実が図られているか。

- ・監事監査については、2人の監事が置かれ、監事監査規則に基づき、大学の業務運営状況、業務遂行状況、会計処理状況について監査を実施している。
また各種委員会や行事、FD活動への積極参加によって学内の情報収集に努めている。
- ・半期の財政状況と運営状況を明らかにするため、会計監査人と連携して中間決算を実施し、経営協議会、役員会に報告した。
- ・内部監査については、会計内部監査規程に基づき、学長が財務部所属職員から監査員を任命した上で実施し、主任監査員が監査報告書を学長に提出するとともに、指摘事項の改善が行われた。

○教育研究組織の柔軟かつ機動的な編制・見直し等が行われているか。

- ・平成18年4月に経営全般に係わる戦略的事項について討議し方向性を定めるため経営戦略会議を設置し、産学連携推進機構の設置や学生寄宿舎の建設について議論を進めてきた。方向性の決定後は教育研究評議会、経営協議会、役員会で審議し各事業を実施している。

○法人全体としての学術研究活動推進のための戦略的取組が行われているか。

- ・平成16年度に設置した学術研究基本計画委員会において、「秋田大学における研究の基本的な考え方」を策定した。
- ・3学部・研究科連携研究プロジェクトを募集し年度計画推進経費により研究を支援している。
- ・設備更新時期や経費の配分を計画的に実施するため設備マスタープランを作成した。

○従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

- ・平成17年度の業務実績評価における指摘事項、「大学院博士課程において、学生収容定員の充足率が85%を満たされなかったことから、今後、速やかに定員の充足や入学定員の適正化に努める必要がある。」については平成18年度第1回評価改善戦略会議において、大学院学生収容定員の充足や入学定員の適正化について検討することとし医学研究科においては最新の学問体系のニーズに対応した博士課程として医学系研究科医学専攻(入学定員30名)を平成19年度に設置することとした。分野横断的クラスター制を導入する魅力ある大学院カリキュラムを準備し周知を行ったが、平成19年度の入学者は23名であった。工学資源学研究科においては、研究科専攻主任会議において報告し、研究科各専攻ごとに

定員充足率の一層の改善に向けた具体的策の実施に努めた結果、平成19年度の博士後期課程の収容定員充足率は102.1%となった。なお、平成19年10月より社会人・外国人特別選抜(秋季入学)及び「英語による特別コース」を開設することとし、志願者の便宜と勉学環境の改善に努めた。

- ・平成17年度の業務実績評価において、「人事評価システムについては、情報収集を行い、評価結果を適切に給与等に反映させる給与制度について検討が行われているが、今後システムの具体的策定と実施に向けた取組が期待される。」との評価結果を受け、「教職員の人事の適正化推進会議」においてその推進を図るため「秋田大学教員評価指針(案)」を策定し各学部等へ取組を促したところである。また、事務系職員については、新たな人事評価システム「事務系職員人事評価実施要領」を策定し、平成19年度に試行することとした。

【平成19事業年度】

○戦略的な法人経営体制の確立と効果的運用が図られているか。

- ・経営戦略会議において、新たに産学連携推進機構及び国際交流センターの設置について検討し、教育研究評議会、役員会に提案しその設置が認められたこと、及び新学生寮の設置についても経営戦略会議で検討を加え、教育研究評議会・役員会に提案した結果、建設が決定し戦略的な法人運営が図られている。

○法人としての総合的な観点から戦略的・効果的な資源配分が行われているか。

- ・「学長手持ち分」としての教員数を設定(8名)し、このうち評価センター、教育推進総合センター、ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー、知的財産本部(11/1から産学連携推進機構に改組)に各1名の教員を配置しているほか、新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)から教授(産学連携担当の学長補佐を兼務)として採用するなど有効な活用を図っている。また、新たに設置した国際交流センターに「学長手持ち分」から専任教員1名を配置し、戦略的・効果的な資源配分を行っている。
- ・平成19年度大学戦略推進経費として5億7千万を計上し、年度計画推進経費、学部戦略推進経費、病院経営戦略経費、施設予防保全経費、情報化戦略推進経費、教育研究設備充実経費の区分で学長、学部長、病院長の裁量により教育研究プロジェクト等として執行した。
- ・平成19年度補正予算に教育・研究環境の充実を図るための施設整備事業並びに学内及び地域住民に配慮した危険防止対策等の緊急的経費として2億円を措置し、予算の効果的、効率的な執行に努めた。

○業務運営の効率化を図っているか。

- ・事務の合理化・効率化については事務改善合理化委員会において検討を行っている。平成19年度において実施された主な事項は以下のとおりである。
- ①非常勤職員の採用手続きに関する負担軽減と業務の迅速化を図るため、非常勤職員就業規則等の一部改正を行い平成20年度採用分から実施することとし、非常勤職員の雇用関係業務の大幅な軽減が図られた。
- ②これまで、財務部、施設部で分けて行われていた建物等の保守・点検維持管理業務について、施設部に一元化し全学的視点で業務を実施することとした。

○法人内における資源配分に対する中間評価・事後評価を行い、必要に応じて資源配分の修正が行われているか。

- ・前年度に引き続き、財務企画会議において、全学的センターの運営をより効果的に行うため、平成19年度の収支決算及び事業の実施状況・効果等、並びに平成20年度の事業計画及び収支予算についてヒアリングを実施し、事業の必要性、効果等について精査した。その結果、附属図書館における電子ジャーナルについては、これまで附属図書館の予算で措置してきたが、大学における学術研究のインフラ整備であるとの観点から購読に必要な経費を大学全体の共通経費で予算措置した。
- ・大学戦略推進経費については、配分された部局等で「秋田大学戦略推進経費配分に対する中間評価・事後評価の指針」に基づき事後評価を実施し、その結果を次年度以降の予算配分の参考とした。

○外部有識者の積極的活用を行っているか。

- ・外部有識者の積極的活用例として、①(財)あきた企業活性化センターの職員(技術移転コーディネーター)を知的財産本部(11/1産学連携推進機構に改組)の任期付き准教授(知財ディレクター)として採用し、知的財産活動基盤の強化を図ったこと②独立行政法人工業所有権情報・研修館の大学知的財産アドバイザーを非常勤講師(客員教授)として採用し、知的財産の創出・管理・活用の体制整備を図ったこと③新エネルギー・産業技術総合開発機構の役員を教授(産学連携担当学長補佐に兼務)として採用し、産学官連携の各機能の強化、戦略達成のためのマネジメント等に取り組んだ。
- ・評価センターでは運営委員会と評価委員会にそれぞれ外部委員1名を依頼し、センター事業や法人評価等について意見を取り入れている。

○監査機能の充実が図られているか。

- ・科学研究費補助金を含む競争的資金等の適正な運営・管理の強化を図るため、財務部経理・調達課及び医学部調達課に検収室を設置するとともに、監査体制を強化するため、学長直属組織である監査室の室員を増員し、監査室の充実を図った。
- ・監事においては、監査計画に基づく業務監査を実施し報告するほか、学内で実施するシンポジウム等の機会を捉え、監査データを基にした大学の現状について職員に報告している。

○教育研究組織の柔軟かつ機動的な編制・見直し等が行われているか。

- ・学内の研究シーズの知的財産化を目的として、平成16年度に知的財産本部を設置した。その後平成19年度には、知的財産等の研究シーズを基盤にした共同研究の実施や外部競争的資金の獲得支援を効率的に行うために、知的財産本部と地域共同研究センターを統合して、産学連携推進機構を設置した。機構の設置によって、教員の知的財産に対する意識が高まるとともに、外部資金への獲得を目指した応募が活発化され、さらに地域との研究連携が活発になった。
- ・国際交流推進機構を更に機動力のある組織にするため改組し、新たに「国際交流センター」を設置した。また、同センターに学長手持ち分の教員枠から専任教員1名を配置し留学生支援や国際交流事業の充実を図った。
- ・経営戦略会議において、附属図書館、総合情報処理センターを核として教育推進総合センター、学生支援総合センター、国際交流センターの機能を複合化した学

習者中心の学内施設の建設を計画し概算要求することとした。

○法人全体としての学術研究活動推進のための戦略的取組が行われているか。

- ・学術研究企画会議において、秋田大学の研究の具体的進め方(平成19～20年度：中期計画後半)を策定し、「バイオサイエンス、資源素材系など、本学の特色ある研究をより一層推進する」など6項目を掲げた。
- ・設備マスタープランのデータに基づき、大学戦略推進経費の教育研究設備充実経費で生理学・薬理学学生実習室システム、プラズマ発光質量分析装置(2件4千万円)を更新した。

○従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

- ・平成18年度の業務実績評価における指摘事項、「大学院博士課程において、学生収容定員の充足率が85%を満たされなかったことから、引き続き、速やかに定員の充足や入学定員の適正化に努めることが求められる」については、平成19年4月に医学研究科を医学系研究科に改組し医学専攻(博士課程)の入学定員を56名から30名に変更した。さらに平成20年度学生募集では、がんプロフェッショナルコース、自殺予防・メンタルヘルスプロフェッショナル養成コースを新たに設け広報活動に努めた。改組後の19～20年度における収容数は57名(収容定員60名)であり充足率は95%である。また、工学資源学研究科博士後期課程では秋季入学制度や英語による特別コースを導入した。平成20年度からはMOETコース教育プログラムを開設する予定である。
- ・平成18年度に係る業務の実績に関する評価結果、「人事評価システムについては、教員について「秋田大学教員評価指針(案)」が策定され、事務系職員については「事務系職員人事評価実施要領」が策定されて平成19年度に評価が試行されることとなっており、今後、評価システムの確立と本格実施に向けたさらなる実質的取組が期待される。」を受け、事務系職員については新しい人事評価システムによる試行を実施した。今後、試行結果を検証し平成20年度中には本格実施する予定である。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善
 ① 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	IV 財務内容の改善に関する目標
	1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標 ・科学研究費補助金など外部研究資金その他の自己収入の増加を図る。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
【160】 III 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置 ○ 科学研究費補助金、受託研究、奨学寄附金等外部資金増加に関する具体的方策、各種研究助成金等の周知等により、申請件数、採択件数の増加を図る。	【160】 III 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置 ○ 科学研究費補助金、受託研究、奨学寄附金等外部資金増加に関する具体的方策 ・中期計画期間前半の科学研究費補助金、受託研究及び奨学寄附金等の採択状況を評価し、中期計画後半で目標を達成するための方策を検討しその実施を図る。			（平成16～18年度の実施状況概略） ・① 科学研究費補助金、受託研究、競争的外部資金に関する情報を秋田大学キャンパス共通システム（AU-CIS）に掲示し、教員へ広報する体制を整備した。 ② 科学研究費補助金の申請・採択件数を増加するため、毎年9～10月にプログラムオフェサー等外部有識者と学内教員によるセミナーを実施した。また、各教員及び部局長には、「科学研究費補助金の申請依頼文」を配布し、積極的な応募を呼びかけた。その結果、科学研究費補助金の申請・採択件数は平成15年度から申請件数19%、採択件数16%増加した。 ③ 受託研究費及び外部資金への応募を活発に発するために、地域共同研究センターと知的財産本部を中心として特許や知的財産を基盤にしたプロジェクト企画を行う体制を整備した。その結果、受託研究費及び共同研究費は平成15年度から31%増加した。	・① 学術研究企画会議及び各部局が協力して、科学的な研究費補助金の申請並びに獲得の活動を強化する。 ② 産学連携推進機構は、各支庁の産学連携推進機構の申請支援金の獲得の拡大を図る。		
				（平成19年度の実施状況） 【160】 ・① 学術研究企画会議において、各部局の科学研究費補助金、受託研究及び奨学寄附金等研究費補助金の増加に向けて、科学的な活動の改善策を検討した。対策として、科学研究費補助金の申請率アップを図る全学セミナーを実施するとともに、各部局では改善の活動を実施した。教育文化学部では科学研究費補助金の申請の徹底が行われ、平成19年度内に申請した件数は、前年度に比較して69%増加し（H18年度申請52件、H19年度申請88件）、全学の科学研究費補助金申請件数は、平成15年度実績に対して、11%増加した。また、医学部では、産学共同研究の増加を図って産学連携オフィスを設置した。			

			②産学連携推進機構の設置に、同様に、一産学連の競争的資金による研究費の増加が40%増加した。	図表を参照し、前年度と比較して、本年度の研究費の増減率を算出する。また、本年度の研究費のうち、産学連携推進機構の設置に要した費用の割合を算出する。
【161】 ・公開ミナリ講演会等 ・公催せよを産学連の増加を図る。 ・成果を寄附金として、産学連の増加を図る。		III	(平成16～18年度の実施状況概略) 各種セミナー、講演会の開催回数が増加した。その結果、産学連携推進機構の運営費が前年度より増加した。	・産学連携推進機構を中心とした、自治体・大学・企業等の関係機関と連携し、共同研究や共同開発を行う。また、産学連携推進機構の運営費を増加させるため、産学連の増加を図る。
【161】 ・地域共同研究センターを中心として、金融機関・商工団体・民間企業との連携を促進し、産学連の増加を図る。	【161】 ・地域共同研究センターを中心として、金融機関・商工団体・民間企業との連携を促進し、産学連の増加を図る。	III	(平成19年度の実施状況) 【161】 ・産学連携推進機構(旧地域共同研究センター)は以下の事項を行った。その結果、産学連携等研究費及び奨学金寄付金の獲得額が法人化前と比較して9%増加した。 ① キャンパスイノベーションセンター(CIC東京)において開催された新技術説明会で、本学教員2名(前教員を含む)が特許に基づいて発表を行った。(H19.7) ② イノベーションジャパン2007への出展に対して産学連携推進機構長、科学技術相談室長、知的財産部門が研究内容の実演、説明等について支援を行った。(H19.9) ③ CICにおいて開催された「環境問題と大学の役割シンポジウム」で、本学教員が講演を行った。(H19.11) ④ あきた産学官連携フォーラム(本学等主催)、第1回北東北地域イノベーションフォーラム(JST、本学等主催)を開催した。(H19.11) ⑤ 産学連携フェア(産学連携支援センター埼玉主催)に出展した。(H20.2) ⑥ 秋田大学新技術説明会(JST、本学等主催)を開催した。(H20.2)	○収入を伴う事業の実施に関する具体的方策 ・病院の経営改善と再開発
【162】 ○収入を伴う事業の実施に関する具体的方策			(平成16～18年度の実施状況概略) 外部コンサルタントとの経営改善に係る検討会の開催、診療科に月次管理会計指標の通知、	

・附属病院の経営改善と再開発の計画を推進し、平成16年度の病院収入を堅持し更なる病院収入の増加に努める。	【162】 ○収入を伴う事業の実施に関する具体的方策 ・病院の経営改善と再開発計画の推進 診療科毎の経営改善方策の継続的検討・実施及び再開発等借入金償還計画を裏付ける病院運営計画に基づき、さらなる増収を図る。	III		診療科と経営改善指導のヒアリング実施等、附属病院の経営改善に努めた。また、病院再開発計画に基づき、再開発の計画を推進している。 (平成19年度の実施状況) 【162】 ・①病床稼働状況について診療科ごとに目標を設定し、稼働率の推移を毎週集計・公表し、さらなる収入増の手だてとした。 ②自費診療に係る部分（分娩料・文書料・自賠診療）の見直しを6月に行い、収入増を図った。11月から眼科の高度先進医療の算定を開始した。	計画の推進 診療科毎の経営改善方策を継続して実施することにより、病院収入の増加を図り、再開発等借入金償還計画に見合う収益を確保する。		
---	---	-----	--	---	---	--	--

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善
 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標
 IV 財務内容の改善に関する目標
 2 経費の抑制に関する目標
 ・管理的経費の抑制を図る。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
【163】 2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置 ○管理的経費の抑制に関する具体的方策 ・外部委託が可能な業務を精査し、業務の効率的な運用を図る。		III		（平成16～18年度の実施状況概略） ・外部委託可能な業務として病院診療料金等収納業務と旅費業務について、その実施方法について検討し、報告書をまとめた。 ・旅費支給業務システムが、手形地区の教職員及び本道地区の事務系職員を対象に平成18年7月から本稼働した。 ・附属病院における現金収納業務の外部委託を平成19年10月から実施することとした。	・外部委託が可能な業務を精査し、業務の効率的な運用を図る。		
	【163】 2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置 ○管理的経費の抑制に関する具体的方策 ・外部委託が可能な業務を精査し、業務の効率的な運用を図る。	III		（平成19年度の実施状況） 【163】 ・①旅費支給業務システムの稼働対象を医学部の教員に拡大した。(H19.7) ・②附属病院における現金収納業務の外部委託を実施した。(H19.10)			
【164】 ・業務の効率化・合理化により、管理的経費の縮減を継続的に実施する。		III		（平成16～18年度の実施状況概略） ・①平成16年度学内予算配分において、管理的経費予算を対前年度比7%削減した。 ・②平成17年度学内予算配分において、管理的経費予算を対前年度比4%削減した。 ・③平成18年度学内予算配分において、管理的経費予算を対前年度比1%削減した。	・業務の効率化・合理化により、管理的経費の縮減を推進する。		
	【164】 ・業務の効率化・合理化により、管理的経費の縮減を推進する。	III		（平成19年度の実施状況） 【164】 ・平成19年度学内予算配分において、定期刊行物、印刷物等の削減により、管理的経費予算を対前年度比1%削減した。			

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標 3 資産の運用管理の改善に関する目標
 ・全学的かつ経営的視点に立って大学が保有する資産（土地、施設・設備等）の効果的・効率的な運用を図る。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
【165】 3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置 ○資産の効率的・効果的運用を図るための具体的方策 ・大学が保有する資産（土地・施設・設備等）について、効率的・効果的利用という観点から定期的に点検・評価を行い、その結果に基づき資産の適切な運用を図る。	【165】 3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置 ○資産の効率的・効果的運用を図るための具体的方策 ・大学が保有する資産（土地・施設・設備等）の点検・評価に関する指針に基づき点検・評価を行い、資産の適切な運用に努める。	III	III	（平成16～18年度の実施状況概略） ・①大学が保有する資産の効率的・効果的利用のため、既設施設の利用状況調査を実施し、「秋田大学施設マネジメントの基本理念・基本方針」を策定した。 ②学生寮（北光寮）の機能性安全性について点検、北棟は使用禁止にし、南棟を一部改修した。併せて、新棟の建設について検討した。 ③既存施設の有効活用を推進するため「施設管理データベースシステム」を構築し、基本事項入力等の試行を実施した。	・大学が保有する資産（土地・施設・設備等）の点検・評価に関する指針に基づき点検・評価を行い、資産の適切な運用に努める。		
				（平成19年度の実施状況） 【165】 ①役員会において、老朽化が著しい学生寮（北光寮）整備方策について検討し、新たに学生寮を建設することとした。 ②「施設管理データベースシステム」のデータ分析に基づき、講義室のさらなる効率的・効果的利用のため「講義室利用管理システム」を導入することとした。			

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等**1. 特記事項****【平成16～18事業年度】**

1. 大学戦略推進経費の拡充
 - ・平成18年度に学長、学部長及び病院長のリーダーシップのもとに重点的に執行する経費である大学戦略経費として、これまでの①年度計画推進経費、②学部戦略推進経費、③病院戦略推進経費、④施設予防保全推進経費に加え、⑤情報化戦略推進経費(46百万円)と⑥教育研究設備充実経費(40百万円)を新たに措置し、大学戦略推進経費の拡充を図った。

2. 秋田大学教育研究支援基金の設立

- ・平成17年度に「本学の基本理念達成のため、教育研究活動全般に対する社会の理解とその貴重な支援を透明性をもって運営していくため」に秋田大学教育研究支援基金を設立した。本基金では①教育の質の向上及び研究の推進の支援、②学生への奨学金等の支援、③国際・文化・社会活動等への支援、④キャンパス内の環境整備・美化の支援、⑤その他基金の目的達成に必要な事業を行うこととし、設立の趣旨等を大学のホームページに掲載し寄附のPRに努めるとともに、全職員にチラシを配布し寄附金の募集及び事業計画の公募を行った。
- 平成18年度から、学生への奨学金等の支援事業として、学生の勉学意欲の向上に資するため、学部学生を対象に各学部1学年2名を原則に各学部長の推薦する成績優秀者約20名に1人10万円の学業奨励金を支給した。
- また、信託銀行と「遺贈による寄附制度」に関する協定を結び本基金を寄附金の受け皿とし、寄附者の利便を図った。

【平成19事業年度】

1. 研究環境の向上・改善支援経費
 - ・平成19年度競争的資金の間接経費に学部の研究活動の活性化及び若手教員の研究活動を促進するための経費として「研究環境の向上・改善支援経費」500万円を新設した。
2. 予算の効果的、効率的な執行
 - ・平成19年度補正予算に教育・研究環境の充実を図るための施設整備事業並びに学内及び地域住民に配慮した危険防止対策等の緊急的経費として2億円を措置し、予算の効果的、効率的な執行に努めた。
 - ・平成19年度に産学連携推進機構を設置した。同機構は平成16年度に設置した知的財産本部と平成5年度に設置された地域共同研究センターを統合したものである。知的財産本部が実施した「知的財産の創出と管理」と地域共同研究センターが実施していた「地域貢献および産業界との共同研究の実施」の有機的結合を図ることによって知的創造サイクルを効率的に循環させるとともに、競争的外部資金への応募に対する企画や支援が可能となった。更には、秋田県、あきた企業活性化センター、JST等と連携した研究シーズの発信や地域との共同研究事業が

活発化された。([160],[161]に記載)

2. 共通事項に係る取組状況**【平成16～18事業年度】****○財務内容の改善・充実が図られているか。**

1. 外部資金の確保

(1) 科学研究費補助金増加への取組

- ・学術担当理事が中心となり、情報提供やセミナー開催など、申請を促進するため種々の方策を実施した。(申請件数:15年度 394件,16年度 372件,17年度 492件,18年度 567件)
- ・科学研究費補助金や我が国の科学技術動向に関する講習会を開催するとともに、学内の採択率の高い教員による申請時の留意事項・アドバイスをまとめて全教員に周知するなど、採択率向上に努めた。

(2) その他の外部資金増加への取組

- ・受託研究費、奨学寄附金等の増加のための方策としては、地域共同センターの主催で秋田市内外を会場にしたセミナーを開催し、社会貢献推進機構の主催で東京サテライトを拠点にして首都圏への情報発信を行った。
- ・新技術説明会等による教員シーズの発信や競争的資金への応募を積極的に行った。

共同研究、受託研究受入額: 16年度 161百万円
17年度 168百万円
18年度 216百万円

2. 経費の節減

(1) 業務の外部委託

- ・管理部門の経費抑制を図るため、外部委託可能な業務を系統的に調査した。その結果、外部委託可能な業務7つを選定し早期実現に向けて検討を開始し、旅費業務については平成18年度から実施することとした。
- 平成17年4月から、出張伺、命令、支払、精算までの業務を一連の流れとしてトータル的に行えるシステムの検討を行い、11月に委託業者を決定し、システムの開発を行わせ、平成18年3月までシステムテストを実施した。4月から3カ月程度事務局等で試行を行い、7月から手形地区(事務局、教育文化学部、工学資源学部)の全職員及び本道地区(医学部、附属病院)の事務系職員を対象に本稼働した。このことにより、割引切符による経費節減、本人の旅費立替の負担軽減など導入の効果は上がっている。
- また、附属病院診療料金の収納業務については、自動入金機を導入するなど業務の効率化に努めているが、収納業務全体の外部委託が経費の節減、事故防止、患者サービスに繋がることから、具体的方策について引き続き検討す

こととした。

(2) 調達業務の効率化

- ・契約業務は、手形地区と本道地区で事務処理の一元化を図り事務局調達課と医学部調達課で行っていたが、少額な教育研究用品に限り教員に契約権限を委任し、調達業務の効率化を図った。

○人件費等の必要額を見通した財政計画の策定や適切な人員管理計画の策定等を通じて、人件費削減に向けた取組が行われているか。

- ・中期目標期間中の財政計画については、法人の経営基盤確立の観点から、その具体的目標を定め、確実に実行していく必要があり、平成17年度に「中期計画中の財政計画」を策定した。

この計画における人件費の抑制方策として

- ①技能・労務系職員の退職後には不補充とし、業務委託化を図る。
 - ②事務系職員及び非常勤職員については、緊急かつ必要があると認められるものについてのみ補充を考慮し、それ以外は採用抑制する。
 - ③教員については、学長手持ち教員分8名を留保し、その活用を図っているが、人件費抑制の観点から教員の採用抑制方策を検討することを定めた。
- また、「行政改革の重要方針」（平成17年12月24日閣議決定）において示された総人件費改革の実行計画を踏まえ、人件費削減の取組を行う。」との中期目標を受け、中期計画において総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成21年度までに概ね4%の人件費の削減を図ることとした。経営戦略会議、役員会において人件費削減方策を検討し、「人件費削減方策（案）」と「人件費削減計画（案）」を策定した。この案を平成19年3月29日開催の部局長等連絡調整会議に提案した。

○従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

- ・平成17年度の業務実績評価において、「中期計画における総人件費改革を踏まえた人件費削減目標値が設定されている。なお、今後、中期目標・中期計画の達成に向け、着実に人件費削減の取組を行うことが期待される。」とあった。本学が定めた「総人件費改革の実行計画に基づく対応について」に基づき、職員の採用抑制等により、人件費の削減を実施するとともに、さらに人件費削減方策を経営戦略会議、役員会において検討し、給与引き下げによる人件費削減を行わないこと及び職種毎に5%削減すること、並びに部局別の削減額等を盛り込んだ「人件費削減方策（案）」と「人件費削減計画（案）」を各部局に提案した。

【平成19事業年度】

○財務内容の改善・充実が図られているか。

1. 外部資金の確保
 - ・科学研究費補助金の申請・採択を増加させるため、他大学のプログラムオフィサーや本学の教員による科学研究費補助金の申請時の記載方法や注意事項に関する講演会を実施した。その結果、平成19年度科学研究費補助金の申請件数は491件、採択金額は344,843千円であった。
2. 業務の外部委託
 - ・平成19年10月から附属病院における診療料金の収納業務を外部委託した。これにより、経費節減はもとより事故防止、患者サービス等、導入の効果は上

がっている。

○人件費等の必要額を見通した財政計画の策定や適切な人員管理計画の策定等を通じて、人件費削減に向けた取組が行われているか。

- ・中期計画における総人件費改革の実行計画を踏まえ、人件費削減のための方策として18年度中に策定した「人件費削減方策(案)」及び「人件費削減計画(案)」について平成19年3月末に各部局へ提案し、関係会議等で検討後、平成19年6月6日開催の教育研究評議会及び役員会において了承を得た。各部局では「人件費削減方策」及び「人件費削減計画」を踏まえた削減計画を策定し、当該計画に基づき、平成19年度まで約1.8%の人件費削減を実施した。

○従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

- ・平成18年度の業務実績評価において、「中期計画における総人件費改革を踏まえた人件費削減目標の達成に向けて、着実に人件費削減が行われている。今後とも、中期目標・中期計画の達成に向け、教育研究の質の確保に配慮しつつ、人件費削減の取組を行うことが期待される。」とあった。平成17年度に示した「総人件費改革の実行計画に基づく対応について」に基づき、経営協議会、役員会において人件費削減方策を提示し、各部局等から提出された削減計画により着実に人件費削減を実施した。

I 業務運営・財務内容等の状況
(3) 自己点検・評価及び情報提供
① 評価の充実に関する目標

中期目標	V 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
	1 評価の充実に関する目標 ・自己点検・評価、外部評価及び認証評価機関による評価の結果を大学運営の改善に反映させるとともに、公表する。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
【166】 IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 評価の充実に関する目標を達成するための措置 ○自己点検・評価の改善に関する具体的方策 ・平成16年度に、教育・研究、大学管理・運営等の自己点検・評価及び外部評価の実施や認証評価機関による評価に対応するため、「評価センター」を設置する。	【166】 IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 評価の充実に関する目標を達成するための措置 ○自己点検・評価の改善に関する具体的方策 ・評価センターは、中期計画平成18年度実績報告のとりまとめと評価結果公表、平成20年度実施の中期目標期間の評価及び大学情報データベースへの対応を行うとともに秋田大学情報データベースシステムの効果的運用を図るなどの、評価に係る各種評価業務の支援と取りまとめを行う。さらに、平成18年度実施の認証評価や年度業務評価の結果を踏まえた改善の提言等			（平成16～18年度の実施状況概略） ・①平成16年度に「評価センター」を設立し活動を開始した。 ②平成18年度に機関別認証評価を受審した。受審のため、全学的な自己点検・評価活動の支援等と自己評価書の取りまとめを行い訪問調査の対応にあたっては、全学の中心としてその役割を果たした。 ③中期目標・中期計画の達成状況確認等のため学外者による外部評価を実施した。 ④評価について、「秋田大学戦略推進経費の中間評価・事後評価の指針」「秋田大学内各組織における自己評価の指針」など7つの指針を決定し、評価活動の基盤をつくった。	・評価センターは、中期目標期間に係る業務の実績に関する報告書及び平成19、20事業年度に係る業務の実績報告書の取りまとめを行う。また、評価結果の公表及び評価結果を踏まえた改善の提言を行う。		
		IV	IV	（平成19年度の実施状況） 【166】 ・①H18年度に受審した機関別認証評価の結果について各学部等へ評価結果を公表し、指摘された事項についての改善を促した。 ②平成18年度に係る業務の実績に関する評価結果について、法人評価委員会から指摘された問題点等を評価センターで分析し、評価改善戦略会議で報告し各部局等の対応を促した。 ③中期目標期間の実績報告書作成にあたって、国立大学法人評価委員会の情報を各部局に情報提供するとともに、評価センター長補佐3名を配置し、提出データについて検討を進めた。 ④大学評価・学位授与機構の大学情報データベースに本学分の組織データを入力した。			

【167】 ○評価結果を大学運営の改善に活用するための具体的方策 ・自己点検・評価、外部評価及び認証評価機関の評価結果を踏まえ活用するシステムを「企画会議」、「委員会」で構築する。	を行う。			(平成16～18年度の実施状況概略) ・各種の評価結果に対応するための全学的組織として評価改善戦略会議が設置された。また、自己点検・評価結果を活用するシステムとして作成された「第三者評価機関及び外部評価の評価結果マニュアル」を基に、各部局内に評価結果改善組織が整備された。	・「秋田大学内各組織における自己評価指針」に基づく大学内各組織の自己評価と改善を実施する。
	【167】 ○評価結果を大学運営の改善に活用するための具体的方策 ・「第三者評価機関及び外部評価の評価結果を踏まえ活用するマニュアル」に基づき、評価結果を活用した検討と改善を推進する。また、「秋田大学内各組織における自己評価指針」に基づき、大学内各組織において、継続的な改善を実施する。	III	III	(平成19年度の実施状況) ・①学内各センター等では、前年度の実績、運営等についての自己評価報告書を作成した。評価センターはその報告書に基づき、各センター毎に改善点、期待する点などを提言した「平成18年度学内各センター等の自己評価に関するまとめ」を作成した。これに基づいて各センター等では、提言事項等に対する改善を進めた。 ②教育研究組織の改善・見直しとして、地域共同研究センター」と知的財産本部の統合のより「産学連携推進機構」が発足し、また国際交流推進機構が機能強化により発展的に解消し、国際交流センターが発足した。	
【168】 ・平成18年度に、中期目標・中期計画について自己点検・評価及び外部評価を実施し、その達成状況の確認、目標・計画の再周知及び必要な見直しを行う。	【168】 ・評価センターが中心となって、中期目標・中期計画について、平成18年度までに実施した自己点検・評価や外部評価をもとにして業務達成状況を検証し、その結果を周知するとともに今後の年度計画策定に反映させる。	IV	III	(平成16～18年度の実施状況概略) ・中期目標・中期計画の進捗状況について、学外委員7名による外部評価委員会を設置し、書面調査と2回の委員会を開催して、本学関係者との質疑・意見交換を実施した。その結果、進捗状況は順調であることが確認された。また、附属図書館では平成17年度に、教育文化学部では平成18年度に決められた評価項目により外部評価が実施された。 (平成19年度の実施状況) 【168】 ・平成18年度に実施した外部評価の結果について、教育研究評議会で各部局に周知するとともに、年度計画に反映することとした。	・中期計画の達成状況について、自己点検・自己評価や第三者評価及び外部評価の結果に基づき、必要に応じた業務達成状況の検証及び改善を行う。
【169】 ・上記評価結果及び改善の状況について適切な方法で公表し、社会への説明責任を果たす。				(平成16～18年度の実施状況概略) ・機関別認証評価、全学組織で実施した外部評価について、それぞれの評価結果及び改善の状況を本学HPへ掲載し、評価センター広報、	・平成19、20事業年度における年度評価の結果及び改善について、本学HP及び出版物等により社会へ公表する。

		IV	評価センター年報，報告冊子，学内広報誌などを作成または掲載することにより公表及び周知を行い，社会への説明責任を果たした。なお，機関別認証評価結果については，評価センター広報に特集し教職員全員に配付し，周知を図った。		
	【169】 ・中期計画の年度評価，認証評価並びに外部評価の結果及び改善の状況についてホームページ，出版物等によって社会へ公表する。	III	(平成19年度の実施状況) 【169】 ・①平成18年度に受審した機関別認証評価結果を本学HPに掲載し社会に公表した。 ②評価センター広報に受審した機関別認証評価結果を特集し，教職員全員に配付した。 ③本学HPをリニューアルし，社会に公表する評価結果を見やすくした。		

③ 業務運営・財務内容等の状況
(3) 自己点検・評価及び情報提供
③ 情報公開等の推進に関する目標

中期目標

2. 情報公開等の推進に関する目標を
・教育研究活動，キャンパスライフの状況など秋田大学全般に関する情報を積極的に提供するとともに，広聴活動の充実を図る。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウエイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
【170】 2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置 ○大学情報の積極的な公開・提供及び広報に関する具体的方策 ・平成16年度に広報・広聴委員会を設置し、中期目標を積極的に達成する。				（平成16～18年度の実施状況概略） ・広報・広聴活動の充実を図るため、平成16年度に広報・広聴委員会を設置した。下記の企画・運営を行い、効果的かつ機能的な活動ができた。 ①広報誌（アプリーレ）の発行部数や配布先を増やし、情報発信の拡大を図った。 ②報道関係者と学長との懇談会の実施 ③市民フォーラムの実施	・「広報・広聴委員会」において、以下の事を行う。 ①大学から発信する学内外への広報を継続的に充実・改善する。 ②報道機関との相互の情報交換を行い、本学への理解を深め、もたらうための機会を設ける。 ③地域から大学への意見等を広く聴く機会を設ける。		
【170】 2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置 ○大学情報の積極的な公開・提供及び広報に関する具体的方策 ・平成16年度に設置した「広報・広聴委員会」において、以下の事を行う。 ①ホームページ及び広報誌について、「わかり易さ」「使い易さ」に視点を置き改善を行う。本学への理解を深め、もたらうための「報道関係者と学長の懇談会」を開催する。 ②点相解者との学長との懇談会を開催する。 ③地域への大学からの広報及び広聴のたため、「市民フォーラム」を開催する。		III	III	（平成19年度の実施状況） 【170】 ①ホームページについては、外部の評価を踏まえて直しを行なった。専門的な用語や表現を平易な表現に改訂した。 ②「報道関係者と学長との懇談会」を7月と1月2回の開催し、報道関係者が本学への理解について深く知ることができた。 ③市民フォーラムの活動について説明を行い、市民からの意見を聴いた。			
【171】 ・平成18年度までに、正確なデータベースを構築し、活用する。				（平成16～18年度の実施状況概略） ①情報化推進委員会において「国立大学法人制」を基に、各部署の業務を整理し、情報共有を図る。 ②全職員に「情報セキュリティ」の意識を高め、セキュリティ対策を実施する。 ③総務課において「情報セキュリティ」の対策を推進する。	・全学のセキュリティ対策の強化に向け、一層の整備を進める。		

		III		一括管理し、全学のセキュリティの強化、ソフトウェアライセンス管理の効率化を図った。				
	【171】 ・全学のセキュリティ対策の一層の強化に向けて情報セキュリティポリシー等の見直し・整備を行う。	III	III	(平成19年度の実施状況) 【171】 ・①「高等教育機関の情報セキュリティ対策のサンプル規程集」に基づき、情報セキュリティポリシーの見直しを行った。 ②違法ソフトウェアの使用防止のため、「全学キャンパス共通システム」を活用し、「ソフトウェアライセンス自己管理台帳」を作成した。 ③「キャンパス共通システム」にコンピュータウイルス対策に関する動画を掲載し、情報セキュリティの啓蒙を図った。 ④総合情報処理センターにおいて、ファイアウォールを更新し、セキュリティの強化を図った。				

(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項等

1. 特記事項

【平成16～18事業年度】

1. 評価センターの設置と業務

・教育・研究、大学管理・運営等の自己点検・評価及び外部評価に対応するため、平成16年4月に「秋田大学評価センター」を設置した。評価センターは、第三者評価及び外部評価への対応、大学内の自己点検・自己評価への支援及び点検・評価に関する研修・広報活動等を主な業務とする全国的にも数少ない「評価」に特化した独立組織である。評価センターは、企画調整・評価担当学長特別補佐を兼任する評価センター長のもとに、副センター長として専任の助教授1名、専任の事務職員数名で構成されている。

また、評価センターには、事業活動・運営方針・予算等を審議する「運営委員会」と評価の実務を行う「評価委員会」が置かれ、その審議の基に評価センターの業務が実施される。なお、両委員会には評価センター設置当初から外部有識者が委員として参画しており、学外からの視点による意見等が評価センター業務に反映されている。

2. 認証評価への対応と受審

・大学は、学校教育法により大学の教育研究活動等の質を保証することを目的とした、認証評価機関による認証評価を受審することが義務づけられている。本学では平成16年度に、認証評価機関である大学評価・学位授与機構による「大学機関別認証評価」を2年の準備期間を以て平成18年度に受審することを決定した。認証評価受審のための自己評価書作成に向けたスケジュールを提示するとともに、同機構が提示した11の評価基準の各観点に基づいた各部局のチェックリストを作成し、評価委員会を中心に各部局の改善事項の抽出が行われるなど、受審の準備が進められた。

平成17年度には自己評価書の草稿執筆が本格的に開始され、その中で評価基準を満たしていない事項についての改善が進められた。また、選択的評価事項A（研究活動の状況）及びB（正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況）についても平成18年度に受審することが決定された。これに伴う根拠資料（研究業績）を収集する中で、各部局の研究活動促進に対する意識の高まりが見られた。年度末には原稿1次案が完成した。

平成18年6月末に自己評価書、同関係資料を大学評価・学位授与機構に提出し、書面調査が開始された。引き続き、同年11月に訪問調査が行われた。その評価結果が、翌年3月末に公表され、認証評価においては「大学評価・学位授与機構が定める大学評価基準を満たしている。」とされ、優れた点として6項目、改善を要する点として2項目が挙げられた。また、選択的評価事項A及びBにおいては、いずれも「目的の達成状況が良好である。」と評価された。選択的評価事項Aでは2項目が、同Bでは1項目が優れた点として挙げられた。

認証評価の受審を契機として、本学の教育実施体制と内容・方法に関する改善・充実が全学レベルで大いに促進された。

3. 各種自己評価基準策定のための指針等の提示

・学内の各組織において自己評価を実施するには、各組織独自の評価基準を設ける必要があるが、その基準作りを促進するために、評価センターが下記のような各

種評価基準の指針を提示した。これにより各組織の自己評価活動の基盤がつけられた。

- ①「秋田大学戦略推進経費配分に対する中間評価・事後評価の指針」
- ②「秋田大学内各組織における自己評価の指針」
- ③「学部における研究評価の指針」
- ④「秋田大学教員個人評価の指針」
- ⑤「教育成果の評価システム」
- ⑥「中期計画における研究に関する各種措置の達成度評価及びその結果を利用するシステム」
- ⑦「第三者評価機関及び外部評価の評価結果活用マニュアル」

4. 外部評価の実施

(1) 全学

・本学の教育・研究活動等のより一層の改善充実に資するため、中期目標・中期計画について学外者による検証を実施し、その取組・達成状況の確認、目標・計画の再周知及び必要な見直しを行うことを目的に、平成18年度に全学の外部評価を実施した。

外部評価の実施にあたり7名の学外者による秋田大学外部評価委員会を設置し、平成16、17年度の実績報告書及びそれに対する国立大学法人評価委員会の評価結果、平成18年度に実施された大学機関別認証評価の自己評価書等に基づき、大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置について、業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置についてなどの5項目を中心に評価を受けた。

評価結果は、「中期目標・計画の達成に向けての取組が順調であることを確認できる」または「中期目標・計画の達成に向けての、取組が概ね順調であることを確認できる」との評価であった。その他に「秋田大学が地域において今後とも各方面で中心的な役割を果たすことが期待される。」などの意見があった。

(2) 部局

・教育文化学部

平成18年度に、3名の学外者による秋田大学教育文化学部外部評価委員会を設置し、外部評価を実施した。平成18年度秋田大学教育文化学部自己点検・評価報告書等に基づき、学部の理念・教育目的、学習チューター事業や学力向上支援事業、就職状況などの6項目を中心に評価を受け、それを「秋田大学教育文化学部外部評価書」として取りまとめた。「本県の多くの審議会・研究会等において先導的な役割を担い、貢献している」との評価や「学生と教員と学生の就職先がリンクした望ましい関係の構築を期待する」などの意見があった。

・附属図書館

平成17年度に、5名の学外者による秋田大学附属図書館外部評価委員会を設置し、理念・目標・将来計画、管理運営、利用者サービスなど附属図書館の運営に係る10項目について外部評価を行った。附属図書館本館や医学部分館の実地視察後、附属図書館館長、同評価委員等との質疑応答を行い、各外部評価委員からの評価調査票を基に「附属図書館外部評価報告書」として取りまとめた。理念・目標・将来計画、利用者サービスなど高い評価を受

けた点が3項目、環境整備、セキュリティ対策など改善を要する等の評価を受けた点が6項目あった。

5. その他の評価の実施に関する取組

(1) 「自己点検・評価活動を踏まえた評価」の実施

・本学の教育・研究のより一層の質的向上を図ること及び自己点検・評価活動の改善の支援を目的に「自己点検・評価活動を踏まえた評価」を実施した。これは、各学部・研究科で行われた法人化後2年間の自己点検・評価に関する報告書に基づき、「質の保証評価」、「達成度進捗状況の評価」の両面から実施した。評価センターからの提言案とそれに対する各学部・研究科の意見及び今後の対応を主とした報告書を取りまとめた。

(2) 「学内各センター等の自己評価」の実施

・ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー、バイオサイエンス教育・研究センター、教育推進総合センターなど学内の全学センター等は、平成17年度策定の「秋田大学学内各組織における自己評価の指針」に基づき、平成18年度自己評価書を作成し、それについて評価センターが分析を行うこととした。

(3) 教育成果評価システムの構築

・平成18年度策定の「秋田大学教育成果評価システムの指針」に基づき、教育成果に関する評価システムを各学部・研究科及び教育推進総合センターで構築し、平成19年度以降に試行することとした。

(4) 教育系職員、事務系職員の人事評価の策定

・平成17年度策定の「秋田大学教員個人評価の指針」に基づき、教員については「秋田大学教員評価指針（案）」を策定し、教育研究評議会に提案した。事務系職員については「事務系職員人事評価実施要領」を策定し、平成19年度に試行することとした。

(5) 年度計画推進経費の一部についての事後評価の実施

・平成17年度策定の「秋田大学戦略推進経費の中間評価・事後評価の指針」に基づき、年度計画推進経費の一部について事後評価を実施した。「大学戦略推進経費の自己評価による事後評価」を、研究プロジェクトを対象に自己評価を行った。

【平成19事業年度】

1. 人事評価システムの整備

・平成17年度策定の「秋田大学教員個人評価の指針」に基づき、教育系職員を対象とした「秋田大学教員評価指針」を策定した。この指針では、各部局等で実施要項等を作成することになっており、各部局等における実施要項等の策定状況を把握するため、評価センターではアンケート調査を実施した。また、民間企業や研究機関における「個人評価」に関するFD・SDシンポジウムを2回に涉って開催したほか、各部局の実施要項等策定の現状報告が行われるなど本学の人事評価の現状把握と教職員の認識向上を図った。これを契機として、部局等では実施要項等の策定が進み、平成20年度から大学教員に対する人事評価が試行される予定であるが、一部部局では試行が実施された。なお、事務系職員については平成18年度に策定された「事務系職員人事評価実施要領」により平成19年度に試行が行われ、平成20年度には本格実施の予定である。医療系職員及び教室系技術職員を対象とした人事評価システムは、平成20年度に策定される予定である。

2. 学内各センター等の自己評価のまとめ

・平成17年度策定の「秋田大学学内各組織における自己評価の指針」に基づき作成された全学センター等の平成18年度自己評価書を評価センターが分析し、各

センター等の課題、期待する事項等を取りまとめ、各センター等に提言し改善を促した。

3. 年度計画推進経費の事後評価の実施

・平成17年度策定の「秋田大学戦略推進経費の中間評価・事後評価の指針」に基づき、平成18年度年度計画推進経費について事後評価を実施し、それを取りまとめ学長に報告した。また、大学戦略推進経費が2項目増え6項目になったことに伴い同指針の改正を行った。

4. 研究活動に関する評価・改善の実施

・評価センターと学術研究企画会議が連携して、全学部の研究活動を点検・改善するシステムを構築した。学術研究企画会議で全学部の研究活動の実施状況を点検・評価し、それを基に各学部は改善の方策・対応を検討した。これを「各部局の研究活動状況に関する評価等並びに改善に関する検討報告書」としてまとめ、各部局の研究活動活性化を目指す財政支援を行った。

2. 共通事項に係る取組状況

【平成16～18事業年度】

○情報公開の促進が図られているか。

・法人化にあたり、大学の活動を積極的に広報するため、広報・広聴委員会を設置し、総務課に広報室を設け事務体制を整えた。
・首都圏への本学の情報発信基地として東京サテライトを設置し、セミナー、講演会、同窓会首都圏支部との連携強化、大学の情報公開などを行った。
・大学のイメージをより具体的に伝えるため、従来の大学概要に加え大学紹介用のDVDを作成し北海道・東北地区の高校を中心に配付した。
・秋田大学概要のダイジェスト版を作成し、機会あるごとに幅広く配布した。
・秋田駅通路に柱面広告を掲載し大学行事にあわせて随時更新している。デザインは本学学生が行っている。
・平成18年度に「報道関係者と学長との懇談」を実施し大学の最新情報を提供した。
・本学の研究内容を紹介した映像によるコンテンツをwebサイトで「インターネット公開講座」と題して公開した。
・過去の入試データをもとに割り出した広報活動の重点地域都市のJR駅（弘前、盛岡、仙台、静岡、名古屋）構内にポスターを掲示し入試広報活動の強化を図った。

【平成19事業年度】

○情報公開の促進が図られているか。

・「報道関係者と学長との懇談会」を7月と1月の2回開催し、報道を通じて本学の情報を社会に伝える機会とした。
・「市民フォーラム」を11月に能代市において開催し、本学の活動全般について説明を行い、市民からの意見を聴いた。
・東京サテライトでは、本学主催のセミナーや本学の新技術説明会を開催して、研究成果・情報を首都圏に発信している。
・本学HPをリニューアルし、社会に公表する平成18年度受審の機関別認証評価結果を見やすくした。
・教員の研究分野、論文リスト等の研究情報を公開している「研究者総覧データベース」の更新と追加を行った。また、冊子版の研究者総覧を発行した。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他の業務運営に関する重要事項
 ① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標	VI その他業務運営に関する重要目標
	1 施設設備の整備・活用等に関する目標 ○良好なキャンパス環境を形成するための基本方針 ・「国立大学等施設緊急整備5ヶ年計画」、「IT戦略」、「e-Japan戦略」等に基づいて計画的に施設設備の整備・充実を図るとともに、バリアフリー、環境保全などの社会的要請に十分配慮した豊かなキャンパスづくりを推進する。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
【172】 V その他業務運営に関する重要目標を達成するため 1 施設設備の整備等に関する目標を達成するための措置 ○施設等の整備に関する具体的方策 ・卓越した研究拠点を形成するとともに、独創的・先端的研究を拠点として大学院の充実を図るため施設の整備を行う。	【172】 V その他業務運営に関する重要目標を達成するため 1 施設設備の整備等に関する目標を達成するための措置 ○施設等の整備に関する具体的方策 ・「施設管理データベースシステム」を活用して、独創的・先端的研究拠点施設の確保に努める。	III	III	（平成16～18年度の実施状況概略） ・21世紀COE「細胞の運命決定制御」の研究や独創的・先端的研究の拠点となるバイオサイエンス教育・研究センターの機能の充実を図るため、増築・改修について施設整備事業の要求を行った。	・「施設管理データベースシステム」を活用して、独創的・先端的研究拠点施設のスペース確保に努める。		
				（平成19年度の実施状況） 【172】 ・①施設マネジメント企画会議・同専門部会において、「施設管理データベースシステム」のデータ分析に基づいて、さらに「講義室利用管理システム」を導入することとなった。 ②バイオサイエンス教育・研究センターの改修及び増築が平成20年度施設整備事業が認められ基本設計業務を委託した。			
【173】 ・新しい教育システムに対応する教育環境整備のため、講義・実習施設などの拡充・整備を行う。	【173】 ・「施設管理データベースシステム」を活用して、新しい教育システムに対応する施設の確保に努める。	III	III	（平成16～18年度の実施状況概略） ・教育環境の整備を行うため、以下の工事等を実施した。 ①臨床心理士指導室他改修 ②本道地区医学系研究棟増築、改修 ③一般教育講義室3室の空調設備新設 ④教室の保育士養成課程の実習室への改修 ⑤本道キャンパス及び附属図書館へのID認証機能付教育端末の設置	・施設の有効利用を進め、新しい教育システムに対応する施設のスペース確保に努める。		
				（平成19年度の実施状況） 【173】 ・「施設管理データベースシステム」のデータ分析に基づいて、「講義室利用管理システム」を導入し、稼働状況等进行分析することとなった。			

【174】 ・高度先進医療を实践する診療体制を整備するため、国の財政措置の状況を踏まえ、附属病院の再開発計画を推進する。			III	(平成16～18年度の実施状況概略) ・附属病院の再開発計画に従い以下の工事等を実施した。 ①基幹・環境整備（支障切廻し等）工事 ②病棟（軸Ⅰ）工事 ③病棟（軸Ⅱ～仕上）工事発注準備 ④病棟（電気・空調・衛生・エレベーター）工事発注準備	・高度先進医療を实践する診療体制を整備するため、附属病院の再開発計画を推進する。
				【174】 ・高度先進医療を实践する診療体制を整備するため、国の財政措置に基づき、附属病院の再開発計画を推進する。	
【175】 ・産学官連携を強化し、地域経済の活性化を推進するための拠点施設を整備する。			III	(平成16～18年度の実施状況概略) ・産学官連携を強化、地域経済の活性化の拠点施設として以下のとおり整備した。 ①「知的財産本部」の設置 ②秋田市拠点センター「アルヴェ」へ「技術相談窓口」を開設 ③東京都田町のキャンパス・イノベーションセンターへ「東京サテライト」を設置 ④知的財産本部の在り方及び移行計画についての検討	・施設の有効利用を進め、地域経済を活性化するための拠点施設のスペース確保に努める。
				【175】 ・「施設管理データベースシステム」を活用して施設の有効利用を進め、地域経済を活性化するための拠点施設の確保に努める。	
【176】 ・「IT戦略」「e-Japan戦略」を推進するため、情報化の進展等に対応した施設を整備する。			III	(平成16～18年度の実施状況概略) ・附属図書館・総合情報処理センター・学生支援スペースとの合築構想を「メディア学生センター」（仮称）として取りまとめた。	・「IT戦略」「e-Japan戦略」を推進するため、情報化の進展等に対応した施設の整備計画を推進する。
				【176】 ・「IT戦略」「e-Japan戦略」を推進するため、情報化の進展等に対応した施設の整備計画を推進する。	

【177】 秋田大学改革基本構想を実現するため、所要のセンター等の施設を整備する。	【177】 「施設管理データベースシステム」を活用して施設の有効利用を進め、各種センター等の施設の確保に努める。	III	III	(平成16～18年度の実施状況概略) ①秋田大学改革基本構想を実現するため、以下のセンター等を整備した。 i) 「教育推進総合センター」 ii) 「学生支援総合センター」 iii) 「評価センター」 ②「メディア学生センター」(仮称)構想を取りまとめた。 (平成19年度の実施状況) 【177】 ①教育文化学部4号館の改修を行うと共に改修後の施設情報を「施設管理データベースシステム」に入力した。また、改修に伴う施設の有効利用として共用スペース「しらかみ教育・研究拠点」を設置した。	施設の有効利用を進め、各種センター等の施設のスペース確保に努める。	
【178】 学生・地域住民・高齢者・身障者のアメニティを高め、安全で快適なキャンパスづくりを計画的に推進する。	【178】 学生・地域住民・高齢者・身障者のアメニティを高め、安全で快適なキャンパスづくりを計画的に推進する。	III	III	(平成16～18年度の実施状況概略) ①学生のアメニティ向上対応のため下記の工事等を行った。 i) 課外活動施設新営工事 ii) 本道会館」の改修工事 iii) 手形小体育館の一部改修工事 iv) 「連絡室」の改修工事 v) 老朽化の著しい木造部室4棟の解体撤去 vi) 「自動車部車庫」の設置 vii) 手形地区課外活動施設(音楽サークル等)の新築 viii) 本道会館食堂空調工事 ix) 本道地区の外灯取替工事 x) 附属中学校渡り廊下改修工事 ②身障者対応のためバリアフリー化の年次計画を作成した。 ③環境報告書作成のため、「専門部会」を設置した。 (平成19年度の実施状況) 【178】 ①平成19年度の事業計画に基づき下記の工事を実施した。 (学生のアメニティ向上対応) i) 課外活動施設新築工事 ii) 合宿所改修工事 iii) 一般教育1、2号館空調設備改修工事 iv) サークル棟改修工事 v) 留学生会館内装他改修工事 vi) 医学部テニスコート全天候舗装改修工事 vii) 教育文化学部貯水池整備工事 viii) 手形団地の舗装改修工事	学生・地域住民・高齢者・身障者のアメニティを高め、安全で快適なキャンパスづくりを計画的に推進する。	

			ix) 附属幼稚園等囲障改修工事 (身障者対応) x) 附属図書館多目的トイレ改修とスロープ工事 ②本部管理棟多目的トイレ改修とスロープ工事	
【179】 ○施設等の有効活用及び維持管理に関する具体的方策 ・平成16年度に、総務担当理事の下に総務企画会議を設置して、施設マネジメントを全学的見地に立って統括的に行う。		III	(平成16～18年度の実施状況概略) ・総務企画会議を施設マネジメント企画会議に再編し以下の事項を実施した。 ①「施設マネジメントの基本理念・基本方針」を策定した。 ②「施設マネジメント企画会議」を設置した。 ③施設等の有効活用を具体的に推進するため、「秋田大学施設マネジメント推進専門部会」を設置した。 ④施設マネジメント企画会議において平成19年度以降の予防保全計画を策定した。 ⑤既存施設の有効活用を推進するため「施設管理データベースシステム」を構築した。	・施設マネジメントの基本理念・基本方針に基づき、全学的な施設マネジメントを推進する。
	【179】 ○施設等の有効活用及び維持管理に関する具体的方策 ・施設マネジメントの基本理念・基本方針に基づき、全学的な施設マネジメントを推進する。	III	(平成19年度の実施状況) 【179】 ・施設マネジメント企画会議・同専門部会において、「施設管理データベースシステム」のデータ分析に基づいて、施設マネジメント推進のため、「講義室利用管理システム」の導入を決定した。	
【180】 ・既存施設の活性化及び防災性の強化を図るため、施設・設備の機能性、安全性及び耐震性の確保の観点から、施設の環境改善を行う。		III	(平成16～18年度の実施状況概略) ・施設の環境改善を図るため以下の事項を実施した。 ①電気電子工学科棟外壁改修工事を実施した。 ②中央機械室ファンルーム天井改修工事を実施した。 ③職員宿舎の耐震診断を実施した。 ④工学資源学部2号館、教育文化学部1, 3号館の耐震補強工事を実施した。 ⑤「秋田大学アスベスト対策会議」を設置してアスベスト除去工事を実施した。 ⑥学生宿舎(北光寮)の耐震性の検討と一部改修工事を実施した。 ⑦鉱業博物館の耐震診断実施と補強計画の検討を行った。 ⑧女子寄宿舍(本道寮)、附属中学校武道場、工学資源学部2号館(標本室等)のアスベスト除去工事を実施した。 ⑨工学資源学部4号館給水管更生工事を実施した。	・施設・設備の機能性、安全性及び耐震性の確保を行い、施設の環境改善に努める。
	【180】 ・施設・設備の機能性、安全性及び耐震性の確保を行い、施設の環境改善に努める。		(平成19年度の実施状況) 【180】 ・①耐震性が劣る「教育文化学部4号館」、「総合情報処理センター」及び「鉱業博物館」	

		III	について耐震補強工事を実施した。 ②教育文化学部2号館耐震診断を実施した。 ③工学資源学部3号館耐震改修設計業務を委託した。	
【181】 ・学内施設設備の利用状況の点検・評価等を継続的に実施し、講義室等の効率的な活用を推進し、教育研究共用スペースを確保する。		III	(平成16～18年度の実施状況概略) ・①施設の有効活用の基礎資料とするため、「既存施設の利用状況調査」を実施した。 ②「秋田大学施設マネジメント推進専門部会」を設置し、スペースの効率的な方策の可能性の検討や、稼働率30%以下の講義室・演習室について要因調査を実施した。 ③正面は低稼働率室の空き時間は学生の自習室として、活用することとした。	・「施設管理データベースシステム」を活用して、教育研究共用スペースの確保に努める。
	【181】 ・「施設管理データベースシステム」を活用して、教育研究共用スペースの確保に努める。	III	(平成19年度の実施状況) 【181】 ・施設マネジメント企画会議・同専門部会において、「施設管理データベースシステム」のデータ分析に基づいて、教育研究共用スペースの確保を推進するため、さらに「講義室利用管理システム」を導入することとなった。	
【182】 ・平成18年度までに、施設の使用状況・稼働状況等を学内webで公開するシステム等の構築を行い、施設利用の利便性を向上させるとともに施設の狭隘解消に資する。		III	(平成16～18年度の実施状況概略) ・①施設の有効活用を推進するため、「施設管理データベースシステム」を構築することとした。 ②平成17年度はシステム導入及び基本事項入力作業を実施した。 ③平成18年度は学内説明会の実施及びユーザー入力作業を実施し、システムを試行稼働した。	・「施設管理データベースシステム」を稼働させ、データの集計・分析を行い、施設の有効利用を推進する。
	【182】 ・「施設管理データベースシステム」を本格稼働して、データの集計・分析を行い、施設の有効利用を推進する。	III	(平成19年度の実施状況) 【182】 ・施設マネジメント企画会議・同専門部会において、「施設管理データベースシステム」のデータ分析に基づいて、施設の有効利用を推進するため、さらに「講義室利用管理システム」を導入し、データの分析を行い施設の有効利用を推進することとした。	
【183】 ・施設の老朽状況、構造・機能性能を把握し、施設・設備の故障等による教育研究への影響を最小限にするため、予防的な措置を継続的に実施する。			(平成16～18年度の実施状況概略) ・①学内主要施設の点検を実施し、予防保全計画（プリメンテナンス計画）を策定した。 ②建物等点検調査票に基づき主要施設の点検を実施した。 ③予防保全計画に基づき緊急修繕費「施設等維持管理経費」（総額約1億8千万円）を17年度、18年度の2か年計画により措置し実施した。 ③引き続き平成19年度以降の予防保全計画	・予防保全計画に基づき、施設の予防的措置を計画的に実施する。

		III	を策定した。		
	【183】 ・予防保全計画に基づき、施設の予防的措置を計画的に実施する。	III	(平成19年度の実施状況) 【183】 ・平成19年度の事業計画に基づき15件の工事等を実施した。 ・引き続き平成20年度の予防保全計画を策定した。		
【184】 ・学内施設のメンテナンス体制を含む現状を検証して、計画的に基幹整備（エネルギー、ライフライン、情報処理システム等）を推進する。		III	(平成16～18年度の実施状況概略) ・①事務改善合理化委員会、施設関係部会において、施設の保守・点検維持管理業務について改善策を検討した。 ②手形団地電話交換機設備改修工事を実施した。 ③本部管理棟給水設備その他改修工事を実施した。 ④主要団地について基幹設備の機器管理台帳を作成した。 ⑤学内施設の保守・点検維持管理業務の効率化を図るため、「ボイラー点検整備業務」、「地下貯油タンク等内部清掃・漏洩検査業務」の標準マニュアルを作成し、試行した。 ⑥メンテナンスや基幹整備を推進するため、電気設備・機械設備の機器管理台帳を作成した。	・学内施設のメンテナンス体制を含む現状を検証を踏まえて、計画的に基幹整備の推進に努める。	
	【184】 ・学内施設のメンテナンス体制を含む現状の検証を踏まえて、計画的に基幹整備の推進に努める。	III	(平成19年度の実施状況) 【184】 ・①実施体制の見直しを検討した。 ②受電室変圧器取替工事を実施した。 ③電話交換機設備落雷対策工事を実施した。 ④受電室高圧真空遮断器取替工事を実施した。		

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他の業務運営に関する重要事項
 ① 安全管理に関する目標

中期目標 2 安全管理に関する目標
 ・教育研究の環境の安全を確保するため、全学的な危機管理体制を確立する。
 ・環境安全・保全に関する教育・広報体制を推進し、地域の環境安全・保全へ貢献する。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
【185】 2 安全管理に関する目標を達成するための措置 ○労働安全衛生法等を踏まえた安全管理・事故防止に関する具体的方策 ・平成16年度に、労働安全衛生法等16年度関係法令等を踏まえた環境化学物質管理を整備する。	/	III	/	（平成16～18年度の実施状況概略） ①毎月1回委員会を開催、その結果を踏まえた改善を行っている。(H16～18年度) ②環境安全意識の啓発を図るため衛生管理及び労働安全に関する講演会を開催した。(H16～18年度) ③環境化学物質等の安全管理のため有機溶剤と特定化学物質を使用している研究室等の作業環境測定を実施した。(16～18年度) ④放射線障害の防止を徹底するため、「放射線安全管理委員会規程」を制定した。(H17年度) ⑤アスベストを使用した実験設備の有無を調査し廃棄等の処理を行った。また、アスベストに関係する業務従事者の調査を実施し、業務従事者について産業医が個別面談を行い、希望者には胸部エックス線直接撮影を実施した。(H17年度) ⑥放射性同位元素等施設管理担当教職員研修に1名参加させた。(H17年度) ⑦衛生管理者講習会（主催：(財)秋田労働基準協会）に5名参加させた。(H17年度) ⑧AEDの普及を図るため講習会並びに講演会を開催した。(H18年度)	・労働安全衛生法等を踏まえた安全管理及び事故防止を推進する。		
				（平成19年度の実施状況） 【185】 ①毎月1回委員会を開催、その結果を踏まえた改善を行っている。 ②環境安全意識の啓発を図るため衛生管理及び労働安全に関する講演会を開催した。 ③環境化学物質等の安全管理のため有機溶剤と特定化学物質を使用している研究室等の作業環境測定を実施した。 ④AEDの普及を図るため講習会を開催した。			
【186】 ・平成16年度に、環境安全・保	/			（平成16～18年度の実施状況概略） 【186】	・環境安全センターが中心と		

- 59 -

・ 本学の活動が環境に影響を与えないよう配慮し、ISO14001（環境マネジメントシステム規格）の認証取得を目指す。	【187】 ・ 平成18年度にISO14001認証を取得した部局を中心に、エリアサイトや構成員の拡大など運用の充実を図り、環境事業活動の更なる活性化を進める。	IV	・ 工学資源学部は、ISO14001の認証取得に向けて以下の活動を行った。 平成16年度に「ISO14001推進本部会議」を設置した。平成17年度は「秋田大学工学資源学部環境方針」を策定し、構成員の環境意識の向上を図り、平成18年度にISO14001の認証審査を受審し認証を取得した。 （平成19年度の実施状況） 【187】 ・ 環境マネジメントシステム（EMS）の継続的改善を行いながら、環境活動の活性化を図るため、以下の活動を行った。 ①外部専門家を招いての内部監査員養成講習会の実施 ②「省エネ・省資源」「化学物質」「廃棄物」「エコ事業・エコ教育」「関連法規」「内部監査」のワーキンググループの設置 ③学生を対象とした「排水に関する説明会」の実施 ④教職員及び学生を対象とした「排水講演会」の実施	ては、エリアサイトの拡大及び構成員の拡大（学生）を視野に入れ、環境活動の向上を図る。	
【188】 ○学生等の安全確保等に関する具体的方策 ・ 平成16年度に、総務担当理事の下に、災害や大規模事故等に対する危機管理体制を整及する。学生等に対する防災教育を継続的に進める。	○学生等の安全確保等に関する具体的方策 ・ ①危機の内容に応じた各種対応マニュアルを継続的に作成する。 ②学生等に対する防災教育等を行う。	III	（平成16～18年度の実施状況概略） ・ ①平成16年度に「国立大学法人秋田大学における危機管理に関する規程」を制定する。危機管理委員会、危機管理室を設置し事前予防、訓練、想定マニュアル等についての企画立案、応急対応体制整備を進めた。 ②危機管理マニュアルとして「地震及び火災発生など緊急時における対応について」や「施設設備安全管理マニュアル」を作成し、学内に周知を図ると共に附属中学校の避難訓練を基に検証を行った。さらに、全学的に総合的な危機管理体制等を明確にするため「危機管理対応指針」を作成した。 ④防災教育では自然災害に関する知識や防災技術と修得させるため、全学部の1年生から3年生を対象に選択科目「自然災害防災」の講義を講義を行っている。また、秋田県や秋田市の防災訓練に職員を参加させ、県の情報収集を行うほか、学生のリーダー研修会や職員を対象としてAEDを用いた救命救急講習会を実施した。 （平成19年度の実施状況） 【188】 ・ ①危機管理指針に基づき、危機管理の対象となる主な事象毎に対応マニュアルを作成した。 ②学生及び教職員を対象に、災害時の適切な対応について学ぶため、危機管理委員会及	（平成20年度） ・ ①平成19年度に作成した20の危機事象の他、平成20年度に作成を予定しているマニュアルを次作成する。 ②学生等に対する防災教育等を行う。	

				び工学部附属地域防災力研究センターと共催による「防災講演会」実施した。(H20.2)	
【189】 ・平成16年度に、学生や職員が施設設備の安全点検を実施するのと同時に、定期的な実演訓練を実施し、安全管理業務を確立する。		III	(平成16～18年度の実施状況概略) ・①施設設備の安全点検の実施マニュアルに基づき安全点検を実施した。 ②施設設備の安全点検管理マニュアルを作成し、各部署に配布した。 ③施設設備の安全点検実施のため「秋田大学防災設備保全業務特記仕様書」等を作成し、活用した。 ④施設安全点検管理マニュアルのチェックシートを作成し、各部署等の利用者による調査を実施し、年次点検結果を分析して、学部等に対応可能な項目は、予防保全計画で一般に実施できるように作成した。 ⑤平成17年度の点検結果を分析して、学部等にたいして、年次点検を実施するように指示し、施設安全点検の徹底を図るため、学部に指導した。	・施設設備の安全点検を実施し、安全管理を確保する。	
【189】 ・施設設備の安全点検の実施マニュアルに基づき点検を実施し、安全管理を確保に努める。		III	(平成19年度の実施状況) 【189】 ・①平成18年度の点検結果を分析して、学部等にたいして、年次点検を実施するように指示し、施設安全点検の徹底を図るため、学部に指導した。		
【190】 ・平成16年度から、幼児・児童・生徒の保護体制を強化し、防犯対策を徹底し、非常時の対応能力を高めていく。		IV	(平成16～18年度の実施状況概略) ・平成16年に、警備員の増強及び監視カメラの設置など、防犯対策を強化し、非常時の対応能力を高めていく。	・幼児・児童・生徒の保護体制を強化し、防犯対策を徹底し、非常時の対応能力を高めていく。	
【190】			(平成19年度の実施状況)		

[illegible]

(4) その他の業務運営に関する重要事項に関する特記事項**1. 特記事項****【平成16～18事業年度】****1. 「秋田大学施設マネジメント企画会議」の設置**

・施設設備の整備・有効活用を推進するため、平成16年6月「施設マネジメントの基本理念・基本方針」を策定し、その検討組織として「秋田大学施設マネジメント企画会議」を設置した。同企画会議は、総務担当理事を議長とし各学部長等12名で構成されており、審議事項は施設マネジメントの基本理念・基本方針に基づく具体的な方策、施設の整備・活用及び安全の確保、教育・研究等の諸活動の機能を高めるために必要な施設整備の推進、教育・研究等に係るスペースの適切な配分、施設の維持管理及び安全管理等に要する経費の確保、施設の点検・評価、省資源・省エネルギーの推進を図ることとした。また、「秋田大学施設マネジメント推進専門部会」を設置し、同企画会議における具体的事項を検討することとした。また、環境報告書の作成・公表のため、秋田大学施設マネジメント企画会議環境報告書作成専門部会を設置し、対応することとした。

2. 「秋田大学アスベスト対策会議」の設置

・アスベスト対策の推進を図るため、平成17年11月「秋田大学アスベスト対策会議」を設置し、アスベストの含有調査結果、根本的対策、現状と対応等について審議した。その結果、アスベスト露出箇所の除去工事を優先的に実施することとし、特に緊急性のある室は速やかに除去工事を実施した。残りの未実施箇所については、平成17年度補正予算により除去した。これにより本学のすべての吹き付けアスベストが撤去された。

3. 施設の有効活用のため学内施設利用状況調査の実施

・手形キャンパス、本道キャンパスの主要施設（附属病院、体育施設及び宿舍を除く）2,029室を対象に、室名、面積、学部学科講座区分、用途、使用者、利用人員、利用時間、蔵書、物品、廃棄処分の可否、施設に対する意見など、1室あたり168項目について利用状況調査を実施した。調査結果を分析し、その結果を学内施設の有効活用に役立てることとした。

4. 施設管理データベースシステム導入

・施設の効率的活用を推進するため、平成17年度に施設の使用状況・稼働状況などを学内のホームページで公開する「施設管理データベースシステム」を導入し、基本事項入力作業を実施完了した。平成18年度にはユーザー入力のための学内説明会、ユーザー入力作業、システム試行稼働を実施し、平成19年度からシステム稼働の予定となった。

5. 予防保全計画策定、学内施設の維持管理経費の確保

・建物等点検調査票に基づき、工学資源学部2号館、教育文化学部1号館、医学部基礎校舎、附属幼稚園、共用施設など主要施設41棟の点検を実施した結果、緊急を要する修繕が必要であることが分かり、「建築物等の修繕計画」を策定した。また、計画的な施設維持管理を実施するため、安全確保のため緊急を要する「建築物等の修繕計画」を策定、必要な経費として平成17年度及び18年度の2カ年で1億8千万円の施設予防保全経費を措置したほか、平成19年度以降の予防保全計画を策定し、平成19年度予算として9千万円を措置した。

6. 施設設備安全管理マニュアルの活用

・学生や職員の安全確保のため、施設設備の安全点検を定期的に実施し、実験時における事故防止等に役立てるため、「施設設備安全管理マニュアル活用に伴うチェックシート」を作成し、建築、電気設備、給排水衛生設備、ガス設備、空気調和設備等、47項目について各部局等での調査を実施した。これを基に今後の安全管理に活用し、各学部等に対応可能な項目とそれ以外の項目に区分し改善を図ることとした。

7. 環境報告書の作成及び公表

・「環境情報の提供の促進等による特定事業者等の環境に配慮した事業活動の促進に関する法律」（環境配慮促進法）が施行され、本学は事業年度ごとに環境報告書の作成及び公表が必要となった。その具体的な推進を図るため、「秋田大学施設マネジメント企画会議環境報告書作成専門部会」を設置し、コンサルタント会社への業務委託、調査マニュアルの作成等を審議・検討した結果、平成18年9月に環境負荷（総エネルギー投入量、総物質投入量、水資源投入量、温室効果ガス等の大気への排出量、化学物質の排出量など）の状況や環境マネジメントの取組などを総合的に取りまとめて「秋田大学環境報告書2005年度版」を作成し、学内・外に公表した。

8. 省エネルギーの推進

・省エネルギーの推進を図るため、施設マネジメント企画会議において、「秋田大学エネルギー管理に関する要項」（18.9.21）を制定し、手形キャンパス、本道キャンパスに「省エネルギー推進委員会」を設置して、全学的なエネルギーの管理体制を構築したほか、学生・教職員の省エネルギーに関する意識の向上を図るため、省エネポスター「冬季の省エネ実践」を作成し学内に配布した。平成18年12月に経済産業省による「第1種エネルギー管理指定工場」となった本道キャンパスの現地調査（エネルギーの使用状況、省エネルギー活動状況、エネルギー管理標準の設定と遵守状況等）が実施され、結果は概ね良好であった。

【平成19事業年度】**1. 施設管理データベースシステム本稼働**

・施設の有効利用を推進するため、平成17年に導入した「施設管理データベースシステム」を年度計画に基づき、システムを本格稼働して、データの集計・分析を行った。また、講義室・演習室の稼働率について分析結果を施設マネジメント会議で報告したほか、新たに「講義室利用管理システム」を導入し、より具体的な調査を進めることとした。

2. 教育研究共用スペースの確保

・「教育文化4号館等改修その他工事」において、「秋田大学における教育研究施設の有効活用に関する規程」に基づき、学内における施設の有効活用を図ることとし、教育研究共用スペースとして「しらかみ教育・研究拠点」を設置した。

3. 予防保全計画

・「施設マネジメント企画会議」において承認のあった3年次計画（平成19～21年度）のうち、約9千万円の緊急を要する整備を実施したほか、継続的に事業

の実施を図るため、計画に基づき平成20年度分として約1億円の予防保全経費の確保について「施設マネジメント企画会議」で審議・決定した。

4. 省エネルギー対策の推進

- ・「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づき、すみやかに地球温暖化対策に関する計画の策定を図りその推進体制を整備するため、施設マネジメント企画会議において審議し「秋田大学エネルギー管理に関する要項」の改正を行い平成20年4月1日から実施する予定である。
- ・本学の教育・研究活動に伴う、環境負荷の状況や環境に関する活動の具体的な取り組みを「秋田大学環境報告書2006年度版」としてとりまとめ学内・外に公表した。

2. 共通事項に係る取組状況

○施設マネジメント等が適切に行われているか。

【平成16～18事業年度】

- ・施設の効率を推進するため、平成17年度に導入した「施設管理データベースシステム」を年度計画に基づいて、平成18年度は学内説明会・ユーザー入力作業・システム試行稼働を実施した。平成19年度はシステムを本格稼働して、データの集計・分析を行い、施設の有効利用を推進する。
- ・学生や職員の安全確保のため、施設設備の安全点検を定期的に実施し、実験時における事故防止等に役立てるため、「施設設備安全管理マニュアル活用に伴うチェックシート」を作成し、ユーザーによる建築、電気設備、給排水衛生設備、ガス設備、空気調和設備等、47項目について調査した。調査結果を基に各学部等で対応可能な項目とそれ以外の項目に区分し改善を図ることとした。
- ・学内主要施設の点検を実施し、その点検結果に基づき平成17・18年度の「予防保全計画」を策定している。このために必要な経費として、施設予防保全経費を2か年で180百万円の経費を措置し実施した。さらに、施設マネジメント企画会議において平成19年度以降の予防保全計画を策定し、平成19年度予算として90百万円を確保した。
- ・省エネルギーの推進を図るため、施設マネジメント企画会議において、「秋田大学エネルギー管理に関する要項」(H18.9)を制定し、手形キャンパス、本道キャンパスに「省エネルギー推進委員会」を設置して、全学的なエネルギー管理体制を構築した。また、学生・教職員の省エネルギーに関する意識の向上を図るため、省エネポスター「冬季の省エネ実践」を作成し、学内に配布した。平成18年12月に経済産業省による「第1種エネルギー管理指定工場」となった本道キャンパスの現地調査（エネルギーの使用状況、省エネルギー活動状況、エネルギー管理標準の設定と遵守状況等）が実施され、結果は概ね良好であった。

○危機管理への対応策が適切にとられているか。

- ・平成17年度に作成したマニュアル「地震及び火災発生など緊急時における対応」について附属中学校の避難訓練を基に検証を行った。
- ・手形、本道、保戸野各キャンパスすべてをカバーできるよう附属学校教員も含めた各学部の代表者で構成する危機管理委員会、同委員会のもとで企画・立案を行う危機管理室、実際の危機に際し対応にあたる危機対策本部など、本学における

全学的・総合的な危機管理体制を明確にするための基本的枠組みを定めた「危機管理対応指針」(19.3)を策定した。

- ・未登録の核燃料物質・未届けの核原料物質発見に係る対応について、すべての未登録核燃料物質・未届け核原料物質を適切な管理区域へ移動し、又は施設管理の上、立入禁止措置を講じた。
- ・核燃料物質・核原料物質の安全管理のために、「放射線安全管理委員会」を中心とする全学安全管理体制を構築した。定期的な講習会の他、初任者に係る核燃料物質・核原料物質の持ち込み確認及び退職者に係るこれら物質の処理確認等を実施する。
- ・学術研究の信頼性と公正性を確保するため、「秋田大学研究倫理規程」(H18.11)を制定するとともに学内情報ネットワークに研究活動に関する不正行為の告発窓口を設置し研究倫理の透明性が図られるようにした。
- ・平成16年度から続けて発見された核原料物質、核燃料物質に対して、放射線安全管理委員会が中心となって、未登録の物質、原料を一掃、学内への持込・持ち出しの徹底的管理、教職員への定期的講習を繰り返すことによって、全学的な意識の高まり及び管理の強化が行われた。

○従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

- ・平成17年度の業務実績評価において、「災害マニュアルとして「地震及び火災発生など緊急時における対応について」を作成し、学内への周知徹底を図っている。なお、事件・事故や薬品管理等に関する全学的なマニュアルが策定されていないことから、同様の取組が期待される。また、危機管理に関しては、全学的・総合的な危機管理体制の確立が期待される。」とあったが、教育・研究または医療上必要な毒物及び危険物については、「国立大学法人秋田大学毒物及び劇物等危険物管理規程」(規則第166号 平成17年2月9日制定)に基づいて適切に管理・保管を行っているところであり、附属病院において災害が発生した場合には、「秋田大学医学部附属病院災害対策マニュアル」(19.1)に基づいて対応することとしている。さらに、平成18年度には化学物質による環境汚染等を防止するため、「秋田大学化学物質安全管理委員会」を設置したほか、全学的・総合的な危機管理体制等を明確にするための「危機管理対応指針」(H19.3)を策定した。

【平成19事業年度】

○施設マネジメント等が適切に行われているか。

- ・施設マネジメント企画会議で、施設整備費概算要求事業についての選定、予防保全計画、教育研究共用スペースの確保等について審議・決定した。
- ・施設の有効利用を推進するため、平成17年に導入した「施設管理データベースシステム」を年度計画に基づき、システムを本格稼働して、データの集計・分析を行った。また、講義室・演習室の稼働率について分析結果を施設マネジメント企画会議で報告したほか、新たに「講義室利用管理システム」を導入しより具体的な調査を進めることとした。
- ・「教育文化4号館等改修その他工事」において、「秋田大学における教育研究施設の有効活用に関する規程」に基づき、学内における施設の有効利用を図ることとし、教育研究共用スペースとして「しらかみ教育・研究拠点」を設置した。

- ・「施設マネジメント企画会議」において承認のあった3年次計画（平成19～21年度）のうち、約9千万円の緊急を要する整備を実施したほか、継続的に事業の実施を図るため、計画に基づき平成20年度分として約1億円の予防保全経費の確保について「施設マネジメント企画会議」で審議・決定した。
- ・「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づき、すみやかに地球温暖化対策に関する計画の策定を図りその推進体制を整備するため、施設マネジメント企画会議において審議し「秋田大学エネルギー管理に関する要項」の改正を行い、平成20年4月1日から実施する予定である。
- ・キャンパス計画については、手形、保戸野、本道の各団地ごとに施設整備計画図を作成し、予算措置された新築・改修建物、新增築を予定の建物、機能改修・耐震改修を行う建物、機能改修のみ、及び耐震改修のみの建物等の区分で検討し施設整備費等を要求した。
- ・研究設備の老朽化に対しては、平成19年度に予算化した「教育研究設備充実費」によって全学で戦略的に行う体制を構築した。設備マスタープランを基にして、1000～4000万円の設備に対し学術研究企画会議が対応した。なお、1000万円以下の設備は部局が、4000万円以上の設備に対しては概算要求等により対応することとした。（【77】に記載）

○危機管理への対応策が適切にとられているか。

- ・平成18年度に策定した「危機管理指針」に基づき、危機管理の対象となる主な事象毎に対応マニュアル(危機管理対応マニュアル)を作成し危機管理への具体的取組を行った。
- ・災害時の適切な対応について学ぶため、危機管理委員会と工学資源学部附属地域防災力研究センターと共催により、学生及び教職員を対象に「防災講演会」を開催し防災教育を行った。
- ・平成19年度に、環境安全センターが中心となって、排水処理、化学物質の廃棄・管理を統括する化学物質安全管理対策委員会を設置した。委員長は環境安全センター長が務め、各部局の教員並びに施設部、財務部、学術研究課の事務職員、保健管理センターが参加している。これにより化学物質に対する全学的管理体制が構築された。（【186】に記載）

○従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

- ・平成18年度に係る業務の実績に関する評価結果において、「国立大学法人秋田大学毒物及び劇物等危険物管理規程」（H17年2月）が制定されている一方で、平成18年度には複数部局から「未登録核燃料物質」が発見され問題となっている。この問題については適切な対応がとられているものの、今後、法人として予防的措置を含めた危機管理体制を一層強化していくことが期待される。」との評価結果を受け、危機管理の対象となる事象毎の対応マニュアル(危機管理対応マニュアル)を作成したほか、学生及び教職員を対象とした防災講演会を実施するなど、引き続き危機管理体制の充実に努めている。また、「未登録核燃料物質」等については全学一斉の点検を実施し、他には発見されなかった。さらに全教職員を対象に核燃料物質・核原料物質等に関する講習会を開催し周知・徹底を図るなど、管理体制の一層の強化に努めた。

Ⅱ 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育に関する目標

① 教育の成果に関する目標

中期目標	Ⅱ 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 1 教育に関する目標 (1) 教育の成果に関する目標 学士課程 ・社会の変化に柔軟に適応できる幅広い教養と深い専門性、豊かな人間性と高度の倫理性を備え、社会の発展に貢献できる人材を養成する。 ・地域の文化的・経済的発展に貢献できる人材を養成する。 ・国際人として通用するコミュニケーション能力・異文化理解力を備えた人材を養成する。 大学院課程 ・国際人として通用する、高度な専門性・独創性と倫理性を備えた人材を養成する。 ・専門性の高い研究能力を備え、指導者になりうる人材を養成する。
------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
[1] Ⅱ 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 教育に関する目標を達成するための措置 (1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置 学士課程 ○教養教育の成果に関する具体的目標の設定 ・社会の発展に貢献できる人材を養成するため、自ら学び自ら考える態度を身につけさせる教育課程の編成・授業方法等について研究開発し、平成18年度から実施する。	[1] Ⅱ 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 教育に関する目標を達成するための措置 (1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置 学士課程 ○教養教育の成果に関する具体的目標の設定 ・自ら学び自ら考える態度を身に付けさせる課題解決型授業として平成18年度より実施している「教養ゼミナール」を引き続き開講する。また、その授業方法や内容について検討を行い、課題解決型授業の教員用ガイドとして作成した「教養ゼミナールガイド」の点検・修正に反映させる。	・①教養教育科目として「教養ゼミナール」を1・2期(計22科目)に開講した。また、来年度の新規開講については、昨年度同様名誉教授も含めて募集した結果、教員2名、名誉教授9名から応募があった。 ②教養ゼミナール担当教員(1・2期)に、実施報告書を提出してもらった。 ③教養ゼミナールガイドの点検・修正を行い、平成20年度版の「教養ゼミナールガイド」を作成し、「教養ゼミナール」新規開講募集時に配布した。 ④「教養ゼミナール」に対応可能な6教室を固定机・椅子から移動机・椅子に整備した。
[2] ・課題探求能力を持った人材を養成するため、討論型・学生参加型授業の充実を図る。	[2] ・討論・学生参加型授業の充実を図るため、日本語表現能力の育成に努める。平成17年度から学生に配布・使用している「日本語表現法」テキストの一層の活用を図る。また、日本語表現能力と学習技法の獲得を主たる目的とする教養ゼミナールを新たに開講する。	・①日本語表現能力の育成に特化した教養ゼミナールを、名誉教授の協力を得て開講した(3科目)。8月29日(水)には、担当した名誉教授との懇談会を開催した。 ②秋田大学日本語表現法テキスト「大学生のための学びのすゝめ」の内容の点検を行った。 ③「教養ゼミナール」に対応可能な6教室を固定机・椅子から移動机・椅子に整備した。

【3】 ・国際人として通用する人材を養成するため、実践的な言語運用能力を高める外国語教育を推進するとともに、異文化理解教育を充実させる。	【3】 ・実践的な言語運用能力を高める外国語教育の推進、異文化理解教育の充実に努める。英語教育においては習熟度別クラス編成を引き続き実施するとともに、CALLシステムを利用した授業科目を開講する。	・①習熟度別クラス編成による英語教育を実施した。 ②CALLシステムを利用した授業科目を開講した（1期、1科目）。 ③CALLシステムの利用環境整備について、年度計画推進経費により、1教室に端末50台を設置した。
【4】 ・学生の学習履歴について調査・分析を行い、それに基づく基礎教育プログラムを構築し、平成18年度から実施する。	【4】 ・平成18年度に実施した学生の学習履歴調査に基づいた基礎教育プログラムを引き続き実施する。また、新入生に対するアンケート調査の結果を、基礎教育の充実に反映させるよう努める。	・①基礎教育実施部会において、基礎教育プログラムの実施状況について継続して検討する。 ②新入生アンケートを実施し、高校在学時の学習状況について調査・集計し報告書を作成、全学の教員に配布した。
【5】 ○専門教育の成果に関する具体的目標の設定 ・質の高い専門教育を提供するため、教育課程の改善・充実を図る。	【5】 ○専門教育の成果に関する具体的目標の設定 ・①教育文化学部では、平成18年度に検討し、教授会で了承された新カリキュラムの課程認定科目について、見直し作業を開始する。 ②医学部では、 i) クリニカル・クラークシップのための教育のファカルティ・デベロップメント（FD）を実施するか、クリニカル・クラークシップ講習会に教員を参加させる。 ii) クリニカル・クラークシップのための新しい評価票を活用し、学生の概略評価を集めて年間をとった評価を実施する。 iii) 3年次、4年次統一試験をさらに充実させるため、試験問題を検討し、また、FD講習会を実施する。 ③工学資源学部では、学生による授業評価の継続的な実施と報告書を作成すると同時に、授業改善に結びつける施策について検討を行う。また、平成18年度に試行した同僚教員による授業評価の試行結果を分析し、課題の整理と実施方法について検討する。さらに、教員に対するFDを継続的に実施する。	・①教育文化学部では、教員免許課程認定科目について履修方法（選択・必修）の設定、開講周期・受講者数の適正化等の観点からカリキュラムを点検し、授業科目の整理・統合を行った。また、非常勤講師への依存を少なくする等の見直しが行われた。 ②医学科では i) 学生及び教員に対して、クリニカル・クラークシップの説明会を4月に実施した。チュートリアル教育に係るFDワークショップを実施した。（H19.9） ii) 学生臨床実習の諸評価について、教員、医員、研修医、学生に対して4月に説明会を実施した。 iii) 進級試験の実施方法について、学生へ12月に説明会を実施した。 - IV)カリキュラムの編成について、医学教育センター・学務委員会において策定中である。保健学科では平成21年3月の保健師助産師看護師学校養成所指定規則改定に関連し、6月の文部科学省の指導及び平成20年1月の事務手続きに関する説明会を踏まえ、カリキュラムの改正に着手した。 ③工学資源学部では、学生による授業評価を着実に実施するとともに、9000件のアンケート結果をまとめ、報告書（2報／年の頻度）を提出した。評価の活用についても検討を行った。同僚教員の評価については、実施方法を検討した結果、5年に1回の評価を受けることなどを決定した。8月に「カリキュラムプランニング」、12月にJABEEの継続・発展と日本語教育についてFDを実施した。
【6】 ・平成17年度までに、3学部共通の「特	【6】 ・3学部共通の教育課程の具体的な制度	・学部共通の教育課程のあり方を、各学部の特性を考慮しつつ、「副専攻制度」を

別教育課程」の創設について検討する。	の構築について、他大学で実施している制度（副専攻制度等）を含めて検討する。	含めて、さらに検討を継続して行っている。
【7】 ○卒業後の進路等に関する具体的目標の設定 ・教育・研究で修得した成果をもとに、卒業生が多彩な職場で指導的役割を担うことを目指す。	【7】 ○卒業後の進路等に関する具体的目標の設定 ・①教育文化学部では、18年度から始まった新しい科目である「キャリア形成論I、II」について、しかるべき委員会等で検証を行う。 ②工学資源学部では、主体的に活躍できる創造型エンジニアを育成するため、創造工房実習、外国文献講読、研究プロポーザル及び卒業課題研究を継続的に実施する。また、平成17年度に実施したインターンシップに関する学科アンケート調査結果を分析し、効果的な方法について継続的に検討を進める。	・①教育文化学部では、FDワークショップにおいて平成18年度に新規開設した「キャリア形成論I・II」を取り上げ検討するなかで、「総合ゼミ」及び「人間形成論」についても検討した。教育内容・方法等検討委員会とFD委員会が連携して新カリキュラム全体の点検を行い、シラバスを改善した。 ②工学資源学部では、創造工房実習、外国文献講読、研究プロポーザル及び卒業課題研究について、継続して実施した。電気電子工学科では、創造工房実習の教育効果を検証した結果、履修時期を早め、4年次から2年次へとより低学年向きに変更した。インターンシップに関しても継続して教育効果についての検証を行った。また、英語力向上のため、学部1年次生を対象にカレッジTOEICの全員受検制度を設けた。
【8】 ・専門職業人・研究者を目指す卒業生の大学院への進学を積極的に促す。	【8】 ・①教育文化学部では、平成18年度に作成した「大学院改革構想案」には、学部卒業生にとって魅力のあるカリキュラムが盛り込まれているが、新教育学研究科の平成20年度発足を目指し、大学院への進学を促進する。 ②医学系研究科では、履修方法の特例（夜間開講）及び長期履修制度を活用して、社会人特別選抜入学を更に促進させるとともに、大学院教育の実質化及び教育内容の充実を図る。 ③工学資源学部では、平成17年度に策定した募集要項に沿って、大学院博士前期課程の秋季入学試験を実施する。学年始めに大学院入学制度のガイダンスを継続的に実施する。	・①教育文化学部では、大学院改革構想案として、教職を目指す学生を対象とする教職チャレンジサポートシステムの導入を決定し、学部卒業時に教員免許を取得しなかった学生に対して大学院修了と専修免許取得を可能とするカリキュラムの構築及びシラバスの点検・検討を行った。学部学生の大学院への進学を積極的に促すため、改革構想についての説明会を開催した。併せて入試改革に着手した。 ②医学系研究科医学専攻(博士課程)では、履修方法の特例（夜間開講）及び長期履修制度を活用して、社会人特別選抜入学を促進させた。保健学専攻(修士課程)では、平成19年度の合格者17名のうち13名が社会人特別選抜を受験した者であった。また、大学院の改組再編成を行った。 ③工学資源学研究科では、大学院博士前期課程の入学定員を増加させ、再チャレンジ支援プログラムにより博士前期課程に2コースを設け、14名を受入れた。学年始めに大学院への入学制度ガイダンスを実施するなど広報活動に努めた。博士後期課程においては、英語による特別コース及び秋季入学を開設した。(H19.10)
【9】 ○教育の成果・効果の検証に関する具体的方策 ・「評価センター」を中心として、平成18年度までに、教育成果に関する評価システムを構築する。	【9】 ○教育の成果・効果の検証に関する具体的方策 ・評価センターと教育推進総合センターが連携して構築した「秋田大学教育成果評価システムの指針」に基づき各学部等で教育成果に関する評価システムを試行する。	・①各学部等において「教育成果評価システム」を構築した。 ②教育推進総合センターでは、各学部と共同で卒業生調査を実施した。 ③教育文化学部では、学部学生に対して2回の授業アンケートを行った。 ④教育学部では、授業評価を受けた教員が評価結果について「専門教育授業評価調査表」を作成するなど、授業評価システムの充実に務めた。 ⑤工学資源学部では、入学生及び卒業生への意識調査（アンケート方式）を実施し「教育成果評価システム」の試行を行った。

【10】 ・平成16年度から、教育成果を検証するため、卒業生の本学に対する評価及び卒業生に対する社会の評価の調査をそれぞれ継続的に実施する。その結果を踏まえ、「教育推進総合センター」を中心として、教育成果に関する調査・分析を行い、教育課程の編成・授業方法の改善・充実に反映させる。	【10】 ・教育成果の検証を目的とした調査について、卒業生と事業所を対象とした次回調査（平成20年度に実施予定）に向け、調査項目等の検討を含めた準備を開始する。また、卒業直前の学生を対象とした調査について検討を開始する。	・①卒業生と就職先事業所に対する第2回目の調査に向け調査項目等の検討を、教育推進総合センターにおいて開始した。（H20. 2） ②平成19年度卒業予定者に対する調査を各学部等で実施した。（回収率－教育文化学部27.1%，医学部医学科38.0%，医学部保健学科77.6%，工学資源学部63.0%計50.0%）（H19.11～12）
【11】 大学院課程 ○教育の成果に関する具体的目標の設定 ・深い専門的知識と実践能力を備えた高度専門職業人や国際的水準の研究を行える研究者を養成するため、大学院の教育システムの一層の改善・充実に図る。	【11】 大学院課程 ○教育の成果に関する具体的目標の設定 ・①教育学研究科では、平成18年度に作成した「大学院改革構想案」において、大学院の教育課程が大幅に改訂されているが、新教育学研究科の平成20年度発足に向けて最終的な検討を行う。 ②医学系研究科では、平成19年度から大学院医学系研究科医学専攻（博士課程）、医科学専攻（修士課程）、保健学専攻（修士課程）の開設により、国際的研究水準の研究を行える研究者並びに高度専門職業人の育成に取り組む。 ③工学資源学研究科では、深い専門的知識と実践能力を備えた高度専門職業人や国際的水準の研究者の養成のため、社会及び学生の要請に対応した大学院の教育システムの改善・充実に努める。	・①教育学研究科では、学校教育専攻の定員を3名増員するとともに1種教員免許を取得していない学生が専修教員免許を取得できる新カリキュラムを策定した。 ②医学系研究科では、医学専攻（博士課程）、医科学専攻（修士課程）、保健学専攻（修士課程）の開設初年度の履修結果を検証し、教育システムの改善を図るための検討を行った。 ③工学資源学研究科では、博士前期課程に「インターンシップⅠ，Ⅱ」を開設し、実践力を備えた研究者の養成を図るとともに、専門知識を事業・経営に活かしてマネジメント力を発揮できる人材を養成するため、「MO Tコース」の平成20年度開設に向けた準備を進めた。また、博士後期課程では修了生の国際力の強化を目指して、「英語による特別コース」を開設し、教育システムの改善・充実に努めるとともに、学生の経済支援システムを見直し、学究環境の改善に努めた。
【12】 ・大学院生の研究指導能力や教授能力の向上を図るため、リサーチ・アシスタントやティーチング・アシスタントの適切な活用を推進する。	【12】 ・①医学系研究科では、大学院生の研究指導・教授能力の向上が図れるよう、RA・TAの適切な配分を行う。なお、TAについては新設の修士課程学生にも配慮する。 ②工学資源学研究科では、大学院生の研究指導・教授能力の向上を図るため、RA・TAの運用システムの改善に努める。	・①医学系研究科では、博士課程学生にはTA・RA経費、修士課程学生にはTA経費を適切に配分し、大学院生の研究指導・教授能力の向上を図った。 ②工学資源学研究科では、TA・RAの運用システムについて検討し、「TA・RAシステムの効果的な運用方法及び改善策」をまとめた。また、これを平成20年4月のガイダンス等で活用し、大学院生の研究指導・教授能力の向上を図ることとした。さらに、大学院後期課程学生の経済的支援策の一つとしてRAの予算増額支援を実施し、RA運用システムの改善に努めた。
【13】 ○修了後の進路等に関する具体的目標の設定 ・修士課程・博士前期課程 ：修了生が博士課程へ進学すること、	【13】 ○修了後の進路等に関する具体的目標の設定 ・修士課程・博士前期課程 ①教育学研究科では、平成18年度に作成	・①教育学研究科では、大学院改革構想案として、教職を目指す学生を対象とする教職チャレンジサポートシステムの導入を決定し、学部卒業時に教員免許を取

国内外で活躍できる高度専門職業人になることを目指す。	した「大学院改革構想案」において、ストレートマスターが教員となるのに相応しいカリキュラムが整備されているが、新教育学研究科の平成20年度発足に向けて、県内外で教員として活躍できる人材の養成について検討を行う。 ②医学系研究科修士課程においては、2年後の進路を見据え、設置計画に基づき充実した教育を行う。 ③工学資源学研究科では、博士課程への進学率を向上させ、国内外で活躍できる高度専門職業人を養成するため、秋季入学を初めとする勉学環境の整備及び学生支援に努める。	得しなかった学生に対して大学院修了と専修免許取得を可能とするカリキュラムの構築及びシラバスの点検・検討を行った。また、カリキュラムのカスタムメイド化、学習計画・研究計画の遂行を指導・助言する支援体制（サポートシステム）の導入を決定し、院生の指導・支援体制の整備を行った。 ②医学系研究科医科学専攻(修士課程)、保健学専攻(修士課程)では、設置計画書に基づく教育を実施した。 i) 医科学専攻(修士課程)では、学部段階で医学を履修していない理系学部出身学生に対し、前期に集中的な医学教育を実施し、高度な医学的専門性を習得させ、後期からは修士論文研究の「医科学特別研究」を開始した。 ii) 保健学専攻(修士課程)では、社会人入学者に対し、長期履修制度をとり入れ、夜間の授業を行う等、履修の利便性を高めた。 ③工学資源学研究科では、博士前期・後期課程に「秋季入学」を導入し、博士後期課程に「英語による特別コース」を開設して進学率の向上と勉学環境の整備に努めた。経済的に困窮度の高い学生にRA業務時間の延長を認める等の配慮を行い、学生支援体制の強化を図った。
【14】 ・博士課程・博士後期課程 ：修了生が高等教育機関や研究機関において、国際的水準の研究を行える研究者になることを目指す。	【14】 ・博士課程・博士後期課程 ①医学系研究科では、必要に応じて国内外の研究機関への留学をすすめ、国際的水準の研究を行える研究者の養成に努める。 ②工学資源学研究科では、国際的な研究発表会に参加し、国際的水準の研究発表を行い得る研究者の養成に努める。	・①医学専攻(博士課程)では、クラスター制度による教育課程の充実を進めるとともに、7月に採択されたグローバルCOEに基づく教育活動の一環として、大学院教育の連携に関して群馬大学との間での協定書を締結した。こうした教育・研究指導のもと、国内外の研究機関への留学をすすめ、国際的水準の研究を行える研究者の養成に努めた。 ②工学資源学研究科では、国際交流基金を活用し、国際シンポジウム等におけるプレゼンテーション力の強化を図るとともに、優れた研究発表成果を挙げた学生を表彰するなど国際的な研究者の養成に努めている。また、博士後期課程に「英語による特別コース」を開設し、修了生の国際力の強化を進めている。
【15】 ○教育の成果・効果の検証に関する具体的方策 ・「評価センター」を中心として、平成18年度までに、教育成果に関する評価システムを構築する。	【15】 ○教育の成果・効果の検証に関する具体的方策 ・評価センターと教育推進総合センターが連携して構築した「秋田大学教育成果評価システムの指針」に基づき、各研究科が試行に向けた取り組みを行う。	・①教育学研究科：大学院1年次については前後期分、2年次については後期分に対しての教育成果に関するアンケート調査を行った。 ②医学系研究科：「平成19年度大学院の授業に関する評価シート」形式で、後期終了時点で学生アンケートを行った。 ③工学資源学研究科：研究科FD学生参加シンポジウムを開催し、大学院教育について意見を求めると共に大学院生に対して教育に関するアンケート調査を実施した。
【16】 ・16年度から、「教育推進総合センター」を中心として、教育成果に関する調査・分析及び教育課程の改善に関する提言等を行う。	【16】 ・教育成果に関する調査方法等について検討を継続する。	・教育推進総合センターと評価センターが連携して策定した「教育成果評価システムの指針」に基づき、教育成果に関する調査方法等について検討を行った。

Ⅱ 教育研究等の質の向上の状況
 (1) 教育に関する目標
 (2) 教育内容等に関する目標

中期目標 (2) 教育内容等に関する目標
 ○アドミッション・ポリシーに関する基本方針
 学士課程
 ・各学部の理念・目標及びアドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を行う。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
【17】 (2) 教育内容等に関する目標を達成するための措置 ○アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策 学士課程 ・各学部のアドミッション・ポリシーを継続的に点検・評価し、選抜方法の一層の改善・充実を図る。	【17】 (2) 教育内容等に関する目標を達成するための措置 ○アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策 学士課程 ・アドミッション・ポリシーに対する入学者の理解度を調査・点検し、選抜方法の改善・充実策を検討する。	・秋田大学新入生調査ワーキンググループで、「平成19年度新入生アンケート報告書」をまとめた。アドミッションポリシーに関する調査結果について入学者選抜部門会議において検討を開始した。
【18】 ・入学者選抜に関わる情報の公開を進めるとともに、広報活動を強化する。	【18】 ・①平成18年度実施の広報活動に改善を加えながら、広報活動の強化に努める。秋田県内の主な大学と合同で仙台市において説明会を実施する。 ②平成18年度に運用を開始した入学試験成績の開示制度について、利用状況等を調査・点検する。	・①県内8大学合同入試説明会の参加状況等を分析し、今後の広報活動について検討した。また、本学志願者の多い他県の高校を抽出して訪問し(44校)、広報活動の強化を図った。 ②開示請求があった188名について入学試験成績を開示するとともに、その問題点等について入試委員会に報告し調査・点検を行った。
【19】 ・多様な学生が互いに切磋琢磨できる環境を整えるため、社会人入試やアドミッション・オフィス入試の拡大・拡充を図る。	【19】 ・平成18年度に実施した社会人入試及びアドミッション・オフィス入試の問題点・改善点等についての調査の結果を検討し、問題点の抽出と改善策の検討を行う。	・多様な学生が互いに切磋琢磨できる環境を整えるため、多様な入学者選抜方法を実施した。工学資源学部では全学科でアドミッション・オフィス入試を、また社会人編入学試験が実施された。医学部では、編入学試験に加え地域枠対応の推進入試Ⅰにアドミッション・オフィス入試を実施した。
【20】 ・「教育推進総合センター」を中心として、単位認定講座の拡大など高大連携を推進する。	【20】 ・「教育推進総合センター」を中心として高大連携を推進する。具体的には、秋田高校との高大連携授業及び「大学コンソーシアムあきた」における高大連携授業を実施する。	・①教養基礎教育において、秋田高校との高大連携授業として1期3科目・2期1科目の公開講座を実施した。 ②大学コンソーシアムあきたにおける高大連携授業に1期3科目・2期1科目を提供した。 ③高大連携授業を推進するため、平成20年度より本学で開講する授業科目の履修を認め、授業料を無料にするための規程の整備を図った。 ④平成19年3月に締結した教育文化学部と秋田県立秋田北高校との連携教育協定書に基づき i) 本学(学部)で実施している講義への生徒の聴講受け入れ ii) 本学で実施している公開講座への生徒の無料受講 iii) 本学(学部)で実施している授業研究会講演への参加等を実施することとした。
【21】 大学院課程	【21】 大学院課程	

各研究科のアドミッション・ポリシーの公開を進めるとともに、広報活動を強化する。	①医学系研究科では、院生のテーマに合わせた新構想カリキュラムの広報に努める。 ②工学資源学研究科では、アドミッション・ポリシーをホームページ及び募集要項等に明記、公表するとともに、広報活動の強化を進める。	①医学専攻(博士課程)、医科学専攻(修士課程)では、ホームページの全面的な改訂、ポスターの配布などにより、新構想カリキュラムを公表した。また、保健学専攻のアドミッション・ポリシーをホームページに掲載するなど、広報活動を強化した。 ②工学資源学研究科では、アドミッション・ポリシーをホームページ及び募集要項等に明記、公表するとともに、学部広報誌「E R A」、「マイン・ネット」の発行等を通して、研究科の活動状況に関する広報活動を強化している。
【22】 選抜方法の弾力化を図り、多様な能力を持つ優秀な学生の受入れを拡大する。	【22】 ①医学系研究科では、平成19年度においても、平成20年度医学系研究科大学院入学者選抜における、弘前大学との共通英語問題試験を実施する。 ②工学資源学研究科では、秋季入学を進めて選抜方法の弾力化を図り、また、「再チャレンジ支援プログラム」を推進させる。	①医学系研究科では、博士課程、修士課程各専攻のホームページを充実し、博士課程において弘前大学と英語問題共通試験を実施し、大学院入学者選抜の連携をさらに進めた。 ②工学資源学研究科では、博士前・後期課程で「秋季入学」を実施するとともに、博士前期課程の2専攻で「再チャレンジ支援特別選抜」を実施している。また、平成20年4月開設予定の「MOTコース」の準備を進め、優秀な社会人・学生を弾力的かつ積極的に受け入れる体制を整えている。
【23】 平成16年度に、本学大学院医学研究科外科系専攻に神経科学的教育研究を推進するため、秋田県立脳血管研究センターと連携して脳循環代謝動態学分野を新設し、その充実を図る。	【23】 連携大学院における研究を継続して推進する。	脳循環代謝動態学分野の教育研究活動を継続して推進し、今年度連携大学院生が学位を取得した。
【24】 - 留学生・社会人 - 平成16年度から、「国際交流推進機構」を中心として、広報活動の強化、留学生受入れ体制の整備を行い、留学生受入れの拡大を図る。	【24】 - 留学生・社会人 - 留学生受入れの拡大を図るため、①外国人学生のための進学説明会(東京、大阪)及び日本留学フェア(アメリカ、インド)に参加する。 ②広報活動充実のため、今年度も引き続き留学案内(英語、韓国語、中国語)を作成する。	- 留学生受入の拡大を図るため以下の事項を行った。 ①外国人学生のための進学説明会(東京、大阪)に参加した。(H19.7) ②日本留学フェア(アメリカ、インド)に参加した。(H19.5,10) ③新たに新宿日本語学校において、外国人留学生のための進学説明会を実施した。 ④新たにベトナムドンズー日本語学校を訪問し、優秀な学生の確保に向けて広報活動をした。 ⑤広報活動充実のため、今年度も引き続き留学案内(英語、韓国語、中国語、日本語)を冊子及びC D-R O M版で作成した。
【25】 社会人受入れを促進するため、教育内容・方法、教育環境等を改善・充実する。	【25】 ①社会人受入れを促進するための教育内容・方法、教育環境等の改善・充実策について各学部及び各研究科の取組状況を踏まえ、教育開発部門において必要な検討を行う。 ②社会人受入れの促進に係る入試改善策について、各学部及び各研究科の取組状況を踏まえ、入学者選抜部門において必要な検討を行う。	①社会人受入れ促進のための各学部・各研究科の取り組み(9月入学の実施とその他のための教育課程の構築[工学資源学研究科博士前期課程]、現職教員の入学促進[教育学研究科]など)について、検討を行った。 ②社会人受入れを促進するために各研究科では、下記の取組を行った。 教育学研究科：新カリキュラム導入の決定 医学系研究科：修士課程の設置 工学資源学研究科：再チャレンジプログラムの実施
【26】 ○教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策 ・教養教育に関する学部間の連携を強化し、学部横断的な教育の充実を図る。また、教養基礎教育科目と専門科目、高校の教育課程との接続を考慮した効果的な教育課程の編成を図る。	【26】 ○教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策 ・引き続き、教養教育に関する学部間の連携を強化し、学部横断的な教育の充実を図るとともに、教養基礎教育科目と専門科目、高校の教育課程との接続を考慮した効果的な教育課程の編成	①学部間の連携を強化し、学部横断的な教育の充実を図るため「秋田大学論」「秋田の自然と文化」などの授業科目を開講している。 ②現行の学習指導要領で学んだ新入生に対応するため、基礎教育科目(工学資源学部)として「入門物理学Ⅲ」(2科目)の増設及び「入門化学Ⅰ・Ⅱ」の講義内容を変更し実施した。

	努める。	
【27】 ・平成15年度に「特色ある大学教育支援プログラム」に採択された「地域・臨床型リーダーの養成」事業推進のため、フィールドインターンシップ型授業の充実を図り、更に「地域」を素材とした授業科目を改善・充実させる。	【27】 ・平成15～18年度に「特色ある大学教育支援プログラム」として推進したフィールドインターンシップ型授業をもとに、授業方法等の一層の充実策について検討を開始する。	・①「地域臨床型リーダー養成ワーキンググループ」において検討を継続している。 ・②教養基礎教育におけるフィールドインターンシップ型授業として「バリアフリー」を1期に開講した。 ・③教育文化学部では、フィールドインターンシップ型授業の取り組みについて全教員に通知し、実施可能な授業科目を募るとともに、平成20年度シラバスに記載し、授業方法の充実を図ることとした。
【28】 ○授業形態、学習指導法等に関する具体的方策 ・平成16年度から、講義形式及び学生参加型授業等の方法論・効果に関する分析・評価を行い、教員に対する研修を通じて授業の充実を図る。	【28】 ○授業形態、学習指導法等に関する具体的方策 ・引き続き、講義形式及び学生参加型授業等の方法論、効果に関する研究を行い、その結果に基づいたFDを通じて授業の充実を図る。	・①学生参加型授業を中心とした授業方法に関するワークショップを開催した(H19.9)。 ・②教養ゼミナールガイドの点検・修正を行い、平成20年度版の教養ゼミナールガイドを作成した。 ・③「平成19年度全学FD報告書」及び「平成8～18年度全学的FD活動の経過と展望（FDワークショップを中心に）報告書」を作成した。
【29】 ・平成18年度までに、学生の勉学意欲を刺激するため、学生表彰等の方策について検討し、実施する。	【29】 ・教育研究支援基金における学業奨励金制度により、平成18年度成績優秀者を表彰する。教員及び学生への制度の一層の周知を図る。	・①平成18年度成績優秀者(15名)を表彰した。 ・②表彰制度の認知度を高め、学生の勉学意欲の一層の向上を図るため、教員及び学生へホームページ、学園だより等に掲載し周知した。
【30】 ○適切な成績評価等の実施に関する具体的方策 ・平成17年度までに、成績評価の基準・方法等を策定する。	【30】 ○適切な成績評価等の実施に関する具体的方策 ・成績評価の基準・方法等に関して平成17年度に策定した基本方針に基づき、実施状況の確認・検証を行う。	・教員に提示している、アンケート調査等により作成された「合否判定基準とそのモデル」に基づき、成績評価基準のシラバス明記の促進、成績評価分布の公表方法等の改善などを実施した。

Ⅱ 教育研究等の質の向上の状況
 (1) 教育に関する目標
 ③ 教育の実施体制等に関する目標

中期目標	(3) 教育の実施体制等に関する目標 ○教職員の配置に関する基本方針 ・教育方法・教育内容等の改善・充実を図るため、適切な教員組織を編成する。 ○教育環境の整備に関する基本方針 ・効果的な学習のための教育環境の整備を図る。 ○教育の質の改善のためのシステム等に関する基本方針 ・教育の質を改善するための適切な評価システムを構築する。 ・e-ラーニングシステムの方法・効果・コスト等に関して検討する。 ・国内外の大学・研究機関との間で、教育上の緊密な連携を図る。 ○教育・研究組織の構築に関する基本方針 ・教育・研究の高度化に対応するため、学部・大学院の教育・研究組織の一層の充実を図る。
------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
【31】 (3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置 ○適切な教職員の配置等に関する具体的方策 ・系統的・効果的な教育課程を編成するため、関係教員間の有機的な連携を図る仕組みを整備する。	【31】 (3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置 ○適切な教職員の配置等に関する具体的方策 ・関係教員間の有機的な連携を図る仕組みとして、平成18年度に設置した基礎教育実施部会及び教養教育実施部会を機能させる。また、教養基礎教育科目の責任担当体制を明確化する。	・教養教育実施部会及び基礎教育実施部会により、教養基礎教育に関する学部間の情報交換の活性化、連携強化を図り、適切な教職員の配置についても検討を継続している。
【32】 ・平成16年度に、ティーチング・アシスタントの業務と採用基準を見直しより高度な授業支援が可能な体制を構築する。	【32】 ・T Aの業務と採用基準の見直しを継続し、より高度な授業支援が可能な体制の整備に努める。そのための研修内容や研修体制の整備について検討を行う。	・①教養基礎教育科目におけるT Aについて、その業務と採用基準の点検を継続して検討している。 ②T Aに対して必要な研修内容と研修実施体制について、検討を継続している。
【33】 ○教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策 ・「学習者」中心の教育を行うため、施設・設備等の改善・充実を図る。	【33】 ○教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策 ・「学習者」中心の教育を行うために必要な、施設・設備等の改善・充実に努める。特に、少人数授業に対応可能な教室の整備を目指す。	・①少人数授業に対応可能な教室の環境整備のため、年度計画推進経費により、一般教育1号館の6教室を固定机・椅子から移動机・椅子に整備した。 ②CALLシステムの利用環境整備のため、年度計画推進経費により、1教室に端末50台を設置した。 ③教育環境整備のため、年度計画推進経費等により、一般教育1、2号館の10教室に空調設備を整備した。
【34】 ・図書館の教育研究支援機能を改善・整備するため、図書館資料の系統的・計画的な収集、利用時間等の拡大、電子情報機能の充実による豊富な、学術情報の迅速な提供を図るとともに、情報リテラシー教育を充実する。	【34】 ・①学生の教育、学習支援のため、学生用図書選書基準に基づき学生用図書の体系的整備・充実を図る。 ②学術情報資料の安定的な維持、整備のため電子ジャーナル、学術情報データベースの整備に係る基本方針を策定する。	①図書館職員による、学生用図書選定のための「図書館職員学生用図書選定内規」を定め、「学生用図書選書基準」に基づく学生用図書の体系的整備・充実を図ることとした。 ②平成20年から3ヵ年の電子ジャーナル及び学術情報データベースの整備に係る基本方針を策定し、学術情報資料の効率的収集・整備を行うこととした。

	③図書館利用時間拡大について、18年度試行結果から本格実施を行うときにも、利用時間拡大の検討を行う。 ④図書館利用ガイダンス、オリエンテーションを積極的に実施するとともに、情報リテラシー教育の充実を図る。 ⑤学術情報へのアクセスの利便性の向上を図る。 ⑥教育課程文庫の整備を検討する。 ⑦機関リポジトリ構築のための検討を進める。	③医学部分館で定期試験等期間中の土・日・祝日について、利用時間を2時間延長の試行を実施した。 ④全新生を対象に図書館利用ガイダンスを入学時に実施した。また、20年度に全新生向けに情報リテラシー教育のため、新入生向けに「秋田大学情報探索ガイドブック」を作成した。同時に、図書館情報リテラシー教育の授業内容の見直しを行った。 ⑤OPACでも電子ジャーナルの検索が可能となり、各種DB検索結果とOPAC及びMy Library機能をリンクさせた。 ⑥教育課程文庫（教科書）の所蔵リストを整備しHP上で公開した。 ⑦9月の図書館委員会において機関リポジトリ設置要項等の策定及びシステムの構築を決定した。11月にシステムを導入し3月に正式運用を開始した。
【35】 ・ITの高度化に対応した教育等を実施するため、「総合情報処理センター」を核として、ネットワーク環境、情報処理環境及びマルチメディア環境の充実を図る。	【35】 ・ITの高度化に対応した教育等を実施するため、 ①引き続き、「総合情報処理センター」を核として、ネットワーク環境、情報処理環境及びマルチメディア環境の一部システム構築の具体的検討及び情報セキュリティ対策の見直しを行う。 ②「情報化推進基本計画」に基づき、全学情報化の具体的推進の一部導入（3年次分）を検討する。	・総合情報処理センターを中心に、以下の事項を行った。 ①全学用ファイアウォールの設置を完了した。(H19.12) ②新入生向けに利用の手引きを発行した。(H19.4) ③ネットワーク機器整備のため学内措置での対応を考慮に入れた整備計画の検討を開始した。 ④東北大学での講習会（5回）、ノースアジア大学で行われた講演会（2回）をインターネットを使いライブ中継した。また、秋田大学から秋田県立大学（2キャンパス）に対して「教育方法論」を遠隔授業で実施した（1回）。 ⑤教職員の研修として、東北大、広島大、島根大及びインターネットウィーク2007に技術職員を派遣した。(H19.11) ⑥情報システム管理専門部会WGにおいて秋田大学情報システム運用基本方針、秋田大学情報システム運用規程を策定した。また、情報化推進基本計画に基づき、総合学務支援システムの20年度導入に向け、情報化推進室で仕様を検討した。
【36】 ○教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための具体的方策 ・平成16年度に、地域との連携、充実した教育の推進、教育手段や方法論の体系化を図り、教育体制を総合的に強化し推進するため、「教育推進総合センター」を設置する。	【36】 ○教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための具体的方策 ・教育推進総合センター教育活動部門、教育開発部門、及び入学者選抜部門において、教育システムの改善・開発・実施を引き続き担当し、研究・開発の成果が教育の質の改善につながるよう努める。	・教育推進総合センターの教育活動部門、教育開発部門等では、シラバスの改善、学部横断的履修システムなどの検討を行い、教育システムの改善に努めた。
【37】 ・教育活動の改善・充実を図るため、同僚教員及び学生による授業評価を実施し、平成18年度までに、評価結果を授業改善に活かすシステムを構築する。	【37】 ・教育活動の改善・充実を図るため、学生及び同僚教員による授業評価を継続して実施するとともに、評価結果と授業改善の関連性について分析・検討を進め、システムの充実に努める。その一環として、授業評価結果に関する報告書を作成する。	・①教養基礎教育： i) 教養基礎教育授業評価として、形成的評価と総括的評価を1期・2期に実施した。 ii) 授業評価結果を授業改善・向上に生かすため、平成18年度2期開講分科目より、総括的評価の結果を公表した。 iii) 授業評価結果を授業改善に活かすシステムの充実にために、授業評価結果に関する報告書「授業評価による大学教育の改善」を作成した。 ②教育文化学部： i) 教育文化学部のFD活動の全般的なねらいのひとつに「学生による授業評価を学部教育の質の向上にとって不可欠のものとする」と定め教育活動の改善・充実を図った。 ③医学部：

		i) 医学科並びに保健学科では専門科目の授業評価を実施し、学生の評価結果が高かった教員を医学科教育賞、保健学科教育賞として医学部長表彰を実施した。 ii) 授業評価を受けた教員は、評価結果に対し「専門教育授業評価調査書」の提出をもとめられる等、評価システムの充実に努めた。 iii) 医学部における授業評価と授業改善の実施状況について、授業評価結果に関する報告書「授業評価による大学教育の改善」に掲載された。 ④工学資源学部：工学学生による授業評価は、平成14年度から毎年度継続して実施しており、教育委員会において、学生の授業に対する意識や動向、さらには教員の授業に対する姿勢などを検討・分析している。学部評価委員会においては、報告書を受け、数値で解剖する工学資源学部H18及びH19に掲載し、授業教育改善に反映させている。同僚教員による授業評価は、平成18年度から専門教育科目を対象に、各教員が5年に一科目を目途に実施中である。
【38】 ○教材、学習指導法等に関する研究開発及びFDに関する具体的方策 ・教育効果を一層高め、国際交流にも資することができる学年暦について検討し、早期に実施する。	【38】 ○教材、学習指導法等に関する研究開発及びFDに関する具体的方策 ・平成17年度導入の新しい学年暦について、現状での問題点等の点検を引き続き行い、教育効果や国際交流の観点から、よりよい学年暦についても検討を行う。	・平成17年度に導入した新しい学年暦について効果の調査分析を行った結果、そのメリットが活かされ教育効果が高まったことが確認された。
【39】 ・平成16年度から、成績評価・授業デザインに関する効果的なワークショップを開催する。	【39】 ・授業の設計・実施・評価について、平成18年度までのFDの成果を踏まえながら、より効果的なワークショップを実施する。	・学生参加型授業を中心とした授業方法に関するワークショップを開催した。(H19.9)
【40】 ・平成19年度までに、遠隔教育、他大学との単位互換等を視野に入れe-ラーニングを試行し、その効果やコスト等に関する分析・評価を行う。	【40】 ・情報ネットワークやeラーニングを活用した授業や講演等を実施し、単位互換の可能性について検討する。	・秋田市内3大学を結ぶ遠隔講義システムを活用した授業として、本学教員が秋田県立大学の授業（「教育方法学」のうち2時間）を実施した。受講生は約70名で、講義を円滑に実施することができた。(H20.1)
【41】 ○全国共同教育、学内共同教育等に関する具体的方策 ・北東北国立3大学（弘前大学、岩手大学、秋田大学）をはじめとする国内外の他大学等との教育面における協力・連携を強化する。	【41】 ○全国共同教育、学内共同教育等に関する具体的方策 ・北東北国立3大学（弘前大学、岩手大学、秋田大学）の教育面における協力・連携を推進する。具体的には、集中講義による単位互換授業を実施する。	・北東北国立3大学間での単位互換授業として、夏期休業期間中を利用して弘前大・岩手大教員による授業を各2科目実施した（受講者数159名）。また、本学からも両大学において各2科目実施した（受講者数411名）。
【42】 ○学部・研究科等の教育実施体制等に関する特記事項 全学 ・教育・研究活動に対する社会の要請に対応して、講座等の見直しを行い、必要に応じて学部・大学院研究科の組織の整備・充実を図る。	【42】 ○学部・研究科等の教育実施体制等に関する特記事項 全学 ・教育・研究活動に対する社会の要請に対応した学部・大学院研究科の組織の整備・充実に向け、講座等の見直しを継続して検討し、必要な措置を講ずる。	・学部・大学院研究科の社会的ニーズ・学問分野の継承等を検証した結果、以下のような見直しを実施した。 ①教育文化学部では、平成20年4月から特殊教育特別専攻科を発展的に解消し（入学定員30名）、教育学研究科学校教育専攻の入学定員を3名増員した。

		また、教職チャレンジ・サポートシステムを導入することとした。 ②医学部では、地域枠の入学定員を設けた。(10名増員) ③工学資源学部では、生命化学科を新設(入学定員55名)し、環境物質工学科を環境応用化学科へ組織変更するとに伴い学部入学定員の各学科の定員配置の見直し及び3年次編入学定員の見直しを行った。また、工学資源学研究科博士前期課程の入学定員を見直した。(6名増員)
【43】 教育文化学部 ・平成16年度に、教育内容及び教育方法等の問題を総合的に検討する新組織を発足させる。	【43】 教育文化学部 ・平成16年度に新組織として発足した教 育内容・方法等検討委員会は、平成1 8年度から、キャリア形成論を含む教 養基礎教育の新カリキュラムを実施 し、平成19年度から専門教育の新カ リキュラムを実施するなど、組織とし て着実な成果を挙げている。また、平 成18年度に検討し、教授会承認され た新カリキュラムの課程認定科目の 見直しなど、引き続き、カリキュラム 改革に努める。	・教育文化学部では、教育内容・方法等検討委員会において、教養教育・基礎教育・専門教育の位置づけの見直しを行い、19年度には新カリキュラムとして基盤科目・基幹科目・補強科目として授業内容の体系化を実施した。また教員免許課程認定科目について履修方法(選択・必修)の設定、開講周期・受講者数の適正化等の観点からカリキュラムを点検し、授業科目の整理・統合を行った。また、非常勤講師への依存を少なくする等の見直しを行うなど、引続きカリキュラムの総合的な点検を実施する。
【44】 医学部 ・知識伝授型教育からチュートリアル教育、少人数教育、クリニカルクラークシップなどの課題探求・問題解決型教育への転換を図り、OSCEによる臨床能力評価を行うなど、一層の質的向上を図る。	【44】 医学部 ・チュートリアル教育の問題点を洗い出して、制度や実施方法について検討する。	・医学科ではチュートリアル教育及びカリキュラムについて1年次生から6年次生にアンケートを10月に実施した。また、地域枠入学者のカリキュラムの策定に取り組んだ。保健学科では、平成18年度に開始した助産師教育を平成19年度においても継続し、学部生4名を選抜し実施した。併せて、学外実習施設を1箇所から2箇所に増やし、充実を図った。
【45】 工学資源学部 ・JABEE(日本技術者教育認定機構)による認証取得を通して国際的に通用する工学教育の推進を図る。	【45】 工学資源学部 ・1学科でJABEEの中間審査の受審申請を行う。受審済みの4学科は受審の際の参考意見を受けて国際的に通用する教育環境のさらなる改善を図る。未受審の2学科はJABEE受審のための準備を進める。	・学部卒業生に質の保証をするための日本技術者教育認定機構(JABEE)による教育プログラム認証取得の重要性を認め、全学科が認証を受けることを中期計画に掲げ、16年度は、2学科が認定申請した。17年度は、1学科が認定申請し、前年度認証取得した2学科が中間審査を終了した。18年度は、2学科が認定申請し、前年度認証取得した2学科が中間審査を終了した。19年度は、1学科が中間審査を終了し、未受審の2学科は認定のための準備を進めた。
【46】 ・平成16年度に、日本の産業社会の基礎となる「ものづくり」に関する実践・実習教育を推進するため、「ものづくり創造工学センター」を設置する。	【46】 ・ものづくり実践・実習教育の推進と創造型エンジニアの人材養成の実現のため、環境整備に努め多様な活動を展開する。また、「テクノマイスター養成コース」の実施に参画するとともに、地域と連携したものづくり実践セミナーの開催や、市民を対象とした社会貢献活動を推進する。	・学生、教職員を対象とした3次元CAD体験講習会を2回開催(5月)。秋田大学独自企画として昨年に引き続き「ロケットガール養成講座」を実施(7~8月)。秋田県、能代市、JAXA後援のもと地域社会と連携し、「第3回能代宇宙イベント」を開催した(8月)。小中高生・一般市民を対象としたモデルロケット教室を12回開催(5~12月)。秋田大学出張アカデミーin能代におけるロボット製作・走行体験教室の開催(11月)。秋田工業高校との高大連携事業としてモデルロケット教室(5~6月)、SPP支援事業として横浜桜陽高校他2校の缶サット製作教室(9~10月)、女子中学生理系進路支援としてモデルロケット教室(11月能代)等を開催。「テクノマイスター養成コース」学生の協力の下、創造工作室ライセンスセミナーを13回開催した(5~2月)。JAXA宇宙教育センターとの共催により「リーダーズセミナー」を秋田市にて開催(1月)。

Ⅱ 教育研究等の質の向上の状況
 (1) 教育に関する目標
 ④ 学生への支援に関する目標

中期目標	(4) 学生への支援に関する目標 ○学習支援に関する基本方針 ・学生の学習支援体制を充実する。
------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
【47】 (4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置 ○学習相談・助言・支援の組織的対応に関する具体的方策 ・平成16年度から、「教育推進総合センター」を中心として、学生の学習・進学相談体制を構築し、その充実を図る。	【47】 (4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置 ○学習相談・助言・支援の組織的対応に関する具体的方策 ・学生の学習・進学相談体制として平成18年度より運用を開始した「学習ピアサポート・システム」を実施し、システムの改善・充実に努める。	・①学習ピアサポート・システムとして、4月にピアサポーターの事前研修を実施し、4月・7月・10月にはピアサポートルームにおける学習相談を実施した。 ②初年次ゼミに学習ピアサポーターが参加し、1年生への学習支援を行った。 ③平成18・19年度学習ピアサポート・システム（活動レポート）報告書を作成し、今後の活動の参考とした。
【48】 ○生活相談・就職支援等に関する具体的方策 ・平成16年度に、学生支援体制の全学レベルでの合理化を図りながら、生活支援、課外活動支援、就職活動支援に関する業務を行うため、「学生支援総合センター」を設置する。	【48】 ○生活相談・就職支援等に関する具体的方策 ・学生支援総合センターにおいて、引き続き、学生生活、課外活動、就職活動支援に関する業務を推進する。 ①平成18年度実施の学生生活実態調査の分析を踏まえ、学生支援の強化策について検討する。 ②学生協力員の制度を充実させる。 ③引き続き、課外活動施設の整備充実に努めるとともに、課外活動状況を広報し、活動の活性化を促す。 ④乳頭ロッジの利用促進を図るため、学生・職員への周知を強化する。	・①学生支援の強化と迅速化を図るため、支援業務マニュアルの作成を行った。 ②学生協力員制度の周知を徹底したところ、平成19年度は学生協力員が17名に増員し、次の行事等に参画した。 i) 「学園だより」「キャンパスライフ」の編集 ii) 学長と学生との懇談会の運営 iii) 今日歩大会、 iv) 大学祭 v) 駅伝大会の運営 ③課外活動への支援 i) 本道地区のテニスコート及びサークル棟の改修。 ii) サークル団体をホームページ及びキャンパスライフ、学園だよりに掲載、スポーツ活動の成績優秀者について掲示を行うなどの広報活動。 iii) サークルリーダー研修会、主将会議を通じ、課外活動の充実に向け大学と学生が意見交換・ ④乳頭ロッジの利用者拡大を図るため、利用者へアンケートを実施し、その意見を検証し、パンフレット・ポスターを一新するなど、学生・教職員への広報に努めたことから、利用者が拡大した。
【49】 ・学生の職業観を育成するため、1年次から系統的な指導を行うとともに、キャリア教育を充実する。	【49】 ・学生の職業観を育成するため、引き続き1年次から系統的な指導を行うとともに、キャリア教育の充実に努める。 ①全学的な就職活動支援に関して学生の	・①就職活動の手引きに就職ガイダンス、セミナー等の年間スケジュールを掲載するなどしたほか、ホームページ、掲示板を活用し、広報活動の強化を図った。 ②「就職の手引き」を学部ガイダンスで配付した。内容も充実させ、就職セミナーでは手引きを使用し説明を行った。(H19.4)

	周知度を高めるために広報活動を強化する。 ②「就職活動の手引き」を4月中に学生に配付することとし、内容も各種セミナーで有効活用できるように充実させる。 ③「キャリア形成入門」を、学生の理解度、職業観の発展段階を考慮しつつ、内容的に充実させる。 ④5月に就職セミナーを実施する。2年次学生に対しては全般的な形で3年次学生に対しては公務員・企業と学生の志望に対応して情報提供、アドバイスを行う。教員志望の学生に関しては教育文化学部の就職委員会主催のセミナーへの参加を促す。 ⑤7月に夏季休暇の有効利用、秋の就職活動に向けた準備等に関するセミナーを実施する。 ⑥10月、11月を中心に企業選択の方法、エントリーシートの書き方、面接に望む姿勢、業界研究・企業研究等の実践的な内容のセミナー、ガイダンスを実施する。 ⑦企業合同説明会を4年次学生のためには6月に、3年次学生のためには12月に実施する。3年次学生については、県外での合同説明会に引率し、参加させる。 ⑧個別企業、各職種に関する説明会を随時設定する。	③「キャリア形成入門」は全学教養基礎科目として定着したので、データの刷新など資料に関して必要な改訂を行った。 ④就職セミナーを実施し2年次学生に対しては全般的な形で、3年次学生に対しては公務員・企業と学生の志望に対応して情報提供、アドバイスを行った。教員志望の学生に関しては教育文化学部の就職委員会主催のセミナーへの参加を促した。(H19.5) ⑤夏季休暇の有効利用、秋の就職活動に向けた準備等に関するセミナーを実施した。(H19.7) ⑥企業選択の方法、エントリーシートの書き方、面接に臨む姿勢、業界研究・企業研究等の実践的な内容のセミナー、ガイダンスを実施している。(H19.10～11) ⑦大学主催の企業合同説明会を4年次学生を対象として実施した。(H19.6) 3年次学生を対象としては大学主催の企業合同説明会を実施し(H19.12)、仙台で実施される企業合同説明会に参加した。(H20.3) ⑧個別企業、各業務に関する説明会を随時実施している。 ⑨4年次学生を対象に就職活動支援に関するアンケート調査を実施した。
【50】 ・県内外の企業情報・求人情報の収集・企業との懇談会の開催等、就職支援体制の一層の整備・充実を図る。	【50】 ・企業・就職情報の収集、各種懇談会の開催等、就職支援体制の一層の整備・充実に努める。 ①秋季に秋田大学と秋田県内の経済団体との意見交換の場を設定する。 ②県内外の企業の人事担当者との情報交換のための活動を強化する。 ③秋田経営者協会実施のインターンシップへの学生の参加を促すために、広報活動の強化、体制の整備に努める。	・①秋田大学と県内経済団体との懇談会を実施した。(H19.10) ②全国学生就職ガイダンス等の機会を利用し、県外企業の人事担当者との情報交換等を実施した。 ③秋田経営者協会実施のインターンシップへの学生の参加を促すために、就職ガイダンスの機会を活用した広報活動の強化、体制の整備に努めた。
【51】 ○経済的支援に関する具体的方策 ・平成18年度までに、学生生活や課外	【51】 ○経済的支援に関する具体的方策 ・学生生活実態調査の結果を踏まえ、よ	・入学料について支援を必要としている学生が存在している実情を踏まえ、入学料

活動等に財政的支援を行うための体制を整備する。	り有効な財政的支援のあり方を検討する。	免除等について免除枠の拡大，選考基準の見直しを含め継続して検討した。
【52】 ○社会人・留学生等に対する配慮 ・社会人学生の修学条件の改善，財政的支援システムの整備を検討する。	【52】 ○社会人・留学生等に対する配慮 ・学部・大学院共に在籍状況を把握し，授業料免除制度等の周知を図るとともに，適切な経済支援策を検討する。	・社会人学生への財政的支援として，日本学生支援機構や地方育英団体・民間育英団体の奨学生募集案内を掲示等により広く周知を図った。また，工学資源学研究所博士前期課程の再チャレンジ支援プログラムにより，13名の社会人等入学者に対し前後期延べ21名に授業料の全額又は半額を免除する経済支援を実施した。
【53】 ・平成16年度から，「国際交流推進機構」を中心として，留学生の支援体制の整備・充実を図る。	【53】 ・①留学生に関し，秋田大学教育研究支援基金を活用し，生活面の財政的支援を引き続き実施する。 ②受入体制を整備するため，留学生宿舍の拡充策を検討する。	・①留学生に，秋田大学教育研究支援基金の事業計画に基づき，随時生活面の財政支援を行った。 ②国連大学の育英資金貸与事業により，開発途上国からの留学生を対象に育英資金の貸与を行った。また，同事業に基づいた貸与者に対する本学独自の優遇制度を立ち上げた。 ③学内施設の再利用により，留学生宿舍を新たに7名分整備した。
【54】 ・留学生向けの図書館利用案内，図書資料及び設備の整備を段階的に実施する。	【54】 ・留学生の図書館へのニーズ調査，留学生との懇談会等を実施し，留学生のための図書館資料等の整備，充実に努める。	・留学生向けの図書館資料等整備のため，アンケート調査及び附属図書館長と留学生との懇談会を実施し，意見・要望等を踏まえ，希望図書の整備並びに日本語教育関係図書の充実を図った。

Ⅱ 教育研究等の質の向上の状況
 (2) 研究に関する目標
 ① 研究水準及び研究の成果等に関する目標

中期目標	2 研究に関する目標 (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標 ○目指すべき研究の水準に関する基本方針 ・秋田大学の基本テーマである広範で学際的な『環境』と「共生」という課題について、独創的な研究活動を行い、持続可能な21世紀型文明の基盤を築く。 ・研究活動の実施状況の点検を踏まえ、秋田大学としての研究に関する目標・計画について必要な見直しを行う。
------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
【55】 2 研究に関する目標を達成するための措置 (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置 ○目指すべき研究の方向性 ・国際的水準の教育・研究を遂行するとともに、地域社会のニーズを視野に入れ、本学が個性を発揮する特色ある研究を推進する。	【55】 2 研究に関する目標を達成するための措置 (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置 ○目指すべき研究の方向性 ・①秋田県や各種団体と連携協議しながら、地域社会からニーズのある研究プロジェクトを企画・実施する。 ②学内教員が中心となって研究している国際共同研究プロジェクトや、地域と共同した研究プロジェクトを引き続いて支援する。	・①地域社会のニーズを視野に入れた特色ある研究を推進するために秋田県との連携・支援のもとで以下の整備が行われた。 i) 秋田県のがん拠点病院の指定（厚生労働省） ii) 秋田県からの補助金によるPET装置と脳神経疾患の診療体制整備 ②「高齢者の自殺予防プロジェクト」に対して平成19年度から文部科学省特別教育研究経費（連携融合事業）が措置され、秋田県や市町村と連携した調査事業を行うとともに、多くのセミナーを実施し、地域社会の問題解決に大きな貢献をした。 ③医学部が群馬大学と連携して申請した「生体調節シグナルの統合的研究」がグローバルCOEプログラムに採択され、研究を開始した。 ④秋田大学教員が実施している研究が、秋田県の「重点分野別研究開発方針」に3件が採択され、秋田県との共同研究プロジェクトが実施された。 ⑤秋田県の重点分野国際共同研究推進事業に「ナノスケール磁気イメージング技術の研究開発のためのプロジェクト（オランダ・トゥエンテ大学、韓国・忠南大学）」及び「モーションキャプチャ技術による高齢者の検査・回復・支援技術の研究開発プロジェクト（中国・清華大学、アメリカ・マサチューセッツ工科大学）」が採択され、外国研究者を招聘し国際セミナーが実施された。
【56】 ・平成16年度に、学術研究基本計画委員会を設置し、本学の学術研究推進に関する基本方針を策定し、公表する。	【56】 ・中期計画期間の後半に向けて、「秋田大学における研究の基本的な考え方」に基づいた具体的研究の進め方を、学術研究企画会議、学術研究基本計画委員会で検討し定める。	・学術研究企画会議で「秋田大学における研究の基本的な考え方」に基づいて「秋田大学の研究の具体的な進め方」を定め、全学に周知した。また当該分野の研究を推進するために、年度計画推進経費の区分を ①基礎・応用研究 ②若手挑戦研究 ③連携融合研究 の三項目とした。 学長のリーダーシップのもとで、当該研究に対して支援を実施した。平成19年度の支援事業は①～③の各分野で16件あった。
【57】 ・全学、各部局及び全学センターの研究活動の実施状況を学術研究企画会議において点検し、その結果を踏まえて研究に関する具体的な目標・行動計画を策定する。	【57】 ・学術研究企画会議で、各部局の研究活動の実施状況を評価し、各部局で、向上・改善に結び付けるシステムを試行する。	・①評価センターと学術研究企画会議が連携して、全学部の研究活動の実施状況を点検・評価し、評価結果及び各学部から示された改善の活動に対して、部局の研究活動支援及び若手研究者支援の予算が配当された。 ②学内共同教育研究施設の研究活動、研究支援活動の状況を学術研究企画会議内に設置された学内共同教育研究施設評価改善検討会議で審議し、活動の改善を図った。

【58】 ・大学院独立研究科の設置に向け、既存の3研究科間の横断的な共同研究プロジェクトを立ち上げる。	【58】 ・3研究科で計画・実施されている組織改革を基礎にしながら、3研究科間の横断的な教育・研究体制や共同研究プロジェクトを進めるための具体的方策の検討を引き続き行う。	・①学術研究基本計画委員会で、3研究科の教育改革の状況及び教員が連携して実施する教育研究プログラムの状況を確認しながら大学院独立研究科の設置の可能性を検討した。 ②学部・研究科間連携プロジェクト（4件）に対して、年度計画推進経費による財政的支援を行った。 ③平成18年度に年度計画推進経費で採択された教育研究プロジェクトの成果発表会を行い、学術研究企画会議による3研究科間横断的共同研究プロジェクトの評価を実施した。 ④医学系研究科では、3研究科が連携する「自殺予防プロジェクト」を発展させたカリキュラム「自殺予防コース」を平成20年度から実施し、工学資源学研究科では産学連携推進機構と連携し、民間からの非常勤講師を加えた「MOT教育プログラム」を平成20年度より実施することを定めた。
【59】 ○大学として重点的に取り組む領域 ・平成16年度に、基礎的・応用的研究プロジェクトを立ち上げ、重点的に支援する。	【59】 ○大学として重点的に取り組む領域 ・①学長のリーダーシップの下に、優れた基礎的・応用的研究プロジェクトを年度計画推進経費によって支援する。 ②若手研究者への支援策を検討する。	・①中期計画・中期目標に掲げた研究分野の推進を図るために「秋田大学の研究の具体的な進め方」を定め、これに基づいて新たに年度計画推進経費の区分を以下に定めた。 i) 基礎・応用研究 ii) 若手挑戦研究 iii) 連携融合研究 10件の基礎的・応用的研究プロジェクトに対して年度計画推進経費による財政的支援が行われた。 ②平成16～18年度に年度推進経費で支援された「自殺予防プロジェクト」が、文部省特別支援事業（平成19～21年度）に採択され、秋田県をはじめとする多くの行政機関と連携した調査活動やセミナーを実施した。 ③学長のリーダーシップによって、基礎的・応用的研究を活発に行っている13名の若手研究者に対する支援が実施された。
【60】 ・「地域共同研究センター」のリエゾン機能を充実させ、国、地方公共団体、民間との共同研究、受託研究等の件数を着実に増加させる。	【60】 ・地域共同研究センターにおいて、連携協力協定を締結した自治体・金融機関・商工業団体との連携をさらに深め、また、公的な産学官連携支援組織との連携を深め、引き続き全学における民間との共同研究、受託研究等の推進に努める。	・産学連携推進機構において、以下の事項を行った。 ①秋田銀行主催「あきぎんBiscom懇話会」、北都銀行主催「北都ビジネスフォーラム2007」への出展 ②産学官連携事業（大仙市中仙商工会）イブニングフォーラムセミナーの開催及び会員企業と本学教員の共同研究の開始 ③本学と地域工業団体等との共催による「秋田県研究開発推進シンポジウム」、第1回医工連携セミナーの開催 ④大仙市中仙商工会主催「平成19年度経営革新講座」への教員派遣（3名） ⑤中小企業基盤整備機構等主催の「異業種交流会」において本学教員の研究成果・及び産学連携への取り組みのパネル展示 ⑥第1回東北経済産業局・秋田大学産学連携推進機構連携セミナーの開催。 ⑦産学活性化テクノセミナー（3回）の開催 ⑧（財）あきた企業活性化センターとの定期的情報交換会の開始 ⑨工学資源学部産学官交流フォーラムの開催支援
【61】 ・平成14年度に採択された21世紀COE研究プログラム「細胞の運命決定制御」の成果を引き続き発展させ、「バイオサイエンス教育・研究センター」がバイオサイエンスに関する国際的教	【61】 ・バイオサイエンス教育・研究センターにおいて、これまでの医学部COEプログラムが発展継承してはじまる平成19年度「調節シグナルによる生体制御」のプロジェクトを強力に支援し、	・バイオサイエンス教育・研究センターにおいて、動物実験施設の増改築に関わる平成20年度概算要求が認められた。 - また、21世紀COEプログラムで得た成果の発展をめざし、独自の施策としてスタートした「調節シグナルによる生体制御」プロジェクトは順調に遂行された。一方、群馬大学・秋田大学グローバルCOEプログラム「生体調節シグナルの統合的研究」が採択され、それに伴い、バイオサイエンス教育・研究センターが連

育研究拠点となるよう支援する。	引き続き秋田大学から世界水準の研究成果が出るよう努力するとともに、海外との共同研究を引き続き推進する。	携拠点の中核となり、in vivo イメージングシステムや DNA シーケンサーなどの大型機器を充実させ順調に教育研究支援サービスを実施した。
【62】 ・科学研究費補助金に係る申請件数・採択件数を平成15年度を基準として、それぞれ20%、10%の増加を図る。	【62】 ・学術研究企画会議において、中期目標前半の科学研究費補助金採択状況を評価し、採択率向上の方策を検討、実施する。	・①学術研究企画会議において、科学研究費補助金の申請・採択を増加させるための対策を検討した。その結果を受けて、他大学のプログラムオフィサーや大学の教員による科学研究費補助金の申請時の記載方法や注意事項に関する講演会を実施した。 ②科学研究費の不正使用を防止するための検収・監査等のシステムを検討し、構築した。すべての購入物品に対する検収を実施し、科学研究費補助金のみならず運営費交付金に対する不正防止のシステムを構築した。
【63】 ○成果の社会への還元に関する具体的方策 ・平成16年度に、教員の研究分野・論文リスト・特許・学会等での活動状況等の研究情報をデータベース化し、公表する。	【63】 ○成果の社会への還元に関する具体的方策 ・地域共同研究センターにおいて、18年度に運用開始した発生源入力方式の研究者総覧データベースの充実を図る。並行して、シーズ集のさらなる充実を図る。また、冊子版の研究者総覧の改訂を行う。	・知的財産本部と地域共同研究センターが統合した産学連携推進機構において以下のことを行った。 ①「研究者総覧データベース」において、データの更新と追加を行った。 ②シーズ集収録数は研究会紹介を含め、27件であり、今後さらに収録数の増加に努める。 ③冊子版の研究者総覧を発行した。(H19.4)
【64】 ・平成17年度から、大学のホームページ上において、全学、各部局、各全学センターの具体的な情報公開を行うとともに、外部からの質問・相談に応える広聴・対話機能を整備する。	【64】 ・各センターのホームページ上で、研究に関する情報は最新のものとなるようにする。	・①新たに発足した産学連携推進機構のホームページが3月までに完成し、内容の充実が図られた。 ②各センターのホームページの内容が随時更新され、最新の情報発信を行った。
【65】 ・平成16年度に、TL0を立ち上げるための準備委員会を発足させるとともに、大学発のベンチャー企業の設立を目指す。	【65】 ・秋田県内の研究機関と連携して、全県的知的財産管理体制の検討を継続するとともに、大学独自の知的財産の創出と管理の強化を検討する。	・①知的財産本部と地域共同研究センターを統合して産学連携推進機構を設置し、大学独自の知的財産の創出と管理を効率的に実施する体制を整備した。 ②独立行政法人情報研修館から知的財産アドバイザー1名の派遣を受けて、知的財産の創出と管理体制の充実並びにスタッフの能力アップを図った。 ③秋田県、秋田県立大学、秋田工業高等専門学校等と連携して知的財産の評価活動を中心として活動することを目的に秋田県知的財産管理ネットワーク「あきた知財倶楽部」を設置した。
【66】 ○研究の水準・成果の検証に関する具体的方策 ・「評価センター」を中心として、中期計画に掲げた研究に関する各種措置の達成度を評価し、その結果を研究面における大学の戦略に反映するシステムを構築する。	【66】 ○研究の水準・成果の検証に関する具体的方策 ・各部局や各センターの自己点検と年度計画の達成度評価をもとに、学術研究企画会議で再評価を行い、研究面の戦略に反映するシステムを試行する。	・①中期計画に掲げた研究に関する各種措置の達成度を学術研究企画会議で審議し、各種達成状況を把握するとともに、改善点に対する方策を検討した。 ②全学的に研究設備の老朽化に対して、設備マスタープランを策定して設備の更新を進めるため、「教育研究設備充実経費」を新設し、2件の教育研究設備の更新を行った。 ③学内各センター等の活動の達成度、問題点及び改善策について検討を行い、各センターではその結果を受け活動の改善を行った。 ④評価センターと学術研究企画会議が連携して、全学部の研究活動を点検・改善

		するシステムを構築し試行した。各学部はその報告をもとに，改善の方策を検討した。 ⑤「各部局の研究活動状況に関する評価等並びに改善に関する検討報告書」により各部局の研究活性化を目指す財政支援を行った。
--	--	---

Ⅱ 教育研究等の質の向上の状況
 (2) 研究に関する目標
 ② 研究実施体制等の整備に関する目標

中期目標	(2) 研究実施体制等の整備に関する目標 ○研究者等の配置に関する基本方針 ・研究組織の弾力化や研究者の流動化を促進する。 ○研究環境の整備に関する基本方針 ・研究支援スタッフの充実を図る。
------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
【67】 (2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置 ○適切な研究者等の配置に関する具体的方策 ・平成16年度に、産学連携等に適合する研究プロジェクトを推進するための研究組織の編成や研究者の組織内の異動等ができるように、学内の関係諸規程を整備する。	【67】 (2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置 ○適切な研究者等の配置に関する具体的方策 ・①産学連携を推進するための学内諸規程の整備を引き続き行う。 ②地域共同研究センターと知的財産本部が連携した産学連携推進機構（仮称）の活動を試行する。また、産学連携活動の活性化の方策を検討する。	・①産学連携を積極的に推進するために、地域共同研究センターと知的財産本部を統合し、産学連携推進機構を設置した。 ②産学連携推進機構が適切に活動できるように諸規程を整備した。 ③産学連携推進機構が効率的に活動できるように、機構に対する学術研究課による支援体制を整備した。 ④産学連携の活動強化のために、学長のリーダーシップにより産学連携経験の豊富な民間の人材を教授として採用し、産学連携担当学長補佐として配置した。
【68】 ・平成16年度に、ポスト・ドクター、リサーチ・アシスタント等の研究支援スタッフを有効に活用する方策を検討する。	【68】 ・プロジェクトを推進する特任教授、客員研究員、博士研究員、RA、シニアコーディネーターの雇用の方策を検討し、可能な範囲で研究支援のための人材の採用を行う	・①特任助教（7人）、客員研究員（2人）、博士研究員（12人）、シニアコーディネーター（1人）を雇用し、研修支援体制の充実を図った。 ②医学系研究科及び工学資源学研究科では、研究支援及び学生支援の観点から、博士課程学生のRAの雇用を研究経費を用いて実施した。 工学資源研究科では、平成18年度から研究経費のほかに学部戦略推進経費を充当し実施した。 なお、RA採用人数は、医学系研究科は21人、工学資源学研究科は19人である。 ③産学連携推進機構では、平成18年度に雇用したボランティアコーディネーターを平成19年度も継続雇用し、研究シーズの発掘並びに知的財産の創出に成果を上げた。
【69】 ○研究資金の配分システムに関する具体的方策 ・平成18年度までに、「評価センター」等による評価結果を踏まえた研究費の配分の仕組みを検討し、実施する。	【69】 ○研究資金の配分システムに関する具体的方策 ・評価センターと連携しながら、各センター及び各部局の自己点検と学内の研究費の配分の実態を踏まえ、研究費の配分に反映する仕組みについて、引き	（「年度計画【57】の『計画の進捗状況』参照」） ・各センター運営費の配分を決めるために、財務企画会議が各センターの次年度予算要求のヒアリングを実施し、前年度予算配分と活動の状況を検討しながら予算配分を決定した。

	続き検討する。	
【70】 ○研究に必要な設備等の活用・整備に関する具体的方策 ・平成16年度に、バイオサイエンスに関する国際的な教育研究を総合的に推進するため、医学部附属動物実験施設、実験実習機器センターなどの附属施設を統合して、「バイオサイエンス教育・研究センター」を設置する。	【70】 ○研究に必要な設備等の活用・整備に関する具体的方策 ・バイオサイエンス教育・研究センターにおいて、 ①バイオサイエンス教育・研究センターが中心となって、世界高水準のバイオ研究を円滑に進めるため、機器・設備を整え、また導入した解析サービスも拡充する。 ②本年も動物実験施設の増改築に向けて概算要求を行う。	・バイオサイエンス教育・研究センターにおいて以下のことを行った。 ①分子医学部門においてナノドロップ分光分析計、リアルタイム PCR、実体蛍光顕微鏡、高速冷却遠心機、DNA シーケンサを購入し、設備の充実を図った。また、事務室を実験室に改造することによって利用者への便宜を図った。機器利用説明会の開催（16回／年）によって機器の宣伝と利用促進を図った。 ②動物実験施設の増改築のため、平成20年度の概算要求をし、認められた。 ③動物実験施設が中心となって以下の活動を行った。 i) IVISイメージングシステムを購入し設備の充実を図った。 ii) ホームページ上からの動物の購入並びに実験室の予約を可能にした。 iii) 「部門だより」を毎月発行した。 iv) 「秋田大学動物実験規程」及び「秋田大学研究用微生物、遺伝子組換え生物実験に関する安全管理規程」を平成20年3月に改正した。
【71】 ・資源循環型社会の実現に向け、資源素材系の研究の独創的かつ国際的な拠点を形成するため、「ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー」を拡充・整備するとともに、学内関連施設との連携強化を図る。	【71】 ・ベンチャー・ビジネス・ラボラトリーにおいて、 ①国際交流協定を締結している外国諸大学との国際共同研究をさらに推進するため、新たな共同研究先を追加する。 ②国際共同研究を推進するために客員研究員の招聘（短期）等を行い、研究体制の構築を図る。	・①ベンチャー・ビジネス・ラボラトリーにおいて下記のことを推進した。 i) 中国・中南大学と「長江流域におけるレアメタルの回収と環境保全」研究プロジェクトに関する実験を開始した。 ii) 中国・蘭州大学に3名の教員が訪問し講義を行った。 iii) 韓国・忠南大学とのジョイントセミナーを開催した。 iv) ドイツ・フライベルグ大学から平成20年度に教授を招聘することとした。 v) アメリカ・モンタナテック大学との共同研究テーマを両校で検討した。 ②中南大学及びケンタッキー州立大学より研究員を招聘した。
【72】 ○知的財産の創出、取得、管理及び活用に関する具体的方策 ・平成16年度に、知的財産の創出・取得・管理・運営・活用を戦略的に実施するため、知的財産本部を設置する。	【72】 ○知的財産の創出、取得、管理及び活用に関する具体的方策 ・知的財産本部において、 ①地域共同研究センターと連携して、平成18年度に策定した知的財産ブランドデザインに基づいた知的創造サイクルの実現の方策を検討・実施する。 ②知的財産関連諸規程の見直し及び知的財産の確立において必要な規程制定の検討を行い、利益相反規程の成案に向けて支援する。	・①独立行政法人工業所有権・情報研修館から知的財産アドバイザーの派遣を受け、知財の創出、取得、管理、運営体制の再検討を行った。若手教員に特許出願セミナーを実施し、教員の知的財産に関する認識と能力向上を図った。 ②学内の知的財産の創出と管理を効率的に実施するために、秋田大学発明等規程及び知的財産本部運用マニュアルの一部改正をした。また知的財産本部と地域共同研究センターを統合して産学連携推進機構を設置し、体制を整備した。 ③平成18年度に引き続いてシニアコーディネーターを採用し、教員の知的財産の発掘を積極的に行った。
【73】 ○研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための具体的方策 ・研究組織の活動を点検・評価し、その評価結果を研究活動の質の向上及び改善に結び付けるシステムを構築する。	【73】 ○研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための具体的方策 ・学術研究企画会議において、研究活動の質の評価を行い、各部署で改善に結びつけるシステムを試行する。	・①産学連携推進機構、総合情報処理センター、ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー、バイオサイエンス教育・研究センター、放射性同位元素センター及び環境安全センターについて、各センターの各種措置の達成度、問題点及び改善策について検討を行い、各センターでは継続して活動の改善を行った。

		②評価センターと学術研究企画会議が連携して、教育文化学部、医学部、工学資源学部の3学部の研究活動を点検・改善するシステムを構築し、試行した。各部局はその報告書をもとに、改善の方策を検討した。
【74】 ○全国共同研究、学内共同研究等に関する具体的方策 ・北東北国立3大学（弘前大学、岩手大学、秋田大学）をはじめとする国内外の他大学等との研究面における協力・連携を強化する。	【74】 ○全国共同研究、学内共同研究等に関する具体的方策 ・平成18年度に採択の北東北国立3大学（弘前大学、岩手大学、秋田大学）が連携した研究プロジェクトを推進すると共に新規プロジェクトを企画する	・①平成17～18年度に実施された北東北国立3大学連携推進研究プロジェクトの評価・報告会を実施した。プロジェクトの評価結果は、3大学の学長に報告するとともに、各研究代表者へ通知した。 ②北東北国立3大学連携推進会議連携協議会で、平成19年度も北東北国立3大学連携推進研究プロジェクトの公募を行うことを決定し公募が行われた。その結果、4件が採択され、研究を実施している。
【75】 ・平成16年度に、学部間、研究科間の横断的な研究プロジェクトを推進するため、学長のリーダーシップの下に、重点的に予算配分を行う。	【75】 ・学部間、研究科間の横断的な研究プロジェクトを、学術研究企画会議で企画審査し、年度計画推進経費による重点的支援を実施する。	（「年度計画【58】の『計画の進捗状況』参照」） ・学術研究企画会議で、研究科間の横断的なプロジェクト事業の発表会並びに事後評価を実施した。いずれの研究プロジェクトも、成果及び発展性で高い評価であった。
【76】 ・地球電磁気観測に基づく東北地域の地震予知研究と地震火山観測研究を支援する。	【76】 ・地球電磁気観測に基づく東北地域の地震予知研究と地震火山観測研究を組織的に推進する。	・秋田県中部地域から東部地域において、地下電気構造の追加観測を行った。この密な観測と、これまでに得られたデータとともに吟味を行い、電気抵抗の大きいブロックと小さいブロックが東西方向に複数並んでおり、この電気構造ブロックの境界部に微小地震が集中していることを明らかにした。
【77】 ○学部・研究科等の研究実施体制等に関する特記事項 全学 ・学部・研究科間の横断的な共同研究プロジェクトを立ち上げ、重点的に支援するとともに、組織、施設等効果的な支援体制の整備・充実を図る。	【77】 ○学部・研究科等の研究実施体制等に関する特記事項 全学 ・中期計画期間前半における学部・研究科間の横断的な共同研究プロジェクトの取り組みを検証し、その結果をもとに中期計画後半で重点的に支援するプロジェクト研究の方針を定めると共に、組織、施設などの研究支援の方策を検討する。	・①研究活動の推進を図るために、平成19年度に「秋田大学の研究の具体的進め方」を制定し、これに基づいて年度計画推進経費の区分を i)基礎・応用研究 ii)若手挑戦研究 iii)連携融合研究 とした。 ②学術研究企画会議と財務部が共同して全学的な研究設備の状況を把握し、平成19年度の設備マスタープランを策定し、学内予算による設備更新計画を定めた。 学内予算による設備更新経費は「教育研究設備充実経費」として4000万円/年間を財務企画会議で計上した。 それに基づいて学術研究企画会議で審議し、医学部と工学資源学部（各1件）の設備更新を実施した。 ③全学の実験設備の共用を図るために、共用可能な装置リストを作成し、ホームページに公開した。
【78】 医学部 ・東北地方に地域特異性のある脳神経・	【78】 医学部 ・秋田県立脳血管研究センターと連携し	・秋田県立脳血管研究センターと連携して、PETを用いた臨床研究を継続して実施するとともに、脳神経疾患から派生する循環器疾患や老人性疾患に関して臨床研究を推進した。

循環器疾患や老人性疾患の基礎・臨床研究を支援する。	た共同研究を継続して実施するとともに、循環器疾患や老人性疾患に関する講座を積極的に推進を図る。	
【79】 ・高齢者の心身機能保持と生活の質の向上、及び自殺予防に関する医学・社会学的研究を支援する。	【79】 ・全学の特別教育研究経費(連携融合事業)「高齢社会における自殺予防の学際的研究創出事業」と連携して医学部としての研究プロジェクトを推進する。都市部の自殺予防対策(能代市、鹿角市)に関する研究を一層推進するとともに、市民公開シンポジウムの開催、海外への研究者派遣、自殺予防学カリキュラムの構築を行う。	・4月～6月に「秋田県の自殺予防の今後の方向性を考える」セミナーを学内で開催し、民間団体関係者、医療関係者を集めて討議を行った。また、秋田県の市町村トップセミナーの開催に協力した。 11月～12月にかけて、大学院修士レベルの公開講座・自殺予防学インテンシブコース「自殺を防ぐためにいま必要なこと」を開催した。12月には北欧へ自殺予防に関する海外調査を実施した。平成20年度から大学院医学系研究科医学専攻(博士課程)に、自殺予防学・メンタルヘルスプロフェッショナル養成のためのコース開設の準備を行った。
【80】 工学資源学部 ・素材、資源及び環境分野の研究を推進するため、研究実施体制の充実を図る。	【80】 工学資源学部 ・「工学資源学部附属地域防災力研究センター」及び平成18年4月に設置した「工学資源学部附属環境資源学研究センター」の整備・充実を引き続き図ると共に、地域防災力研究センターと鉱業博物館による共催事業を企画し、素材、資源、環境及びバイオ分野の研究を推進する。	①工学資源学部附属地域防災力研究センターでは、 i) 2007年ソロモン諸島地震津波の現地調査・研究、2007年新潟県中越沖地震津波の現地調査・研究と2007年9月17日洪水の現地調査・研究を行った。 ii) 「雄物川防災フォーラム」などにおいて自然災害の啓蒙を行った。また、「秋田大学防災講演会」を開催した。 iii) 附属鉱業博物館の2007年度前期企画展において企画展「津波の正体にせまるー津波研究の最前線ー」を鉱業博物館と共催し、津波災害の啓蒙を行った。 ②工学資源学部附属環境資源学研究センターでは、運営形態を、プロジェクト研究を中心とし、各学科との連携による研究活動、大学院教育など多様な活動に柔軟に対応できるよう行動計画を策定・運用するため、さらに全学横断型の研究活動、国内外における共同研究を展開するための計画案を策定・運用するために、5回の運営委員会を開催し、センターの運営や研究活動計画について取り纏めた。センター研究員によるピアレビューを4回実施し研究の進展を図った。

Ⅱ 教育研究等の質の向上の状況

(3) その他の目標

① 社会との連携、国際交流等に関する目標

中期目標	3 その他の目標 (1) 社会との連携、国際交流等に関する目標 ○社会との連携・協力に関する基本方針 ・県内の自治体や高等教育機関と連携し、地域社会に対する教育サービスを推進する
------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
【81】 3 その他の目標を達成するための措置 (1) 社会との連携、国際交流等に関する目標を達成するための措置 ○地域社会等との連携・協力、社会サービス等に係る具体的方策 ・平成16年度に、本学の人的・物的資源や総合力を活用し、社会・地域に貢献すること及び教育研究の成果を地域社会へ還元・提供することを目指し、生涯学習社会に対応した諸事業を継続的に行うため、「社会貢献推進機構」を設置する。	【81】 3 その他の目標を達成するための措置 (1) 社会との連携、国際交流等に関する目標を達成するための措置 ○地域社会等との連携・協力、社会サービス等に係る具体的方策 ・平成16年度に設置した「社会貢献推進機構」が定める活動目標を基に、引き続き、平成19年度当初に、社会・地域に貢献すること及び教育研究の成果を地域社会へ還元・提供するための事業計画を策定し、実施する。	・平成16年度に定めた活動目標を基に平成19年度事業計画を定め、以下のとおり実施した。 ①地域貢献事業として、由利本荘市・能代市・横手市での講演会及び子どもロボット教室、東京サテライトでの教養セミナーを実施した。また、芸術分野の教員による「芸術祭」、学長企画シンポジウム「環境と共生」を実施した。 ②生涯学習事業の公開講座を7講座実施した。 ③大学開放事業として、子ども見学デー、子ども科学教室、子どもロボット教室、小中学生の大学訪問を受け入れた。 ④地方公共団体との共催事業として、秋田市大森山動物園のシンポジウム、男鹿水族館GAOでの「秋田大学GAOキャンパス」を実施した。
【82】 ・小中高校生向けの教育サービスをそのニーズに応じて拡充・整備する。併せて、教育サービスについて教員の貢献度の評価方法等について検討し、実施する。	【82】 ・引き続き小中高校生向けの教育サービスのニーズを調整し、キャンパスの施設その他学外において科学や文化の学習機会を提供するための事業計画を平成19年度当初に策定し、実施する。	・平成19年度当初に事業計画を定め以下のとおり実施した。 ①小中学生を対象とした「子ども見学デー」の実施、小中学生の大学訪問の受け入れ及び「秋田県理科学研究発表大会」の開催支援。 ②各学部と連携して小中学生を対象とした子ども科学教室、子どもロボット教室を実施した。
【83】 ・秋田県が平成17年度に設置予定の「秋田県民学習プラザ」を活用して、社会人教育を展開し、生涯学習等に貢献する。	【83】 ・昨年度に引き続き一般市民を対象とした公開講座を「カレッジプラザ」において実施するとともに、県内の高等教育機関が連携して「カレッジプラザ」で実施する公開講座に本学教員を派遣し、地域の生涯学習機会の提供に貢献する。	・①一般市民を対象とした公開講座を7講座開講し、うち4講座をカレッジプラザで実施した。 ②県内の高等教育機関が連携して、カレッジプラザで開講する公開講座に本学教員を派遣し、地域の生涯学習の機会提供に貢献した。
【84】 ・県内自治体と連携し、生涯学習や共同研究の拠点（サテライト）を複数設置し、研究会、公開講座及び講演会を行うなど、地域社会に貢献する。	【84】 ・県内自治体との連携による生涯学習や共同研究等の拠点（サテライト）を一定期間、県北部及び県南地域に設置し、講演会、科学技術相談等を実施し地域	・本学の教育・研究・社会貢献の実情と構想を紹介し、地域との連携を深めるために、地域住民の意見を取り入れながら県内自治体や市町村教育委員会と連携して以下の事項を行った。 ①「県立大学との連携事業」（場所：由利本荘市）：技術フォーラム・講演会

	社会に貢献する。	②「出張アカデミー in 能代」(場所：能代市)：講演会・科学技術相談・子どもロボット教室・市民フォーラム ③「秋田大学講演会 in 増田」(場所：横手市) ④教養セミナー3回(場所：東京サテライト)
【85】 ・本学の各種施設(図書館、鉱業博物館、体育施設等)を地域住民へ積極的に開放するとともに、地域住民による本学でのボランティア活動を促進し、地域との連携を強化する。	【85】 ・本学の各種施設(図書館、鉱業博物館、体育施設等)を地域住民へ随時開放するとともに、諸行事への地域住民の参加による地域住民のボランティア活動を促進し、地域との連携を図る。また、図書館の公開と周知のため特別企画事業を実施する。さらに地域公共図書館との連携・相互協力及び秋田地区大学図書館との共同事業計画について検討を行う。	・①地域との連携強化を図るため以下のことを行った。 i) 工学資源学部附属鉱業博物館の無料開放。附属図書館及び体育施設の随時開放。 ii) 山本郡藤里町で行った「外国人留学生と地域住民による街おこし企画ワークショップ」及び留学生体験事業「日本のもちつき」にそれぞれ地域住民がボランティアとして参加し、地域との連携強化を図った。 ・②附属図書館においては以下の事項を行った。 i) 特別企画事業として、特別講演会「スポーツ医学の新たな展開」並びに「北方教育資料」の特別展示を実施し、附属図書館の公開と周知を図った。 ii) 県立図書館と連携し、県内の公共図書館等との横断検索を可能とした。また、県立図書館との相互協力を推進するための協定を締結した。 iii) 「秋田地区大学等図書館連絡協議会」を開催し、共同事業について検討を行った。
【86】 ・社会のニーズに積極的に対応し、地域振興に貢献するため、国、地方公共団体、民間の審議会・委員会等へより積極的に参加する。	【86】 ・社会のニーズに積極的に対応し、地域振興に貢献するため、 ①引き続き地方公共団体等の審議会・委員会等へ積極的に参加し、地域振興に貢献する。 ②市民フォーラムや秋田大学ホームページ等からの意見・提言等に積極的に対応し、地域社会のニーズにあった貢献をする。	・①社会のニーズに積極的に対応し、地域振興に貢献するため、随時、地方公共団体等の審議会・委員会等へ学長はじめ本学教員が参画し、地域振興に貢献した。 ②(「年度計画【84】の『計画の進捗状況』参照)
【87】 ○産学官連携の推進に関する具体的方策 ・「地域貢献推進会議」や秋田県主催の「あきた総合科学技術会議」における検討等を踏まえ、秋田大学、秋田県、秋田県立大学等が中心となる産学官研究連携システムを整備する。	【87】 ○産学官連携の推進に関する具体的方策 ・①秋田県と秋田大学の包括協定に基づいて両者が連携して、産学官連携プロジェクトを合同で企画し、その支援を行う。 ②平成18年度までに実施された北東北国立3大学連携推進研究プロジェクトの評価を行い、今後の連携プロジェクトの方向性を検討する。	・① i) 秋田県と連携した産学連携を推進するために、産学連携推進機構、秋田県に設置された医工連携チーム及び(財)あきた企業活性化センターとの定期的懇談会を開催した。 ii) 秋田県と秋田大学が連携し、産学官連携プロジェクト「タングステン線にダイヤモンド砥粒を接合したソーワイヤー製造装置」を企画し経済的及び施設的な支援を行った。 ② i) 平成17年～18年度に実施された北東北国立3大学連携推進研究プロジェクトの評価・報告会を実施した。プロジェクトの評価結果は、3大学の学長に報告するとともに、プロジェクト研究の質の向上を図るべく参加した教員に通知した。 ii) 北東北国立3大学連携推進会議連携協議会では、本年度も北東北国立3大学連携推進研究プロジェクトを実施することを決め、北東北国立3大学連携推進研究プロジェクトの公募を行い、4件を採択した。 ③(年度計画【74】の計画の進捗状況参照)

【88】 ・ 本学の研究基盤や研究成果を基礎に、産学官連携コンソーシアムを立ち上げ、研究連携を推進する。	【88】 ・ ①秋田大学、秋田県、金融機関等と連携して研究プロジェクトやシーズ発表会を企画、実施する。 ②東京サテライトを活用して、首都圏での産学連携活動やシーズ発表を強化する。 ③文部科学省特別教育研究（連携融合事業）として採択されている「自殺予防プロジェクト」を、秋田県と連携し実施する。	・ ①地域との共同研究の活性化を目的として、秋田県と連携して「研究開発分野の重点化方針」の説明と大学の研究シーズの発表会を実施した。 ②秋田県、JST等と連携して「知の種苗交換会」「北東北イノベーションフォーラム」を実施し、東京サテライトで「新技術説明会」を実施した。 ③文部科学省特別教育研究（連携融合事業）で支援されている「自殺予防プロジェクト」において、秋田県、鹿角市と役割分担をし、事業を推進した。 ④秋田県の支援事業である「モーションキャプチャ技術による高齢者の検査・回復・支援技術の研究開発プロジェクト」「ナノスケール磁気イメージング技術の研究開発のためのプロジェクト」の国際共同プロジェクトを実施した。前者は2月にアメリカ・マギル大学、中国・精華大学の研究者を招聘し秋田で国際セミナーを実施した。後者では、12月にオランダ・トゥエンテ大学から学生の派遣を受け入れ、1月には韓国・忠南大学との国際セミナーを秋田で実施した。
【89】 ○ 地域の公私立大学等との連携・支援に関する具体的方策 ・ 平成17年度から、県内高等教育機関との連携を推進するためのコンソーシアムを立ち上げ、共同して地域社会に対する教育サービスを行う。	【89】 ○ 地域の公私立大学等との連携・支援に関する具体的方策 ・ 県内の大学等が連携し、教育・研究の成果を地域社会に還元することを目的とした「大学コンソーシアムあきた」の事業に積極的に参加する。	・ 「大学コンソーシアムあきた」が実施する高大連携授業（4科目）・社会人講座（3科目）・連携講座（教員3人）・職員研修事業（3人）に科目の提供と教職員の派遣を行った。
【90】 ○ 留学生交流その他諸外国の大学等との教育研究上の交流に関する具体的方策 ・ 平成16年度に、広報活動の活発化、留学生受入れ体制の整備、国際交流協定校の拡充、本学学生の海外派遣・海外実習への支援等、国際交流を全学的に推進するため、「国際交流推進機構」を設置する。	【90】 ○ 留学生交流その他諸外国の大学等との教育研究上の交流に関する具体的方策 ・ 平成16年度に設置した「国際交流推進機構」において、「国際交流推進機構」の活動目標を基に本年度事業計画を策定し、交流協定校及び協定予定校を訪問し、共同研究の推進や交換留学生の増加を図る。	・ 国際交流推進機構において平成19年度の事業計画を策定し下記のとおり実施した。また、留学生の数は平成18年度111人から平成19年度は120人に増加した。 ①新疆医科大学看護管理職員のための研修を附属病院看護部において実施した。 ②本学副学長他1名が大連民族学院創立10周年記念式典に出席、大連民族学院副学長他3名が学長表敬並びに交換留学生の状況視察に来学したことにより、相互交流を図り、今後の交流の充実に向け協議が行われた。また、本学学長他4人が協定校の蘭州大学長を表敬訪問し、今後の交流計画について協議を行った。さらに、研究者交流も同時に行われた。 ③中国東北大学・韓国圓光大学校・オランダトゥエンテ大学と新たな国際交流協定を結んだ。 ④海外留学を促進するため、「国際交流協定校の案内」を整備した。 ⑤Interregionalな視点に立った教育と研究を展開・推進し、その基盤を備えた本学の人材が21世紀の国際社会と共生することを目指すことを目的に国際交流センターを設置した。
【91】 ・ 「国際交流推進機構」を通じて、国際的な教育研究交流の一層の推進と財政的支援を行う。	【91】 ・ 「国際交流推進機構」を通じて教育研究交流の一層の推進を図るため国際的な教育研究交流推進活動に年度計画推進経費等の配分を考慮する。	・ 本学各学部で企画した以下のシンポジウム等に対して、年度計画推進経費を配分し財政的支援を行った。 ①国際シンポジウム「ことばと文学、そして、ことばとパワー」（教育文化学部） ②IGCP-502 ワークショップ「東北日本資源研究」（工学資源学部） ③モーションキャプチャ技術の福祉応用に関する国際シンポジウム（工学資源学部）

【92】 ○教育研究活動に関連した国際貢献に関する具体的方策 ・全学的重点プロジェクトに沿った国際的な研究を推進し、定期的に成果発表の国際的シンポジウムを企画・実行する。	【92】 ○教育研究活動に関連した国際貢献に関する具体的方策 ・①国際的な教育研究交流を一層推進するため、各種国際会議等の開催等を引き続き支援する。 ②インドネシアで行われる平成19年度国際協力銀行円借款パートナーシップセミナーへの参加申請をはじめ、国際協力銀行を通じて国際貢献活動に参加する。	・①国際シンポジウム2件,IGCP-502ワークショップの開催について、年度計画推進経費を配分し財政的に支援した。 ②インドネシアで行われる平成19年度国際協力銀行円借款パートナーシップセミナーへ参加し、帰国後報告会で、専門家見地からODA事業への提案を行い、国際貢献に寄与した。
【93】 ○北東北国立3大学間の連携の推進にかかる措置 ・「北東北国立3大学連携推進会議」において、連携強化の具体的方策等について検討し、3大学間の強い連携を進めるとともに、再編・統合に関する検討結果をまとめる。	【93】 ○北東北国立3大学間の連携の推進にかかる措置 ・平成17年度に創設した「北東北国立3大学連携推進研究プロジェクト」を継続実施し、3大学の相互の発展を期し、それぞれの特徴が十分発揮できる共同研究の活性化を推進する。	・①第1回北東北国立3大学連携推進研究プロジェクト成果発表会を開催した(H19.6)。併せて、同研究成果の評価結果を研究代表者に通知した。 ②平成19年度北東北国立3大学連携推進研究プロジェクトに応募のあった12件について審査し、4件を採択した。 ③第4回北東北国立3大学連携推進会議を開催し、平成16年度から平成18年度までの3年間の連携協議会及び各専門委員会の実績を報告書としてとりまとめ、報告を行った。(H20.2)

Ⅱ 大学の教育研究等の質の向上
(3) その他の目標
② 附属病院に関する目標

中期目標 (2) 附属病院に関する目標
○医療の質の向上、運営等の基本方針
・特定の機能病院としての機能を更に充実する。
・病院の運営体制を改革し、効率的な病院運営を実施する。
・安心できる医療環境のもとで患者本位の医療を実践する。
・優れた医療人を育成するとともに、医学研究を推進し、附属病院としての役割を果たす。
・地域医療機関との連携強化を推進し、地域医療に貢献する。

中期計画	平成19年度計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト
			平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	
【94】 (2) 附属病院に関する目標を達成するための措置 ○病院の機能充実と医療サービスの向上に関する具体的方策 ・臓器別・機能別診療体制の構築と病院機能の向上を実現するため、国の財政措置の状況を踏まえ、病院再開発計画の推進を図る。	【94】 (2) 附属病院に関する目標を達成するための措置 ○病院の機能充実と医療サービスの向上に関する具体的方策 ・病院再開発計画の推進 引き続き病院再開発整備を推進し、新病棟稼動に向けた体制整備を行う。	Ⅲ	（平成16～18年度の実施状況概略） ・臓器別・機能別診療体制の構築と病院機能の向上を実現するための病院再開発計画の検討は、法人化以前から引き続き行われた。平成18年度に基本設計を終了し、平成19年1月から病棟（軸Ⅰ）を着工した。	・病院再開発計画の推進 引き続き病院再開発整備を推進する。新病棟移転計画を整備し、既存病棟の改修基本設計を終了すると共に工事を開始する。	
			（平成19年度の実施状況） 【94】 ・①前年度後半に着工した病棟（軸Ⅰ）は計画どおり進捗し、平成20年3月に竣工した。また、平成21年6月の新病棟完成に向け、11月には病棟（軸Ⅱ～仕上げ）に着手した。 ②新病棟に必要な医療用機器・什器類について調査を行うと共に、老朽化により更新の必要がある医療機器についても調査し、再開発設備を含めたこれら設備の整備計画を盛り込んだ設備マスタープランを作成した。		
【95】 ・病院の施設面、環境面の整備を行い、ISO14001の認証取得を目指す。	【95】 ・病院環境の整備 病院内外の環境について、周辺交通環境整備を含めて推進する。	Ⅲ	（平成16～18年度の実施状況概略） ・ISO14001の認証取得を目指し、病院の施設面、環境面の整備を検討し、駐車狭隘対策、バスの構内乗り入れに取り組んだ。	・病院環境の整備 職員駐車場の拡充と仮設駐車場の舗装整備を実施するなど病院内外の環境整備を継続して推進する。	
			（平成19年度の実施状況） 【95】 ・①病院環境整備の一環として、慢性的な外来患者駐車場不足に対し次の対策を講じた。 i) 違法駐車を取り締まりを定期的に行い、新たな駐車スペースを確保した。 ii) 外来患者駐車場のゲート化を図り、運用を開始した。		

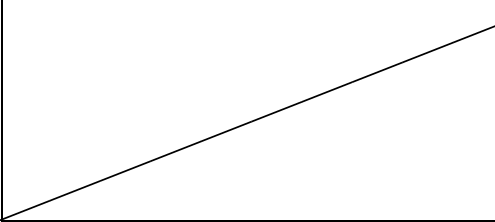
			②周辺の交通環境整備として、附属病院構内にバス乗り入れが開始された。また附属病院前交差点に信号機が設置・運用された。	
【96】 ・患者本位の医療を実践するため、IS09001の認証を取得する。			(平成16～18年度の実施状況概略) ・患者本位の医療を実践するためのIS09001認証取得のため、平成16年度にIS0取得準備委員会を設置し対応を開始し、平成17年5月に同認証を取得した。平成18年度は維持審査を受審し、すべての審査事項が適合と判断された。	・患者本位の医療の実践とIS09001の認証 IS09001の更新審査又は継続審査を受審し、引き続きIS09001に基づく医療の質と患者満足度の向上を目指す。 また、患者接遇講習会等を継続して実施する。
	【96】 ・患者本位の医療の実践とIS09001の認証 IS09001認証維持のため、継続審査受審や各種の対応策を推進する。	III	(平成19年度の実施状況) (修正案) ・①IS09001認証維持のため、継続審査を受審し、認証の継続が認められた。 ②患者本位の医療の実践を推進するため、次の対策を実施した。 i) 全職員を対象とした患者接遇に関する講習会の実施(H20.2) ii) 患者満足度調査を行い問題点等の分析を実施(H20.3)	
【97】 ・医療情報等のデジタル化、ネットワーク化を進め、院内での効率的な情報伝達を推進するとともに、地域医療機関等との医療情報連携システム・ネットワークを構築する。			(平成16～18年度の実施状況概略) ・医療情報等のデジタル化、ネットワーク化を進めるため、電子カルテを導入し、中央放射線部画像情報の電子化、レジメンシステム、クリニカルパス等の構築に取り組み、院内における効率的な情報伝達を推進した。地域医療機関等との医療情報連携システム・ネットワーク構築のため、秋田市医師会、横手市立大森病院等と連携して取り組んだ。	・医療情報等のデジタル化、ネットワーク化の推進 病院再開発に伴う次期病院情報ネットワークシステムの策定及び新病棟稼働に合わせた電子カルテシステムの改良・拡張を推進する。 また、各医療機関等との医療情報連携基盤の整備と活用を継続的に推進する。
	【97】 ・医療情報等のデジタル化、ネットワーク化の推進 各医療機関及び県との間の医療情報連携基盤の整備とその活用を、継続的に推進する。	III	(平成19年度の実施状況) 【97】 ・①秋田県が設置している健康福祉ICTまるごと安心協議会メンバーとして参画し、ITによる医療機関間連携を検討するとともに、受託研究としてITを活用した患者紹介システムのあり方に関する研究を行なった。 ②昨年度までに開発した画像情報連携システムの機能拡充として、放射線専門医間のコンサルテーション機能を持たせるよう開発を行なった。 ③県ならびに国の補助で遠隔病理システムを導入した県内2医療機関との間で、11～12月に遠隔病理診断の試行を開始した。 ④オンデマンドVPNを使い、横手市立大森病院との間で画像情報連携システムの試行運用を行ない、同技術の安定性を確認した。	
【98】 ・安全管理・医療事故防止・院内感染防止体制を強化する。			(平成16～18年度の実施状況概略) ・医療安全管理室が医療安全、院内感染防止対策の講習会を毎年実施し、全職員が受講した。また、医療事故防止対策マニュアル、	・安全管理・医療事故防止・院内感染防止体制の強化 安全管理・医療事故防止・院内感染防止体制の意識向

			院内感染防止対策マニュアルを毎年改訂する等、安全管理・医療事故防止・院内感染防止体制を強化した。	上、対策マニュアルの見直し、部署間の連携体制の整備を継続して実施する。
	【98】 - 安全管理・医療事故防止・院内感染防止体制の強化 - 安全管理・医療事故防止・院内感染防止体制の意識向上、対策基盤体制の整備を継続して実施する。	IV	(平成19年度の実施状況) 【98】 - 安全管理・医療事故防止・院内感染防止体制の強化のため、以下の取組を行った。 ①全職員を対象とした医療の安全管理に関する研修会を5回実施した。また医療安全管理マニュアル改訂後に説明会を開催した。 ②医療安全管理室では、インシデント事例の分析と再発防止策の検討・改善に次のように取り組んだ。 i) 担当学会議で検討したインシデント事例の改善の有無を確認し、指導を継続して実施した。 ii) 対象事例27件のうちの17件について改善策を評価し、当該部署へフィードバックした。 iii) 発生したインシデントがマニュアルに則って行われたかを確認し、その事例をマニュアル見直しのデータとした。 iv) 電子タグによる医療事故防止(RFID認証システム)の医療安全管理研修会を実施した。	
【99】 自治体や企業からの受託研究を推進する。			(平成16～18年度の実施状況概略) - 自治体や企業からの受託研究を推進し、実績は以下のとおりである。 - 平成16年度：5件3,673千円 - 平成17年度：7件7,406千円 - 平成18年度：3件67,120千円	- 自治体や企業からの受託研究の推進 - 受託研究の件数増と外部資金の増収を継続して推進する。
	【99】 - 自治体や企業からの受託研究の推進 - 受託研究の件数増と外部資金の増収を継続して推進する。	III	(平成19年度の実施状況) 【99】 受託研究は5件約39,620千円で、昨年度より2件増加した。本院がPET-CTを導入するために、秋田県から平成19、20年度の2カ年で346,000千円の「がん診療機器等整備事業費補助金」を交付されることとなった。また、受託研究の受入推進のため、研究公募の学内掲示や医学部ホームページへの掲載を随時行った。	
【100】 医療相談室、地域医療連携室の機能充実を図る。			(平成16～18年度の実施状況概略) 地域医療連携室、医療相談室を強化し、患者紹介、医療相談、退院患者支援等に取り組むと共に、これらの活動を附属病院ホームページに掲載し、公開した。また、平成19年1月31日付けで「都道府県がん診療連携拠点病院」に認定された。	- 患者支援センターの機能充実 - 患者支援センターの機能充実を図り、退院・転院支援、在宅支援、医療・福祉相談、がん情報の提供等の活動を推進し、がん診療連携拠点病院としての機能を強化す

				る。	
	【100】 - 医療相談室，地域医療連携室の機能充実 - 医療相談室，地域医療連携室の機能充実のため，予約システムの充実，情報公開の推進を継続して実施する。	III	(平成19年度の実施状況) 【100】 ①6月に地域医療連携室及び医療相談室の業務，がん相談支援業務を包括して行う目的で，相談支援センターを設置し，患者支援の効率的な体制を整えた。 ②平成19年3月から開始された「かかりつけ医からの電話・FAXによる照会患者予約」に基づき，地域の医療機関に大学病院の紹介患者予約のPRに努めた。 ③退院支援のため摂食・嚥下スクリーニングシートを作成し，12月から5病棟でスクリーニングシートを使用した訓練を行い退院支援を開始した。		
【101】 ○病院経営の効率化に関する事項 外部の専門家も加えた経営戦略企画室による，経営分析，経営改善を実施する。			(平成16～18年度の実施状況概略) 病院経営の効率化のため，民間専門コンサルタントと検討会を実施すると共に，経営戦略企画室では，月次の「診療科別原価計算表」等により，経営改善指導のヒアリングを毎月実施し，経営分析，経営改善に努めた。	病院経営の効率化に関する事項・病院経営の効率化，経営戦略企画室による経営分析を継続して実施し，経営改善策を定めて実施する。	
	【101】 ○病院経営の効率化に関する事項 病院経営の効率化，病院経営のより効率化を目指して，外部との検討会の継続，看護体制の向上，診療報酬に関する調査・点検を継続する。	IV	(平成19年度の実施状況) 【101】 - 病院経営の効率化を目指して，以下の取組を実施した。 ①「DPC（包括医療制度）の上手な利用法について」及び「医療制度改革におけるDPCの位置づけ」と題する講演会をそれぞれ実施した。(H9.9. H20.2) ②各診療科の目標患者数について，毎月その達成度を病院執行部会議並びに病院運営委員会にて報告している。また，外泊縮減による診療単価アップの方策，診療報酬算定のための補助ツール導入の提案等，増収策の提案を行った。 ③平成20年度の7：1看護への施設基準の取得に向けて，看護師の採用計画に基づき，採用試験等に取り組んだ。 ④DPCデータによるレセプト突合精度調査，診療報酬改定の医事マスタに対応したマスタ点検を行った。		
【102】 病院長のリーダーシップ及びその支援体制を確立し，病院長の専任化を図る。			(平成16～18年度の実施状況概略) - 病院長のリーダーシップ及びその支援体制の確立強化のため，副病院長，病院長補佐の役割分担を明確にすると共に，病院長が各診療科と個別にヒアリングを行い，経営改善の指導を行った。 - なお，病院長の専任化については，実施上の課題が判明したため引き続き検討することとした。	病院長のリーダーシップと支援体制の強化，病院長のリーダーシップの下，副病院長，病院長補佐，看護部長，事務幹部職員からなる病院執行部内の役割分担の明確化と連携体制の強化を図り，病院経営の健全化を推進する。	

		III	(平成19年度の実施状況) 【102】 ①病院長は病院運営に関与する職員の人事に対して、昨年度に引き続き積極的に参画した。 ②病院長のリーダーシップの下、副病院長及び病院長補佐の役割を明確にし、病院長の支援体制を強化した。 ③病院執行部会議を毎月開催し、病院経営及び運営上の諸問題並びにその対応策を検討している。		
【103】 平成16年度から、医療材料の物流管理など外部委託を推進し、経営の効率化を図る。		IV	(平成16～18年度の実施状況概略) - 平成16年度、医療材料の物流管理一元化をSPD化で実施し、医療材料標準化委員会では医療材料の標準化に取り組むと共に、薬事委員会ではジェネリック医薬品の導入に努める等、外部委託の推進、経営の効率化を図った。 (平成19年度の実施状況) 【103】 ①手術部・病棟等と調整を行い、優先順位の高いものから順次SPDの一元管理に移行した。 ②薬事委員会では、ジェネリック医薬品への切替を実施した（4月1日から6品目、8月1日から17品目）。 ③医療材料標準化委員会では、同種同効の調査を行い標準化に努めた。また、使用頻度の低い材料608品目を物流マスタから削除した。	- 外部委託された医療材料物流管理の拡大と経営の効率化 - SPDによる医療材料の一元管理を推進するとともに、コスト削減方策を継続的に検討・実施し経営の効率化を図る。	
【104】 クリニカルパスの本格運用、一定数の共通病床化、病診連携の強化により効率的、弾力的な病床利用を図る。		III	(平成16～18年度の実施状況概略) - クリニカルパスの本格運用に向けてアウトカム志向型電子化クリニカルパスに取り組むと共に、病床適正配置委員会に実情にあった適正な病床数を検討し、病院運営委員会において病診連携の強化を図り、在院日数の短縮化、効率的、弾力的な病床利用を行った。 (平成19年度の実施状況) 【104】 ①クリニカルパスの電子化を推進するため、アウトカム志向型電子化クリニカルパス作成に関するコンピュータ操作講習会を開催した。 ②病床の適正な配置と効率的運用を図るため、各診療科の病床稼働率等を勘案し10床の病床変更を行い、共通病床を増床した。 ③在院日数の短縮化を継続して推進した。 ④病床稼働率の年間目標値達成のため、病院運営委員会に月次報告し、院内における意	- 効率的、弾力的な病床利用 - クリニカルパスの電子化・標準化を継続して推進する。 - 既設病棟改修工事に伴う病 - 床稼働率の低下を最小限に留めるために、病床再配置計画に従って効率的な病床運用を実践する。	
	【102】 - 病院長のリーダーシップと支援体制の強化 - 病院長のリーダーシップと支援体制のさらなる強化のため、職員の人事、補佐体制の明確化、年度計画の検証を図る。				
	【103】 - 外部委託された医療材料物流管理の拡大と経営の効率化 - 外部委託された医療材料物流管理の拡大と、医薬品及び医療材料の採用品目等とのより細かな検討により、経営の効率化を継続して推進する。				
	【104】 - 効率的、弾力的な病床利用 - クリニカルパスの電子化・標準化や病床適正配置の定期的な見直しにより、効率的な病床運用を推進する。				

			識高揚を図った。また、病床稼働状況を毎週、病院執行部会議委員・診療科長・師長・病棟医長へ報告するなどの診療科の病床稼働向上に向けた取り組みを行った。	
【105】 ○優れた医療人育成の具体的方策 ・地域医療機関、自治体及び医師会と連携した全県的な研修センターの機能の充実を図る。			(平成16～18年度の実施状況概略) ・卒後臨床研修プログラム及び専門医育成プログラムを作成し、等、地域医療機関、自治体及び医師会と連携した全県的な研修センターを構築した。また、卒後臨床研修センター委員に研修医を配置する等、同教育育成に努めた。平成18年度「地域医療等社会ニーズに対応した質の高い医療人養成推進プログラム」に「地域拠点病院と大学病院との総合的教育連携一分野別医師偏在解消にむけての取組一」が採択された。	○優れた医療人育成の具体的方策 ・初期臨床研修と専門医修練の充実 ・卒後臨床研修プログラムと専門医育成プログラムの充実を図る。増え続ける医療ニーズに対応する「がんプロフェッショナル養成プラン」事業を推進する。
	【105】 ○優れた医療人育成の具体的方策 ・初期臨床研修と専門医修練の充実 ・県・市内医療機関と連携し、県内の研修医のネットワーク「秋田県研修医会（仮称）」を立ち上げると専門医育成の充実を図る。また、平成18年度「地域医療等社会ニーズに対応した質の高い医療人養成推進プログラム」に「地域拠点病院と大学病院との総合的教育連携」事業を推進する。	III	(平成19年度の実施状況) 【105】 ・①臨床研修の充実 i) 秋田県臨床研修協議会主催の指導医養成講習会に参加 ii) 東北厚生局主催のワークショップに参加 ②臨床研修プログラムへの応募者増加への取組 i) 大学病院プログラム説明会を2回実施 ii) 県内臨床研修病院合同説明会を本学で2回実施 iii) 臨床研修指定病院合同セミナー、東北ブロック合同説明会に参加 ③専門医育成プログラムへの応募者増加への取組 i) 東北ブロック合同説明会に参加 ii) 県内の臨床研修指定病院に出向いて同プログラム説明会の実施 iii) 募集のリーフレット、ポスター等を県内臨床研修病院等関係機関に配布 ④医療人GP採択の「地域拠点病院と大学病院との総合的教育連携」では小児科・産科・麻酔科・救急の医師不足解消のために地域協力病院との連携の一環として講演会を開催した。	
【106】 ・大学病院で実施している定期的なカンファレンス(研究会)等を通して、地域における医師の生涯学習を支援する。		III	(平成16～18年度の実施状況概略) ・県医師会等関係団体の会報や医学部ホームページに、大学病院で実施している定期的なカンファレンス(研究会)等各種研究会、講演会等の情報を掲載し、積極的に参加者を募る等、地域における医師の生涯学習を支援した。	・地域における医師生涯学習の支援 ・県医師会報や医学部ホームページを通して、講演会、フォーラム、研究会、カンファレンス等、地域医療関係者の参加を推進する。

	【106】 ・地域における医師生涯学習の支援 ・県医師会報や医学部ホームページを通して、講演会、フォーラム、研究会、カンファレンス等の案内を継続的に実施し、地域医療関係者の参加を推進する。		(平成19年度の実施状況) 【106】 ・各診療科・中央診療部門のホームページを統一したフォーマットでリニューアルし、研修会等の案内を継続的に実施した。	
【107】 ・コ・メディカル職員等の能力開発及び能力評価システムを充実させる。		III	(平成16～18年度の実施状況概略) ・看護部、中央診療施設等で、キャリアアップシステム等の各種研修を実施し、学位(博士等)取得、認定看護師資格等各種資格取得の支援体制を整え、資格取得者の適正配置を行い、また他大学病院との人事交流を図る等、コ・メディカル職員等の能力開発及び能力評価システムを充実させた。 (平成19年度の実施状況) 【107】 ・看護部 ①キャリアアップシステムの各レベルにおいて、「固定チームナーシング」という同一テーマでレベルに合わせた研修会を実施し、目的とした組織全体の活性化を図った。 ②「資格取得者活動支援制度」の運用を開始し、「AHABLSインストラクター」「不妊カウンセラー」「学会合同呼吸療法認定士」の3分野で6名の資格取得者を登録し、院内広報誌で公表した。 ③認定看護師養成、手術看護課程を1名が受講した。 ④新人看護師の職場適応への不安軽減のため、新人教育プログラムで新たに集合実技演習を実施した。 ⑤他大学との人事交流により琉球大学へ1名を派遣した。 ・中央検査部 ①認定血液検査技師の資格を1名取得した。 ②また、博士(医学)の学位を1名が取得見込みである。 ③学会で9名が、地方学会で3名が研究成果を発表した。 ④精度管理事業で世界規模(年2回)に1度、2種の全国規模(年1回)に各1度、県内規模(年1回)に1度の参加をした。 ④臨床検査データ共有化のため、秋田県内32施設と協力して月1回のサーベイを実施した。 ・中央放射線部 ①検診マンモグラフィ技師の資格を3名が取得した。 ②県内研修会等への参加者は延べ91名、県外研修会等参加者は延べ23名で、東北地区乳房撮影ガイドライン精度管理研修会(社)秋田県放射線技師会ADセミナー、秋	・コ・メディカル職員等の能力開発 ・コ・メディカル職員等の研修・講習会参加、各種技術認定資格取得を奨励し、学位・資格取得を奨励するとともに、能力開発推進システムの充実を図る。
	【107】 ・コ・メディカル職員等の能力開発 ・コ・メディカル職員等の研修・講習 ・実習・学会活動・技術認定・学位取得・資格取得・人事交流・評価をとおして、その能力開発、評価システムを稼働させる。			

			田核医学談話会サブグループ講演会を大学病院で開催した。 ・リハビリテーション部 ①論文執筆が国内雑誌2編、学会発表が海外1回、国内全国レベル3回、国内地方レベル2回であった。また研修会等への参加は延べ2回であった。 ②博士の学位取得を目指し、2名が大学院博士課程在学している。 ③社会貢献として院外での研修会等講師等を9回担当し、秋田県で開催された「秋田わか杉体」でのトレーナー活動、スポーツ検診活動を行った。また、院内研修等の講師を5回務めた。 ④臨床実習の学生指導の受入数は理学療法部専門15名、作業療法部門4名、計19名であった。	
【108】 ○研究成果の診療への反映や先端的医療の導入のための具体的方策 ・各診療科・各中央診療施設毎に特殊診療・重点診療の件数目標を設定し、その実現に向けて努力する。		III	(平成16～18年度の実施状況概略) ・平成17年度に「秋田大学ネットワーク」を、平成18年度に「秋田大学医学部附属病院における重点診療一覧」を発刊し、学内外の関係者、医療機関、関係機関に送付すると共に、附属病院ホームページに掲載するなど、本学の特殊診療・重点診療を医療関係者に広報した。また、各診療科・各中央診療施設に、特殊診療・重点診療の実績、目標件数について毎年調査を行った。目標件数の達成状況は良好である。 (平成19年度の実施状況) 【108】 ・①6月に重点診療について各診療科等へ前年実績と目標件数の調査を実施し、その結果を冊子「秋田大学医学部附属病院における重点診療一覧」とホームページ上で公表した。 ②「秋田大学医学部附属病院における重点診療一覧」の改訂版を9月に発刊し、地域医療機関等に配付し、附属病院ホームページに改訂版を掲載するなど、重点診療の広報に務めた。	○研究成果の診療への反映や先端的医療の導入のための具体的方策 ・重点診療の目標設定と実施状況調査 ・重点診療の目標設定と実施状況を継続的に調査し、「秋田大学医学部附属病院における重点診療一覧」冊子の改訂版作成や広報活動を継続的に実施する。
【109】 ・高度先進医療の開発を推進し、年1件以上の認可を目指す。		III	(平成16～18年度の実施状況概略) ・高度先進医療は平成16年度、平成17年度に新規の承認があり、webサイトや新聞記事の最新治療レポートへの掲載により、本院の高度先進医療のPRを行うとともに、各診療科の研究発表会を行う等、高度先進医療開発の意識高揚に努めた。 (平成19年度の実施状況) 【109】 ・①眼科の先進医療「眼底3次元画像解析検査」が高度先進承認され、月平均40件と順調	・高度先進医療の開発と推進 ・高度先進医療の開発と申請件数の増加のため、現況調査と申請可能なプロジェクトへの支援を継続して実施する。年1件以上の認可を目指す。

	進するとともに、申請可能なプロジェクトへの支援を図る。		に実施された(H19.10)。 ②先進医療のコンペを11月に実施し、その結果を「病院だより」に掲載して広報した。なお、コンペで発表のあった先進医療について、申請に必要な実績を満たしたもののについて、申請に向け準備を進めた。 ③コンペで発表のあった先進医療のうち優れた研究に対し研究費100万円を付与した。	
【110】 ・地域医療機関と連携し、治験管理・実施体制の充実を図る。		III	(平成16～18年度の実施状況概略) ・秋田県内医療機関への治験実施状況調査や事務担当者の治験関係研修への参加及び地域連携治験について先行医療機関の視察・調査を行い、実施上の課題を検討した。	・治験管理・実施体制の充実 治験管理センターの機能強化を継続して推進し、治験件数の増加を目指す。
	【110】 ・治験管理・実施体制の充実 治験管理センターの機能強化を継続して推進する。		(平成19年度の実施状況) 【110】 ・①秋田県が推進している秋田県医工連携プロジェクトの具体的な内容が提示され、医療機器治験の実施に向けて関係規程の整備を行った。 ②秋田県医工連携プロジェクトでは、医工連携治験ネットワーク支援事業を計画しており、本学ではその中の診療科単位による後方支援体制について検討した。	
【111】 ○適切な医療従事者等の配置に関する具体的方策 ・外部委託を含め、人的資源の有効活用を図る。		III	(平成16～18年度の実施状況概略) ・平成16年度、医療材料一元管理のSPDセンター発足時に中央材料部非常勤職員を外部委託契約で雇用した。また外部委託契約で外来クラークを雇用するなど適切な医療従事者等の配置の具体策を外部委託を含めて実施し、人的資源の有効活用に努めた。	○適切な医療従事者等の配置に関する具体的方策 医師の負担軽減のために病棟クラークの配置を推進する。コメディカル職員の増を適正配置、処遇改善を継続して推進する。病院事務職員の専門性強化に積極的に取り組む。
	【111】 ○適切な医療従事者等の配置に関する具体的方策 ・人的資源の有効活用 病院事務部門の専門性の強化のため、職員の育成、部署配置、外部委託、女性教職員への支援策の検討と実施を継続する。		(平成19年度の実施状況) 【111】 ・①病院事務部門の専門性強化のため、以下の取組を行った。 i) 病院事務担当者を中心に年6回を数える医療安全管理研修会へ参加、年2回接遇研修会を開催する等、病院事務部門の専門性のスキルアップに努めた。 ii) 医療関係業務の増加ならびに病院再開発に対応した事務組織の再編成を検討した。 iii) 平成20年1月から外部委託により、入院病棟に病棟医療事務を担当する入院クラークを配置し、医師、看護師、その他医療技術職員の業務量の縮減並びに診療業務への集中化を図った。 iv) 女性教職員の職場復帰支援策として次の措置を行った。	

			②シャワー室を3階及び地階に整備した。 ③保育所の開設時間を午後8時まで延長し、 保育師を増員した。		
--	--	--	--	--	--

II 大学の教育研究等の質の向上
 (3) その他の目標
 ③ 附属学校に関する目標

中期目標	(3) 附属学校に関する目標 ○教育活動の基本方針 ・教員養成のための適切かつ有効な教育実習を実施する。 ・学部との共同研究の一層の充実を図る。 ・児童生徒のための教育環境を整える。 ・教育研究の成果を広く提示し、地域の教育に貢献する。 ・実験・実習機能を充実するための体制を整備する。
------	---

中期計画	平成19年度計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト
			平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	
【112】 (3) 附属学校に関する目標を達成するための措置 ○大学・学部との連携・協力の強化に関する具体的方策 ・平成16年度から、附属学校生への指導態勢を整え、学部における教員養成カリキュラムと有機的な連携体制を構築する。	【112】 (3) 附属学校に関する目標を達成するための措置 ○大学・学部との連携・協力の強化に関する具体的方策 ・学生が各年次に必ず学校現場に接する機会を設けた新カリキュラムを平成18年度から実施しているが、その検証を行う。	III	(平成16～18年度の実施状況概略) ・学生が教育現場を容易に、かつ効率的に体験することを目的として、学部のカリキュラムの検討委員会と協議し、「教育実習ガイド」の作成、時間割、標準履修年次等の調整を行い実施体制の整備を図った。これにより、教育実習前の現場での対応が可能になる等、効果的な実地体験が可能になった。このシステムは「平成18年度教員免許課程認定大学実地視察」でも高い評価を得た。	・新カリキュラムの4年間の成果と課題を把握し、カリキュラムの再構築を図る。	
			(平成19年度の実施状況) 【112】 ・新カリキュラムに基づいて、平成20年度から開始される授業科目「教育実習Ⅱ」（公立協力校で実施、教職免許取得希望の3年次全員が履修）のための教育実習事前・事後指導Ⅱのシラバスを作成した。このシラバスにおいて、学生が自分の研究授業を撮影したビデオを分析することや、附属学校園の公開研究協議会の公開授業及び分科会に、教職免許取得希望の2・3年次学生全員が参加することとした。 教育実習の事前指導で学生に模擬授業を行わせ、また実習中には附属学校園の教員と学部教員と学生とが一緒になって研究授業の省察を行うなど、教育実習に関する指導体制の整備と指導内容の充実によって教育実習の質が向上した。		
【113】 ・平成17年度までに、附属学校園と学部の教員の共同研究を推進する体制を再構築す			(平成16～18年度の実施状況概略) ・①従来行われてきた附属学校園における公開研究協議会等での学部教員と附属学校園の教員による共同研究や授業研究会等の活動に加え、学部教員と附属学校園の教員で組	・附属学校園と学部の教員の共同研究の一環として「ゲーミング・シミュレーション型授業の構築」を推進し、その成果を公開すると共に、	

[illegible]

[illegible]

【116】 ○学校運営の改善に関する具体的方策 ・平成17年度までに、附属学校園を推進する場として活用する体制を整える。		IV	(平成16～18年度の実施状況概略) - 平成16年度から各校園で試行的に行われてきた学生ボランティアによる活動は体制の整備が行われ、平成18年度から各校園の教育計画の中に位置づけられた。なお各校園におけるボランティア活動は下記のとおりである。 ①幼稚園では、 - 園外保育や行事での園児のサポートを中心としたボランティア活動を行った。 「5歳児徒歩遠足」に参加し、幼児の安全確保の手伝いをした。 ②小学校では、 - 吹奏楽部や合唱部での楽器演奏やパート練習の指導を行った。 ③中学校では、 - 国語科の授業においてT Tを3回行った。 - 大学生19名、大学院生1名が図書館司書や学習チューターとして15日間にわたって活動した。 - 教育文化学部学生7人が学習チューターとして放課後の学習相談を、のべ11日間にわたって行った。 ④養護学校では、 - 運動会や校外学習等の際、補助員として延べ159名が参加した。	中期計画期間の前4年間の実績を踏まえ、学生ボランティア活動を、附属学校の教育計画の中に位置付け、推進する。	
	【116】 ○学校運営の改善に関する具体的方策 ・四校園の教頭・教務主任会において各校の教育計画の中に位置づけ、附属学校委員会と連携し推進する。		(平成19年度の実施状況) 【116】 定例の教頭・教務の会において、学生ボランティアの受け入れ時期と活動内容について検討した。幼稚園においては「ふゆのつどい」や「公開研究協議会」の分科会に参加させた。小学校では児童との清掃や秋花壇の後片付けを行った。特別支援学校においては年間を通して約160名の学生を学校に行事や対外的行事などで活用した。中学校においては12月から2月にかけての4日間、3名が学生チューターとして学習相談活動を行った。中学生の参加者はそれぞれの実施日において19～25名であり、ニーズの高さが確かめられた。		
【117】 ・平成17年度までに、幼小・小中一貫教育や交流教育を視野に入れ、他校種の教員の相互乗り入れによる授業を導入する。		IV	(平成16～18年度の実施状況概略) 平成16年度は、附属小学校教員1名を附属中学校の理科教員に兼任発令した。それが不足する、授業実践を通して教材研究の時間が確保し、交流がしにくいなどの課題が明らかになった。平成17年度には、幼小連携の英語と音楽科の授業を12回、中養交流を入れた。平成18年度は、国語、社会など8教科で11回行った。平成18年度は幼小の相互乗り入れ授業を3回、幼小では交流活動や生活科の授業を15回、中	学部と附属学校園の教科教育等教員連絡会議において、双方に効果的な相互乗り入れ授業について検討し、実施する。	

[illegible]

		学校園が毎年度末に発行した研究紀要では、その事例成果と、この係結動明	
	【118】 ・各校園において、これまで研究実践を整理し、多様な規模・形態の学習指導要領に基いて実践を推進する。	（平成19年度の実施状況） 【118】 ・幼稚園では「共19年度つを研究計テ画一のマととし年次つ成19年保研計会要保行を過集エ中「研しよ道わをい、生徒の活動を、更ず位」年専た活動に当レ0の研中録にの豊か活会、当業校のり生徒改善の開業年度は「特あのかズ模応をに活動を行ひたア2間遊一しを高マ研か業高た合しの下したの授業11つのマと置を2月計画書つ	た次つ成年のソと性テ公、の力介磨ど理基をで、更ず位」年専たし年ン平3団ビ心感究たう、徳のを動会は変一てり0年指つと終力、去集エ中「研しよ道わをい、生徒の活動を、更ず位」年専たマ最育い、過集エ中「研しよ道わをい、生徒の活動を、更ず位」年専た一の保行をけし察を「開重」と組み、育間す協議校名二しく2別合マととし年次つ成19年保研計会要保行を過集エ中「研しよ道わをい、生徒の活動を、更ず位」年専たつを研究計テ画一のマととし年次つ成19年保研計会要保行を過集エ中「研しよ道わをい、生徒の活動を、更ず位」年専たテ画一のマととし年次つ成19年保研計会要保行を過集エ中「研しよ道わをい、生徒の活動を、更ず位」年専た一の保行をけし察を「開重」と組み、育間す協議校名二しく2別合マととし年次つ成19年保研計会要保行を過集エ中「研しよ道わをい、生徒の活動を、更ず位」年専たつを研究計テ画一のマととし年次つ成19年保研計会要保行を過集エ中「研しよ道わをい、生徒の活動を、更ず位」年専た
【119】 ・授業、児童生徒会活動、学校行事等における4つの附属学校園間の交流・協力を一層推進する。		（平成16～18年度の実施状況概略） ・附属四校園間の交流・協力は従来も行われてきたが、平成17年度からは毎月定例開催の正副校長会議において交流計画を策定し、下記について実施した ①小学校2年生が生活科の学習の一環で養護学校を探検した。 ②幼稚園児が養護学校中学部・高等部生徒と「竿燈交流会」を実施した。 ③中学校吹奏楽部による訪問演奏会を行った。 ④養護学校と幼稚園で、5月に「サツマイモ	・四校園の交流・協力に関するこれまでの実践をもとに、機能的な交流・協力の在り方について精査し調査研究を推進する。

		IV	の苗植え」交流，10月に「収穫」交流を行った。 ⑤小学校においては幼稚園児の体験入学を通して，小学1年生と幼稚園年長児との交流をしている。 ⑥小学生と中学生の交流においては体験入学のほかに小学4年生の総合的な学習の時間と中学3年生の特別活動の授業を合同で行った。		
	【119】 ・四校園の交流・協力に関するこれまでの実践をもとに，機能的な交流・協力の在り方について検討を加え一層推進する。		（平成19年度の実施状況） 【119】 ・幼稚園・特別支援学校ではサツマイモの苗植えと収穫，竿灯集会，園庭での遊びの実施した。幼稚園・小学校では幼・小カリキュラム開発研究会の計画に従い通年で実施した。表会的特別支援学校・小学校では小学校の学習発表会，予行での交流や，5年生同士の交流を定期的に実施している。特別支援学校・中学2校ではあいさつ運動や附中祭で交流し，12月には吹奏楽部が特別支援学校への訪問演奏会を行った。さらに，これらの交流事業について事前・事後にアンケート調査を行い成果について確認した。		
【120】 ・子育て支援のために地域の人々に附属学校園の施設や機能を開放し，教育に関する相談センターなど，地域の教育セ		IV	（平成16～18年度の実施状況概略） ・①附属幼稚園 i) 地域の保護者と幼児を対象に園庭開放を行った。（H16年度2回，H17年度3回，H18年度3回） ii) 学部教員の協力の下，20組の親子に対して子育て相談を実施した。（H16年度3回，H17年度3回，H18年度3回） iii) 園庭開放と子育て相談を年3回実施し，多くの親子の参加を得た。 ②小学校 i) 子育てに関する公開講演会を開き，ホームページを通して広く参加を呼びかけた。 ii) 学校保健委員会を2回開催し，心と体の健康に関する講話と話し合いを行った。 ③養護学校 i) 大学の障害児講座教員と連携して「拡大研修会」を開催し，地域の保育所，幼稚園，小学校，中学校の幼児児童生徒と保護者による学校見学と希望者に対する教育相談を行った。 ii) 地域の公立幼稚園や保育所関係者を対象として大学教員との連携による「拡大研修会」の開催や学校見学及び教育相談を実施した。	・子育て支援のために地域の人々に附属学校園の施設や機能を開放し，教育に関する相談センターなど，地域の教育セ	
	【120】 ・子育て支援のために地域の人々に附属		（平成19年度の実施状況） 【120】		

- 110 -

[illegible]

[illegible]

[illegible]

II 教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項

○教育研究等の質の向上の状況

1. 教育方法等の改善について

(1) 教育推進総合センターの取組

① 学生参加型・課題解決型授業の充実

自ら学び、自ら考える態度の育成を目指した授業科目として、平成18年度から開講している「教養ゼミナール」を、今年度も計22科目開講した。担当教員は、「教養ゼミナールガイド」に基づいて授業をデザインし、授業終了後には実施報告書(A4版2枚程度)を提出している。特に、今年度新規開講の「パリアフリー」は、平成15年度に採択された特色GPの取組を発展させたもので、学生参加型・課題解決型の学習が展開されている。加えて、本学名誉教授の協力のもと、大学で必要な日本語表現能力の習得を目指した「教養ゼミナール」を新たに開講した。

これらの学生参加型授業の充実に図るため、学生との協働によるワークショップ研修を実施した。このFDワークショップは、平成19年9月26～27日に1泊2日で実施され、教員25名、学生17名が参加した。ここでは「新しい教養ゼミナールをデザインする」という課題を設定し、学生との協働を通じて学生参加型授業のデザインを身につけることができた。

さらに、増加する学生参加型授業に対応するため、一般教育棟6教室の机・椅子を固定式から移動式のものに改め、施設・設備の面でも学習者中心の教育を推進した。これらの活動は、学習者中心の大学教育という理念を具体的に推進するものとして、本学の特色ある取り組みだといえる。

② 習熟度別クラス編成による英語教育

本学では、平成17年度以降、英語運用能力評価協会のプレースメントテストを利用して、教養基礎教育における「1年次英語」の習熟度別クラス編成を行っている。これは従来の学籍番号による機械的なクラス分けでは、習熟度の極端に異なる学生が混在して、授業運営に支障を来していたためである。近年ますます多様化している学生の英語力に対応して、Advanced, Intermediate, Basicと三つのレベルに分けることで、「学習者」中心の教育を行うという本学の理念にも合致する、きめ細かい指導が可能になったと考えている。具体的には、三つのレベルそれぞれで、達成すべき課題の質が異なる設定となっており、習熟度の低い学生は、平易な課題を反復練習することで、基礎的な英語力をしっかり身につける余裕が生まれる。一方、習熟度の高い学生は、難易度の高い課題を数多くこなすことで、さらに高い英語力を身につけることが期待できる。なお、評価については、共通試験を作成・実施しているので、所属クラスによって不利益が生じるということはない。

一方、英語の個別学習を推進するため導入している「ALCネットアカデミー」を活用して、教養教育科目や専門教育科目(工学資源学部)を開講した。施設・設備の面でも、年度計画推進経費により1教室に50台のPCを設置し、英語教育の充実に図っている。

(2) 教育文化学部の取組

平成19年度文部科学省が公募した「専門職大学院等教育推進プログラム」に「実践知の伝承と創造」のテーマで応募し、採択された。(申請件数は60件で採択数18件)本プロジェクトの目的は、学校の教育課題が多様化する一方で、これまで教員間で受け継がれ、創られてきた教育や授業に関する実践知が、伝承・創造され

難しい現状がある。教員の年齢構成の偏りもあるが、この「実践知の伝承と創造」のシステム自体が衰退してきていることが課題である。これまでのように教員養成と現職教員を分断し、各々の段階で課題解決をするのではなく、時間・場所・対象等を共通化・共有化し、現職教員、教育委員会、大学教員、さらにはこれから教員になる学生が一体となって、現代の学校教育の課題について取組み、創造していくシステムの構築を行う。本取組は第1には、平成17、18年度の教員養成GPをさらに拡大前進させた取組であり、より充実した教員養成カリキュラムの構築とそのサポート体制の提案が可能となる。これは、教職を志望する学生に対して、より高度な教員養成カリキュラムを設けることにつながり、資質力量の高い教員を養成することができる。第2には、教員同士が実践知を伝承し、創造するシステムは、教員の年齢構成に偏りがあるわが国の教師教育では、今後の最重要課題といえる。本取組で実現された実践知の伝承と創造を支えるシステムは、教員養成と現職教育を統合した新しい教師教育プログラムとして全国の教員養成に寄与することが可能となる。第3には、「学校ボランティア」活動を支える自律的な「まなびの一む」での取組では、学校における実践活動とそのための準備における協同作業、現職大学院生による助言や支援、さらには取組に参画する現職教員を通して、実践知の習得という体験があり、未来の教員、そして学校の力を向上させるシステムが構築される。第4には、臨床型模擬授業教室で実施されるミューチュアルエントリー授業では、教職志望の学生や現職教員の模擬授業を題材として、多角的な分析・検討がなされ学生および教員がこのような多角的な授業検討に携わることにより、自らの教育観や教師観の変容をもたらし、より高度な教材研究力や意思決定力を身につけることが可能となる。第5には、教員としての成長を考える時、理論と実践の往還が重要であり、そのためには理論と実践の橋渡しを行う大学教員や指導主事の力量向上が不可欠である。秋田県の実践拠点である「まなびエリア」において、異なる専門性を有する大学教員、指導主事、現職教員が共同で授業研究に参画することで、授業実践を捉える多様な切り口を共有すること、理論と実践の橋渡しを行うためのFD活動の推進が可能となる。第6には、ミューチュアルエントリーとボランティアを通して実践知が伝承・創造されたプロセスを、外部公開シンポジウムで発表することにより、さらに実践研究が推進される。このような取組を経験し、学校現場で学びあい、教えあうことができる教員を、学校現場に送り出すことが可能となる。

(3) 医学部の取組

① グローバルCOE平成19年度報告

群馬大学との連携でグローバルCOEプログラム「生体調節シグナルの統合的研究」が採択された。本年度は、9月(群馬)と11月(秋田)に生命科学領域の国内著名研究者による合同シンポジウムを開催した。また教員の相互乗り入れによる大学院学位審査及びRAによる大学院生の支援を各々行った。

② 医学科入学定員増について

平成20年度から平成29年度まで医学科入学定員を95名から105名に10名増やし、地域枠定員を15名とする設置計画が認められ、地域に定着する医師の養成の教育課程を整えた。また、地域枠に全国を対象とする「全国枠5名」を設け、多様な学生の受け入れを図った。

③ 大学院医学系研究科医学専攻(博士課程)の充実について

平成20年度から「自殺予防学クラスター」、「がん治療専門医養成系クラスター」を設け、新たに自殺予防、がん専門医の専門医養成に取り組む体制を整えた。

④教員の個人評価について

医学科並びに保健学科において「教員の個人評価(試行)指針」並びに「実施要領」を作成し、平成20、21年度の試行に備えた。

⑤専門教育科目授業評価の担当教員調査について

医学科並びに保健学科では「専門教育授業評価調査書<担当教員>」を作成し、授業評価を受けた教員へ次年度の専門教育科目の改善点や変更点を調査した。これにより、授業評価のPDCAサイクルが完成した。

(4)工学資源学部の取組

①博士前期課程にMOTコース開設

工学資源学研究所では、大学で学んだ知識や技術を事業・経営に活かし、創造力、マネジメント力を発揮できる人材を養成するため、「MOTコース」を博士前期課程に平成20年4月開設することとし、平成19年度ではMOTコース教育プログラムの内容及び履修方法等を定めるなど、その準備を進めた。

②工学資源学部通信教育講座

国立大学法人唯一の工学資源学部社会通信教育講座(昭和23年設立、「文部科学省認定社会通信教育」、開設以来受講生数20,055名(内修了生1,613名)、現在受講生418名(内科目履修生191名))を開講している。一般科学技術コースと、資源系、材料系、電気電子系の基礎及び専門を学べるコースを、主事と運営委員会で運営し、「機関誌テクネ」を発刊している。文部科学大臣表彰、(財)社会通信教育協会長表彰、学部長表彰を行う一方、生涯学習1級、2級インストラクター資格認定(修了生の申請)の推薦、全国生涯学習フェスティバルへの参加などにより、生涯学習教育を推進している。また、eラーニングの実用化に向けて検討を重ね、平成20年度より教科書のPDF化を主体とするeラーニングシステムを開設することとした。

2. 学生支援の充実について

(1)教育推進総合センターにおける学習ピアサポート・システムの運用

入学してきた学生に対する学習相談体制の構築・充実を目指して平成18年度から実施している「学習ピアサポート・システム」に関して、今年度はさらに実施体制を整備した。新たに本道キャンパスにも「学習ピアサポートルーム」を設置し、医学部の学生への対応可能な体制を整備した。また、夏期休業後の10月にも相談受付を行い、学習上の多様な課題に対応している。年度末には、平成18年度と19年度の取組についてまとめた報告書『先輩学生による新入生の学びの支援』を作成し、教員に配布した。この活動は、初年次教育という大学全体の課題への対応として、本学の特色ある取組といえる。

3. 研究活動の推進について

(1)グローバルCOEの採択

医学部が群馬大学医学部と連携し、バイオサイエンス教育研究センターを支援組織として企画された「生体調節シグナルの統合的研究」プログラムが、グローバルCOEプログラムに採択された。本年度は、プログラムに従って教育研究活動を開始するとともに群馬大学並びに秋田大学において、二度の公開セミナーを実施した。

(2)文部科学省特別支援事業の採択

平成16年度から平成18年度まで継続して学長裁量経費(平成17年度から大学戦略経費)による支援で行なった「自殺予防プロジェクト」が、平成19年度

には文部科学省特別支援事業(平成19～21年度連携融合事業)に採択され、また秋田県をはじめとする市町村と連携したさまざまな地域貢献事業として発展している。更に同プロジェクトの成果をもとに、大学院カリキュラムとして「自殺予防コース」を平成20年度から実施する予定である。

(3)国際共同研究の実施

ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー(VBL)では「希少元素の資源リサイクルと高度素材設計」を研究課題として研究活動を実施しており、資源リサイクルの観点から、中国、韓国を中心とする東アジア地域を対象にした国際共同研究を実施している。また資源人材育成を目指して、資源素材学会が管理法人として実施する「中小企業産学連携製造中核人材育成事業」教育プログラムにもVBL教員が中心的に参加し運営している。

(4)国際的研究の推進

2月27日、カナダのマクギル大学、米国のPolhemus社、中国の清華大学とで秋田市内において、「モーションキャプチャ技術の福祉応用に関する国際シンポジウム」を開催した。マクギル大学及びPolhemus社から基調講演があり、清華大学から3名の研究者が講演、秋田大学からは2名が講演した。

(5)「地域振興と地域的課題解決」を実現する高度研究プロジェクト

工学資源学部附属地域防災力研究センターの活動

- i) 2007年ソロモン諸島地震津波の現地調査、2007年新潟県中越沖地震津波の現地調査と2007年9月17日洪水の現地調査に分野研究員を派遣した。
- ii) 「雄物川防災フォーラム」などの講演会に分野研究員を派遣した。
- iii) 工学資源学部オープンキャンパスに参画し、津波実験等を一般公開した。
- iv) 工学資源学部附属鉱業博物館の2007年度前期企画展において企画展「津波の正体にせまる一津波研究の最前線」を鉱業博物館と共催した。
- v) 「秋田大学防災講演会」を秋田大学危機管理委員会と共催した。
- vi) 「学生研究交流会」(12月26日盛岡市)を北東北3大学分野別(理工学系)専門委員会防災ワーキンググループ、岩手大学工学部附属地域防災研究センターと共催した。

(6)秋田県重点領域分野の指定

工学分野の研究が秋田県重点分野に指定されており、秋田県が支援する重点分野国際共同研究にも「モーションキャプチャ技術による高齢者の検査・回復・支援技術の研究開発プロジェクト」「ナノスケール磁気イメージング技術の研究開発のためのプロジェクト」の2件が採択された。

(7)教育研究設備の整備

教育研究設備の老朽化、陳腐化に対応するために、設備マスタープランに基づき、外部資金および学内資金による設備更新と新規設備の導入が行われた。学内予算としては、1000万円以下の小型設備は部局が対応し、1000～4000万円の中型設備に対しては「教育研究設備充実経費」(平成19年度から予算化)によって対応し、さらに高額な設備に対しては概算要求等により全学で戦略的に行う体制を構築した。また、平成20年度概算要求では基盤の設備等整備事業として「高機能微小分析システム」が採択された。学内の平成19年度教育研究設備充実費では「生理学・薬理学学生実習システム」「ICP-MS(プラズマ発光質量分析装置)」の2件の設備導入を決定した。

(8) 各部局の研究活動に関する評価

各部局の研究活動の状況を改善するための活動が、評価センターと学術研究企画会議を中心に、平成19年度から実施された。学術研究企画会議で、各部局の研究活動の状況と改善の提言をまとめた。各部局はその評価・改善の提言をもとに改善の方策を検討・実施した。学長は報告書に基づいて、改善支援を目的とした予算を配分した。また、部局の研究活動並びに若手教員の研究活動の活性化支援を目的とした予算配分が別途実施された。

4. 社会連携・地域貢献、国際交流等の推進について

(1) 社会貢献推進機構で下記事業を行った。

① 秋田大学芸術祭

美術部門「秋田大学発！アートの世界へようこそ」

平成19年9月6日（木）～10日（月）

音楽部門「ジャパニーズ・アイデンティティ」

平成19年9月8日（土）～9日（日）

本学の持つ人的資源のひとつである「芸術領域」において、その教育・研究活動を広く社会に紹介し、本学の芸術の分野に対する理解を深めるとともに、市民の芸術への関心を高めることを目的に実施した。会場の立地も良く、入場者は1, 222名であった。

② 秋田大学学長企画シンポジウム『「環境と共生」』

平成19年12月16日（日）

秋田大学では基本的目標に「環境」と「共生」を課題とした独創的な研究活動を掲げている。様々な視点から環境問題を取り上げ、この課題に対する秋田大学の今後の方向性を見い出すこと及び広く社会に環境問題を考えてもらうことを目的に実施した。会場はカレッジプラザで、入場者は73名であった。

(2) 国際交流推進機構で下記事業を行った。

① 国際交流センターの設置(平成20年2月)

国際交流部門の充実を図るために組織を改革し、国際交流センターを設置した。本学の現状を踏まえ、国際戦略策定、留学生支援、派遣留学支援、国際交流教育、広報及び地域の国際化支援を担うこととなる。専任教員（日本語科目担当教員・外国語科目担当・留学生相談指導担当）を平成20年度に配置し、下記事項を充実させる予定である。

- ・留学生支援：日本語、日本事情教育の充実、留学生相談
- ・派遣留学生支援：交換留学制度の充実、奨学金等に関する情報提供
- ・国際交流教育：センター独自の授業科目開設（語学系・国際交流科目等）
- ・国際戦略策定：国際交流協定の充実、戦略的な企画立案
- ・広報及び地域の国際化支援：留学フェア等への参加について計画、実施地域企業や自治体との連携

② 国際連合大学私費外国人留学生育英資金貸与事業の実施

開発途上国からの留学生を対象とした育英資金貸与事業を平成18年度から実施し、これまで延べ23人に対し貸与を行ってきた。これは、国立大学としては抜kindで貸与者数であり、中でも貸与者に対する大学独自の優遇制度は、先進的な取組みとして高い評価を受け、平成19年度国連大学ワークショップにおいて、国連大学側からプレゼンテーションの依頼を受け、広く他大学へ紹介することができた。

・事務経費を利用した本学独自の優遇制度

i) 学業報奨金（最高2万円：該当者17名）

卒業生 3名（各2万円）

在学生 13名（各2万円）

ii) 国連大学エッセイコンテスト応募者に対し、5千円の図書カード

応募者：7名

入賞者：全国13名中6名で最多（優秀賞2名、佳作4名）

iii) 国連大学グローバルセミナー参加者への旅費等補助（上限5万円）

参加者：3名

国際交流センターを中心に、留学生の生活支援を充実させるための方策を検討している中での事業であり、留学生にとっても経済的な支援を受けることで学習時間の確保及び精神的なゆとりが生じている。さらに、大学独自の優遇制度により、勉学意欲の向上につながっている。

(3) 教育文化学部の取組

教育文化学部では、平成19年度より、秋田県からの委託を受け「秋田学」の構築に関する事業への取組を開始した。事業は、当初、秋田大学教育文化学部の教員と秋田県の関係部署の職員で構成される「秋田学の構築に関する研究会（現在14人の構成）」を中心に検討することになった。「秋田学」構築の目的は、「元気なふるさと秋田づくり」の推進に向け、地域アイデンティティを高め、県民が郷土に誇りと愛着を持ち、自信を持って秋田を語れるようにするため、秋田の自然・風土・文化・歴史などについて、体系的に整理するとともに、県民が親しみを持ってアプローチできるようなくみを構築することにある。平成20年3月1日には、『「秋田学」から探る秋田の可能性』と題したシンポジウムが開催された。ブナの森、ハタハタ、きりたんぽ。秋田には、自慢したくなる良いものがたくさんあること。まだ、気づかれていない良いものなど、隠された秋田の文化的価値を発信するとともに、秋田の活性化につなげるために、シンポジウムでは「秋田」をいろいろな視点からとらえ、講演会とパネルディスカッションを行った。

平成20年度には秋田県、秋田大学を中心とした県内大学、商工会議所等の県内関係団体等で組織する「秋田学推進委員会」の設立も計画されている。秋田大学等が所有する知の連携及び発信等により、秋田県の活性化に貢献する事業である。

(4) 医学部の取組

秋田県と秋田大学が締結した包括協定を背景に、秋田県と秋田大学の連携が推進されている。医学分野では、秋田県からの補助金によるPET装置の整備、脳神経疾患の診療体制の整備等、秋田大学附属病院のがん拠点病院の指定が行われた。

(5) 工学資源学部の取組

① ロケットガール養成講座の開講

工学資源学部附属ものづくり創造工学センターでは、平成18年度に文部科学省女子中高生理系進路選択支援事業として実施した「ロケットガール養成講座」を、平成19年度は秋田大学独自企画として開講した。約1ヶ月にわたる製作期間を設け、秋田・神奈川の2ヶ所に製作拠点を置き、2チームによるロケットの製作・打上を行った。打上直前の1週間は秋田県能代市にて合宿を行い、共同作業により製作活動を進めた。製作は能代市内の商店街空き店舗を利用するなどの工夫を行い、地元との交流も深めた。本事業は高校生に対する教育のみならず、指導に当たった大学生にとっても教育効果が高く、工学技術に関する理解を深めると共にリーダーとしての実践的なマネージメントを体験させた。またテレビ、新聞等メディアでも多数報道され、女子の理工系進学に対して大きな関心を集めた。また、このような活動が基になり、本学とJAXA宇宙教育センターとが宇宙教育活動に関する連携協定を締結した。

- ②特定非営利活動法人秋田土壌浄化コンソーシアム(平成17年1月設立)の活動
土壌・水の汚染及び資源リサイクル等の環境問題の解決を図り、自然環境の浄化と資源循環型社会の形成に寄与することを目的とし、環境技術に関する研究開発への助成、研究成果を活かした企業支援及び技術移転事業、環境技術に関する相談・指導及び教育・啓発事業を行うため設立された。平成19年度の主な活動は、以下のとおりである。
- i) 研究開発事業：1)「微生物によるモルタルの土壌化メカニズムに関する研究」への助成
 - ii) 連携・連絡事業：1)講演会の開催、2)PR 活動とwebサイトの充実、3)各種催し物への協賛
 - iii) 相談・指導事業：1)会員同士の情報交換会の開催、2)企業からの技術相談への対応

5. その他

地域の国立大学間の研究連携を目的とする北東北国立3大学連携推進プロジェクト(参加大学は岩手大学、弘前大学、秋田大学、平成17年度から開始)が、平成19年度も継続して実施された。申請が12件で、採択件数は4件であった。また平成17～18年度実施分のプロジェクトの研究成果発表会を弘前大学で実施し、併せて研究評価を行った。

○附属病院について

1. 特記事項

【平成16～18事業年度】

1. 教育研究診療の質向上や個性の伸長、地域連携や社会貢献の強化、運営の活性化等を目指した特色ある取組
- (1)研究成果の診療への反映や先端医療の導入のために、各診療科は重点診療項目とその目標件数を設定し、目標達成に向けて努力した。「秋田大学医学部附属病院における重点診療一覧」冊子を毎年発刊し、その中に各年度の実施件数と次年度の実施目標値を呈示し、同様の内容を病院ホームページでも公開した。全診療科において、目標件数を概ね達成した。
- (2)先進医療の開発を推進するために、平成16年度より各診療科による先進医療に関するプロジェクト発表会を開始した。年度最終の発表会を「先進医療コンペ」とし、最優秀賞を授賞した診療科に対し研究費を支援した。
2. 特に、社会的・地域的なニーズや重要かつ喫緊の政策課題等への対応として顕著な取組
- (1)秋田県はがん死亡率が全国1位であり、がん克服は秋田県の重要課題である。本院は、がん診療の拠点病院としての体制整備を進め、腫瘍センター、外来化学療法室、緩和ケアチーム、相談支援センターを新たに設置し、平成18年度に秋田県より「都道府県がん診療連携拠点病院」として認定された。秋田県の財政支援を受けて、腫瘍センターには専任教員2名(准教授、講師)を配置した。
- (2)がん医療に対する本院の最新の取組を県民に伝えるために、民間放送局「秋田テレビ」と協同して報道特集番組「がん征圧に向けて秋大病院の挑戦」を制作

した。平成19年1月から3月にかけて、毎週土曜の昼30分番組として計8回放送され、好評のため、4月に再放送された。

3. 大学病院に関連する制度改正等の動向やその影響、或いは病院の置かれている状況や条件等を踏まえた、運営や教育診療研究を円滑に進めるための様々な工夫や努力の状況
- (1)新医師臨床研修必修化に対応して以下のような取組を行った。①卒後臨床研修プログラムと専門医育成プログラムの充実 ②研修医の指導と評価を円滑に行うためのメンター制度の導入 ③県内医療機関等との合同研修プログラム説明会の開催および県外説明会への積極的参加 ④指導医講習会の実施等。また、秋田県の協力の下に、秋田大学を含め13病院で構成される秋田県臨床研修対策協議会を設立した。同協議会の事業として、病院紹介パンフレットの作成と全国への配布、研修病院説明会、指導医養成講習会、研修プログラム発展講習会等を行った。
- (2)平成18年度の医療人GP「地域医療等社会ニーズに対応した質の高い医療人養成推進プログラム」に「地域拠点病院と大学病院との総合的教育連携-分野別医師偏在解消にむけての取組-」を応募し採択された。本取組は、小児科、産科、麻酔科、救急の4診療科における医師不足を解決するため、地域の拠点病院と大学病院が総合的に連携し、これら4診療科に関する充実した卒前教育と卒後臨床研修を平成18年度から20年度までの3カ年に亘って実施する。
4. その他、大学病院を取り巻く諸事情(当該大学固有の問題)への対応状況等、当該事項に関する平成16～18事業年度の状況
- (1)平成16年度に病院再開発整備計画が認可され、平成18年度より新病棟の建築が開始された。平成21年度に新病棟が完成し、その後、旧病棟、中央診療棟、外来棟の改修を行う。この再開発により、臓器別・機能別診療体制の構築と病院機能の向上を目指す。
- ②平成18年度後半に麻酔科医師が12名から9名に減少したため、手術件数が減少する危機が生じた。その対応策として19年1月から外科系医師による麻酔科支援システムを立ち上げた。2～3名の外科系医師を1ヶ月交代で麻酔科に配属させ、麻酔科医を支援することとした。その結果、前年度並みの手術件数を確保できるようになった。

【平成19事業年度】

1. 教育研究診療の質向上や個性の伸長、地域連携や社会貢献の強化、運営の活性化等を目指した特色ある取組
- (1)本院が開発した「電子タグによるベッドサイド安全管理システム」が総務省の「2007年度U-Japanベストプラクティス・大賞」を受賞した。同システムは、患者のリストバンドと、職員のネームカード、及び注射薬・輸血製剤の電子タグの情報をPDAで読み取り、患者と薬剤の組み合わせが正しければ実施情報(誰が、誰に、何を、いつ実施したか)を電子カルテシステムに記録し、組み合わせが間違っていれば警告を表示し誤投薬を未然に防止するシステムである。患者誤認防止システムとして更に発展させるための研究や実証実験も行っている。
- (2)年度当初に、各診療科が入院患者数(入院稼働率)と外来患者数の具体的目標値を設定し、目標達成に向けて努力した。その結果、診療報酬額は前年度を大きく上回り、今年度は中期計画で掲げている年間118億円を始めて達成す

ることができた。

2. 特に、社会的・地域的なニーズや重要かつ喫緊の政策課題等への対応として顕著な取組
 - (1) 秋田県がん診療連携協議会を設立し、本院と地域がん拠点病院・医療圏別拠点病院が密接な連携を取るための体制を整備した。協議会の中にデータベース部会と教育研修部会を設け、それぞれ、がん登録事業や緩和ケア講習会開催などの事業を開始した。
 - (2) 『がんプロフェッショナル養成プラン：北東北における総合的がん専門医療人の養成』が採択され、弘前大学、岩手医科大学、岩手県立大学と共同で、がん多発地域である北東北のがん医療均てん化のための全人的がんプロフェッショナル育成システムの構築を目指すこととなった。今年度はがん医療専門医療人を目指す若手医師・コメディカルを対象として『北東北がん治療カンファレンス』や『がんプロフェッショナル養成プランFDワークショップ』を実施した。
3. 大学病院に関連する制度改正等の動向やその影響、或いは病院の置かれている状況や条件等を踏まえた、運営や教育診療研究を円滑に進めるための様々な工夫や努力の状況
 - (1) 秋田県内の研修医の横の繋がりを強化するために秋田県臨床研修対策協議会と協力して、プライマリケア実技講習会や秋田大学病院専門医修練プログラムの説明会などを全県の研修医を集めて実施した。今年度の専門医研修プログラム応募者（後期研修医）は前年度に比し若干増加した。
 - (2) 新たに東京医科歯科大学と連携した「広域連携臨床研修プログラム」を呈示した。国立大学同士の卒後臨床研修連携は全国でも初めてのケースである。この大学間連携により、通常は経験し得ない遠隔地での研修を実現することができ、首都圏と地方医療の双方を経験した視野の広い若手医師を育成することが可能となる。
 - (3) ISO9001取得後3年が経過し、内部監査やマネジメントレビューの方法も職員に定着してきた。各部署が掲げた品質目標の達成状況が把握しやすくなり、PDCAサイクルが機能するようになった。
4. その他、大学病院を取り巻く諸事情（当該大学固有の問題）への対応状況等、当該事項に関する平成19事業年度の状況
 - (1) 医師処遇改善ワーキンググループにおいて、常勤教員（助教以上）に対する時間外勤務手当の創設を検討し院内での合意が得られ、平成20年4月より実施することとなった。医員等の非常勤医師に対してはすでに時間外手当が支給されている。
 - (2) 全病棟に病棟クラークを配置し医師や看護師の事務作業の軽減を図った。また、女性医師の労働環境の改善、復職支援策として、女子シャワー室の整備や院内保育所の開園時間の延長を実現した。
 - (3) 平成19年度も麻酔科医師不足問題は続いており、外科系医師による麻酔科支援システムを継続して実施した。ただし、外科系診療科に対する負担軽減の必要性も生じたことから、年度半ばからは、1ヶ月間麻酔科に配属させるシステムから、日々必要に応じて麻酔支援の医師を派遣するシステムに変更した。各科の協力により、19年度は18年度に比し、手術件数の増加がみられた。

2. 共通事項に係わる取組状況

【平成16～18事業年度】

1. 質の高い医療人育成や臨床研究の推進等、教育・研究機能の向上のために必要な取組が行われているか。（教育・研究面の観点）
 - (1) 教育や臨床研究推進のための組織体制（支援環境）の整備状況
平成16年度より卒後臨床研修センターの組織体制を整備し、センター長、副センター長、担当教員の他、専任の事務員を配置した。研修医の居住環境の改善を図るために、インターネット、冷暖房、テレビ、冷蔵庫、仮眠用ベッド等を完備した研修医室を新設した。
 - (2) 教育や研究の質を向上するための取組状況（教育研究プログラムの整備・実施状況、高度先端医療の研究・開発状況）
 - i) 卒後臨床研修プログラム及び各診療科の専門医育成プログラムの見直し、改訂版の作成を継続して実施し、病院ホームページ上でも公開した。また、初期研修プログラム説明会、専門医育成プログラム説明会、指導医講習会等を年複数回実施した。
 - ii) 平成18年度の医療人GPにおいて「地域拠点病院と大学病院との総合的教育連携一分野別医師偏在解消にむけての取組一」が採択された。本取組では、小児科、産科、麻酔科、救急の4診療科を専門として選択する医師を増やすために、地域の拠点病院と大学病院が総合的に連携し、卒前教育と卒後臨床研修を実施した。
 - (3) 重点診療項目の推進に係わる取組について
各診療科が重点診療項目とその目標件数を設定し、目標達成に向けて努力した。「秋田大学医学部附属病院における重点診療一覧」冊子を発刊し、その中に当該年度の実績と次年度の目標値を呈示し、同様の内容を病院ホームページでも公開した。
 - (4) 先進医療の推進に係わる取組について
先進医療開発への意欲高揚を図るために、平成16～17年度には高度先進医療成果発表会を計5回開催した。平成18年度には先進医療として有望なプロジェクトに関する発表会を年5回実施し、18年度の最終発表会は「先進医療コンペ」とし、7診療科が発表し、最優秀賞のプロジェクトに対し研究費を支援した。
2. 診療機能の向上のために必要な取組が行われているか。（診療面の観点）
 - (1) 医療提供体制の整備状況
 - i) 平成16年度より病院再開整整備計画を進め、平成18年度より本格的に本事業を開始した。平成18年10月に基盤整備を着工し、平成19年1月より新病棟建築を開始した。本事業により以下の実現を目指す。
 - a) 臓器別・機能別診療体制の構築、b) 全病床の20%の共通病床化、c) 重症室、感染病室の整備、d) 病室の狭隘解消とアメニティの向上、e) 手術室、ICUの拡張と環境整備、f) 内視鏡・超音波センターの新設、g) 救急部の整備、h) 職場環境の改善
 - ii) 平成16～18年度において以下のような医療提供体制の整備を行った。
 - a) 光学診療部の設置、b) NICUの増床（4床から6床へ）、c) 腫瘍センター、外来化学療法室、緩和ケアチームの設置、d) 周産母子センターの個室化
 - iii) 7：1看護の施設基準を取得するための看護師増員計画を策定し、平成19年度と20年度の2段階に分けて看護師を増員し、平成20年度に7：1看護の施設基準を目指すこととした。

(2) 医療安全、医療事故防止、感染対策について

- i) 全職員を対象とした安全管理・医療事故防止に関する講習会、および院内感染防止に関する講習会を毎年計画的に実施し、医療安全と感染防止に対する意識の向上を図った。前者は年3～6回、後者は年4～11回開催した。平成16年度より医療安全管理室と感染制御チームが院内ラウンドを開始し、継続的な指導を続けた結果、院内の医療事故および感染対策は著しく改善した。
- ii) 医療事故等防止対策・医療安全管理に関するマニュアル、および院内感染防止対策マニュアルについては継続的に見直し改訂版を作成した。
- iii) 平成17年度には、院内緊急連絡網整備の一環としてPHS 375台を導入して、医師、看護師等に配布した。

(3) 医療の質の向上と患者サービスの改善と充実について

- i) 医療の質の向上を目指して、平成17年5月にISO9001認証を取得した。ISO9001の規定に基づき、各部署が目標設定と達成度評価を行い、医療サービスの向上に取組んでいる。平成18年度はISO9001の維持審査を受審し、すべての審査事項が適合と審査された。
- ii) 平成16年度より、患者満足度アンケート調査を年2回実施し、各部署にフィードバックして患者サービスの改善に努力した。平成18年度より、全職員を対象とした患者接遇に関する研修を開始した。

(4) がん・地域医療等社会的要請の強い医療の充実に向けた取組

- 平成18年度よりがん診療連携拠点病院と認定されるための体制整備を進め、平成19年1月31日付けで秋田県の「都道府県がん診療連携拠点病院」として認定された。

- (5) 平成18年度には、地元民間放送局「秋田テレビ」が、本院で行われている「がん医療への最新の取り組み」が多岐にわたって取り上げ、8回の報道番組として放送された。

3. 継続的・安定的な病院運営のために必要な取組が行われているか。(運営面の観点)

(1) 管理運営体制整備の取組について

- 平成16年4月より副病院長、病院長補佐の役割分担（人事・労務、教育、リスクマネジメント、研究・治験、医療情報等）を明確にし、病院長の支援体制を構築した。また、病院長、副病院長、病院長補佐、事務部幹部、看護部長を構成員とした病院執行部会議を設置し、病院の管理運営体制を整備した。また、病院長のリーダーシップを強化するために、平成19年度より病院長の任期を従来の2年から3年に延長することとした。

(2) 経営分析に基づく経営改善の取組について

- i) 企画管理課に病院経営戦略企画室を設け、平成17年1月より診療科毎の管理会計システムを稼働させた。この管理会計指標の分析に基づき、病院長が診療科別ヒアリングを行い、経営改善の方策を検討した。また、コンサルタント会社との経営改善に関する検討会を毎年実施した。
- ii) 病床適正配置ワーキンググループを設置し、実情にあった適正な病床数の再配置を行い、病床の効率的運用を図った。

(3) 収支の改善状況（収入増やコスト削減の取組状況）について

- i) 物流管理の一元化を目指して平成16年4月から外部委託によるSPDを稼働させた。また、医療材料標準化小委員会で医療材料の使用実績を調査し、使用頻度の少ない材料の削減と医療材料の統一化を推進した。（平成16年度、平成17年度ともに、約4,000品目の削減を行った。）
- ii) 医薬品に関しては、年間2回の棚卸し(9月及び3月)を実施し、過剰在庫の縮

減を図ると共に経営の効率化に努めた。薬事委員会が中心となってジェネリック医薬品の採用拡大を推進し、平成18年度末までに171品目の後発薬品を採用した。

(4) 地域連携強化に向けた取り組み状況について

- i) 地域医療連携室では紹介元医療機関への最終報告の徹底と逆紹介率の向上を図った。最終報告書の提出率は95%台に達した。逆紹介率も次第に向上した。
- ii) 平成18年度より横手市立大森病院との画像遠隔読影システムの本格運用を開始し、週平均20名のCT検査の読影を行った。

【平成19事業年度】

- 1. 質の高い医療人育成や臨床研究の推進等、教育・研究機能の向上のために必要な取組が行われているか。(教育・研究面の観点)

(1) 教育や臨床研究推進のための支援環境の整備状況

- i) 女性教職員の職場環境改善策としてシャワー室の整備と院内保育所の開設時間の延長を実施した。
 - ii) 医師処遇改善ワーキンググループを設置し、「時間外等待機診療手当」等の諸手当の支給について検討し、平成20年度からの実施に向け規定改正等を行った。また、中期計画に則り、診療を行う臨床系教員に対しても裁量労働制を導入することとした。
- (2) 教育や研究の質を向上するための取組状況（教育研究プログラムの整備・実施状況）
- i) 東京医科歯科大学と連携した「広域連携臨床研修プログラム」の募集を今年度から開始し、3名の応募者が確定した。
 - ii) 県内の研修医全員を対象にした研修医講習会（スキルアップセミナー）を今年度から開始した。
 - iii) 今年度から県内の臨床研修指定病院に出向いて専門医育成プログラムの説明会を実施した。また、ガイドブック、リーフレット、ポスターの充実を図り、広く配付した。
 - iv) 医療人GP「地域拠点病院と大学病院との総合的教育連携」事業は2年目に入り、各種講演会や女性医師支援フォーラム等を開催した。また、学生を関連病院や関連学会に派遣する新たな試みも実施した。

(3) 先進医療の推進に係わる取組について

- i) 眼科の「眼底3次元画像解析」が先進医療として承認され、本院で承認された先進医療は計4件となった。
- ii) 今年度も先進医療プロジェクトコンペを実施し、最優秀賞を授賞した診療科に対し研究費を支援した。

2. 診療機能の向上のために必要な取組が行われているか。(診療面の観点)

(1) 医療提供体制の整備状況

- i) 今年度は大規模な看護師募集を行い、予定通り130名の新規採用者を確保することができ、次年度から7:1看護基準を取得することが可能になった。
- ii) 漢方外来設置のためのワーキンググループを立ち上げ、次年度からの開設に向けて準備を進めた。

(2) 医療安全、医療事故防止、感染対策について

- i) 医療安全室と感染制御室に副看護師長を1名ずつ増員し、医療安全と感染防止体制の充実を図った。
- ii) 患者誤認防止ポスターや感染対策ポスターの院内コンテストを実施し、優秀

ポスターを院内に掲示し、職員の意識向上に努めるとともに、医療安全、感染対策に関する研修会を継続して実施した。

iii)年間を通して医療事故の事例はなく、感染対策のひとつの指標であるMRSAのプレバレンスレイトは年間を通して目標の2%以下を保つことが出来た。

(3)医療の質の向上と患者サービスの改善と充実について

i)医療の質向上の一環としてアウトカム志向型電子クリニカルパスの運用を推進した。年度内に24個のクリニカルパスが承認され運用されている。

ii)質の高い医療サービスの提供を目指して、IS09001の維持審査を5月に受審し承認された。

iii)医療従事者の業務軽減と患者サービス向上のために、全病棟に病棟クラークを新たに配置し、外来クラークも増員した。

iv)通院の利便性向上のために病院敷地内にバス停を移設し、構内バス乗り入れが実現した。また、病院門前に信号機が設置され、交通安全面の改善がなされた。患者および職員用駐車場の整備事業も開始し、平成20年度からは駐車場の一部ゲート化が実現する。

(4)がん・地域医療等社会的要請の強い医療の充実に向けた取組

i)本年度より院内がん登録を本格的に開始した。診療科毎の登録実績を毎月発表し、登録率を向上させた。また、良質で安全ながん化学療法を提供するために、化学療法プロトコル審査委員会を新たに設置した。緩和ケアについては、専従看護師の配置や緩和ケアチーム室の新設などの体制整備を行い、緩和ケアチームの活動を本格化させた。

3. 継続的・安定的な病院運営のために必要な取組が行われているか。(運営面の観点)

(1)管理運営体制整備の取組について

i)病院長補佐を従来の5名から6名体制とし、それぞれの役割を明確にして病院長の支援体制を強化した。今年度も麻酔科医師不足が病院運営上の問題であったが、外科系医師の支援体制を維持することにより、手術件数の低下を防ぎ、むしろ手術件数は増加し、経営改善につながった。

ii)病院長は全診療科・部門と意見交換会を実施し、問題点や要望を聴取し、緊急度、必要度の高い順から医療器機の整備などの改善策を講じた。

(2)経営分析に基づく経営改善の取組について

i)年度当初に各診療科が目標値(入院患者数と外来患者数)を設定し、その達成状況を毎月の病院運営委員会にて報告した。各診療科が目標達成に努力し、また各診療科の病床稼働率の推移をみながら病床の適正配置や共通病床の増床等を行った結果、病院収入は当初予算の118億円を大幅に越す増収となった。

(3)収支の改善状況(収入増やコスト削減の取組状況)について

i)今年度は、外来化学療法の実施件数の増加、手術件数の増加、外泊縮減などに努めた結果、外来・入院ともに診療単価が向上した。また、自費診療に係る部分(分娩料・文書料・自賠診療)の見直しや、眼科の高度先進医療の算定を開始し、収入増を図った。

ii)医薬品費については後発薬品の採用や値引き交渉により約1億円、医療材料については採用品目の入替等により約3千万円の経費削減を行った。後発薬品の採用は平成19年度末までに189品目となり、採用比率は契約品目数の11%(189/1717)を占めるに至った。

(4)地域連携強化に向けた取り組み状況について

i)地域医療連携室及び医療相談室の業務、がん相談支援業務、セカンドオピニ

オン外来の予約等を包括して行う部署として「相談支援センター」を設置し、専従看護師等を配置することにより患者支援の効率的な運営体制を整えた。

○附属学校について

【平成16～18事業年度】

1. 四校園連携・相互乗り入れ授業

・授業実践を通して生徒理解やカリキュラム編成上の問題点等を明らかにするため、平成16年度は附属小学校の教員1名を附属中学校の理科教員として兼任発令した。そして平成17年度と18年度には異校種の教員とのTT(相互乗り入れ授業)を実施することとし、平成17年度に幼・小では12回、小・中では8教科で11回、中・養では英語と音楽で各1回の相互乗り入れ授業を実施した。また平成18年度には幼・養で3回、幼・小で15回、中・幼で家庭科を11回、中・養では英語と技術・家庭で6回、小・中では各教科等で36回の相互乗り入れ授業を実施した。この結果、各教員が子供の成長に即した系統的な指導を行えるようになり、教員の資質向上に繋がった。

2. 附属学校園での学生のボランティア活動の実施

・平成16年度は試行として、幼稚園の園外保育や行事を実施する際の園児のサポート、養護学校での運動会や校外学習等における補助員として約160名の学生ボランティアを受け入れた。平成17年度も同様に幼稚園と養護学校では行事を実施する際の補助員として受け入れたが、中学校では大学生と院生(合わせて15名)を図書館司書と学生チューターとして受け入れた。平成18年度は、幼稚園では「五歳児徒歩遠足」に参加し、中学校では7名の学生が放課後の学習相談にチューターとして延べ11日間にわたる活動を行った。また小学校では吹奏楽部や合唱部の指導に携わった。これらの活動は、学生の幼児、児童、生徒への理解の場を増やすことにつながり、教育実習以外の教育的効果が認められる活動として位置付けられることとなった。

【平成19事業年度】

1. 四校園連携・相互乗り入れ授業

・異校種の教員とのTTによる相互乗り入れ授業を、小・中では各教科等で33回、中・特では技術・家庭と英語と音楽で6回、幼・小では保育と生活科で14回、また幼・中では家庭科の保育領域について実施した。この他に、小・中では学習指導案の検討会や授業分析に関する研究会を行った。これらの活動によって、幼・小、小・中間における指導や研究の連携がスムーズになるとともに、各校種間の指導理念の理解が一段と進んだ。

2. 附属学校園での学生のボランティア活動の実施

・平成19年度には、幼稚園では行事だけではなく公開研究議会の分科会にも参加させ、幼児の遊びの特性や保育の実際についての理解を深めさせる機会とした。小学校では清掃や花の植え付けなどで児童と触れ合えるようにし、中学校では学習チューター、特別支援学校では学校内外の行事等で引率などの補助として活動できるようにした。こうした活動の場を提供することにより、幼児、児童、生徒への理解が進むことに加え、学生の社会参加意識を高めることにもつながった。

III 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

財務諸表及び決算報告書により対応しますので、記載は不要です。

IV 短期借入金の限度額

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
1 短期借入金の限度額 ・ 2.6 億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。	1 短期借入金の限度額 ・ 2.5 億円 2 想定される理由 ・ 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。	・ なし

V 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
○重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 ・ 医学部附属病院施設・設備整備に必要な経費の長期借入れに伴い、本学病院の敷地及び建物について、担保に供する。	○重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 ・ 医学部附属病院施設整備に必要な経費の長期借入れに伴い、本学病院の敷地及び建物について、担保に供する。	・ 医学部附属病院施設整備に必要な経費の長期借入に伴い、本学病院の敷地及び建物について、担保に供した。 1,731,051,000円 152,038.49㎡

VI 剰余金の使途

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
・ 決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	・ 決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	・ 教育用教材及び研究用機器等の購入費に充てた。

VII そ の 他 1 施設・設備に関する計画

中 期 計 画			年 度 計 画			実 績		
施設・設備の内容	予定額（百万円）	財 源	施設・設備の内容	予定額（百万円）	財 源	施設・設備の内容	予定額（百万円）	財 源
・小規模改修 ・災害復旧工事 ・デジタル総合画像診断システム	総額 6 5 8	施設整備費補助金 (2 9 8) 船舶建造費補助金 () 長期借入金 (3 6 0) 国立大学財務・経営センター施設費補助金 ()	耐震補強 ・(医・病)病棟(軸Ⅰ) ・(医・病)病棟(軸Ⅱ・仕上げ) ・小規模改修	総額 2, 8 0 0	施設整備費補助金 (1,020) 船舶建造費補助金 () 長期借入金 (1,731) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (49)	耐震補強 ・(医・病)病棟(軸Ⅰ) ・(医・病)病棟(軸Ⅱ・仕上げ) ・小規模改修	総額 2, 8 0 0	施設整備費補助金 (1,020) 船舶建造費補助金 () 長期借入金 (1,731) 国立大学財務・経営センター施設費補助金 (49)
(注1) 金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることがある。 (注2) 小規模改修について17年度以降は16年度同額として試算している。なお、各事業年度の施設整備費補助金、長期借入金については、事業の展開等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成課程等において決定される。			注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。					

○ 計画の実施状況等

施設・設備の内容	予定額（百万円）	決定額(百万円)	備 考
・耐震補強 ・(医・病)病棟(軸Ⅰ)	8 2 4 8 9 0	8 2 4 8 9 0	
・(医・病)病棟(軸Ⅱ・仕上げ)	1, 0 3 7	1, 0 3 7	
・小規模改修	4 9	4 9	

Ⅶ その他 2 人事に関する計画

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
(1) 人事評価システムの整備・活用 ・客観的な人事評価を実施し、給与その他処遇へ反映させる。 (2) 柔軟で多様な人事制度の構築 ・教員選考基準を見直し、流動性、多様性を高める。 ・教員の兼職・兼業の指針を策定し、社会との連携・強化を図る。 ・裁量労働制等多様な勤務形態を導入する。 ・外部資金による任期付き教職員の採用等を図る。 (3) 任期制・公募制の導入など教員の流動性向上 ・任期制を可能なところから導入する。 (4) 外国人・女性等の教員採用の促進 ・それぞれ指針を策定し、積極的登用を図る。 (5) 事務職員等の採用・養成・人事交流 ・事務職員の採用方法、人事交流及び合同研修の在り方等についてそれぞれ指針を策定し、多様な人材の確保及び資質の向上に努める。 ・高度な専門性を有する事務職員等の養成を図る。 (6) 中長期的な観点に立った適切な人員（人件費）管理 ・非常勤職員制度を見直し、適正な職、配置及び人数を設定する。 ・優れた研究者等を招聘するため、年俸制等多様な給与体系を導入する。 (参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 79,403百万円（退職手当を除く。）	(1) 人事評価システムの整備・活用 ・事務系職員に対し、新しい人事評価システムに基づき試行を実施する。 ・附属学校教員に対し、新しい人事評価システムに基づき試行実施に向けて検討する。 ・大学教員については、平成18年度に策定した「教員個人評価指針」に基づき、各学部等で試行実施に向けて検討する。 ・併せて、評価結果を給与その他処遇へ適切に反映させる方策について引き続き検討する。 (2) 柔軟で多様な人事制度の構築 ・改正学校教育法に基づき改正した「秋田大学教員選考基準」及び「同一大学出身者の割合、外国人、女性及び障害者の積極的登用に関する指針」に基づき、引き続き流動性、多様性を推進する。 ・平成16年度に制定した「秋田大学兼業規程」（18年度一部改正）の周知徹底を図るとともに、適切な運用を推進する。 ・裁量労働制、変形労働制等の円滑な実施を推進する。 ・平成18年度に制定した「秋田大学特任教員規程」を周知し、並びに外部資金による教員の採用に努める。 (3) 任期制・公募制の導入など教員の流動性向上 ・任期制について、引き続き可能な部局から導入を図る。 (4) 外国人・女性等の教員採用の促進 ・平成17年度に制定した「同一大学出身者の割合、外国人、女性及び障害者の積極的登用に関する指針」及び「男女共同参画推進に係る提言」に基づく採用を促進する。 (5) 事務職員等の採用・養成・人事交流 ・東北地区国立大学法人等職員採用試験から職員を採用する。また、北東北3大学を含む東北地区の他大学等との人事交流を実施する。 ・東北地区事務系職員等人事委員会が主催する各種研修等に事務系職員を計画的に参加させ、人材育成を図る。 ・企画・立案に参画できる能力を開発するための研修プログラムの指針に基づき、各種能力向上専門研修を実施する。 (6) 中長期的な観点に立った適切な人員（人件費）管理 ・非常勤職員（フルタイム職員・パートタイム職員）については、緊急かつ必要性があると認められる	『「(1)業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」 P14～20参照』

ものについてのみ補充を考慮し、それ以外については採用を抑制する。

- ・優れた研究者等を招聘した場合の給与上の処遇方策について、関係規程等の整備を図る。
- ・総人件費改革の実行計画を踏まえ、概ね1%の人件費の削減を図る。

(参考1) 平成19年度の常勤職員数1,389人
また、任期付職員数の見込みを10人とする。

(参考2) 平成19年度の人件費総額見込み12,753百万円(退職手当を除く)
この金額には、総人件費改革の実行を踏まえた概ね1%の人件費の削減を含む。

○ 別表1 (学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

平成19年5月1日現在

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
【学部】	(a)	(b)	(b)/(a)×100
教育文化学部 学校教育課程 (うち教員養成に係る分野400名)	400	469	117.3
地域科学課程	260	285	109.6
国際言語文化課程	260	309	118.9
人間環境課程	240	258	107.5
医学部 医学専攻 (うち医師養成に係る分野590名)	590	610	103.4
保健学科	452	457	101.1
工学資源学部 地球資源学科	240	244(0)	101.7
環境物質工学科	300	333(5)	111.0
材料工学科	240	267(1)	111.3
情報工学科	200	228(0)	114.0
機械工学科	340	394(10)	115.9
電気電子工学科	340	395(13)	116.2
土木環境工学科	220	239(3)	108.6
各学共	20	(32)	
		()内は編入学者で内数	
学士課程 計	4102	4488	109.4
教育学研究科 学校教育専攻 (うち修士課程 20名)	20	24	120.0
教科教育専攻 (うち修士課程 62名)	62	39	62.9
医学系研究科 医科学専攻 (うち修士課程 5名)	5	5	100.0
保健学専攻 (うち修士課程 12名)	12	20	166.7
工学資源学研究科 地球資源学専攻 (うち博士前期課程 36名)	36	37	102.8
環境物質工学専攻 (うち博士前期課程 48名)	48	55	114.6
材料工学専攻 (うち博士前期課程 36名)	36	38	105.6
情報工学専攻 (うち博士前期課程 32名)	32	39	121.9
機械工学専攻 (うち博士前期課程 44名)	44	55	125.0
電気電子工学専攻 (うち博士前期課程 44名)	44	59	134.1
土木環境工学専攻 (うち博士前期課程 24名)	24	24	100.0
修士課程 計	363	395	108.8

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
医学系研究科 医学専攻 (うち博士課程 30名)	30	23	76.7
医学研究科 (うち博士課程 168名)	168	115	68.5
工学資源学研究科 資源学専攻 (うち博士後期課程 12名)	12	6	50.0
機能物質工学専攻 (うち博士後期課程 12名)	12	18	150.0
生産・建設工学専攻 (うち博士後期課程 12名)	12	8	66.7
電気電子情報システム工学専攻 (うち博士後期課程 12名)	12	15	125.0
鉱山学研究科	—	2	—
博士課程 計	246	187	76.0
【専攻科】			
特殊教育特別専攻科	30	4	13.3
【附属学校】			
教育文化学部附属小学校 学級数18	720	636	83.3
教育文化学部附属中学校 学級数12	480	450	93.7
教育文化学部附属特別支援学校			
小学部 学級数 3	18	15	83.3
中学部 学級数 3	18	17	99.1
高等部 学級数 3	24	28	116.6
教育文化学部附属幼稚園 学級数 5			
2年保育	100	64	64.0
3年保育	60	57	95.0

○ 計画の実施状況等

- 【教育文化学部】**
- 大学院について
 - 1) 教科教育専攻
現在62.9%と低い充足率である。そのため学部の目標・計画委員会において、大学院の入試の在り方等について検討を行っている。
 - 2) 特殊教育特別専攻科について
特殊教育特別専攻科については、平成20年度概算要求において廃止が認められた。
 - 3) 附属幼稚園について
基本的には少子化による定員割れとなっているが、定員等の今後の在り方について、学部の目標・計画委員会に於いて検討している。
 - 【医学系研究科】**
医学研究科を医学系研究科に名称を変更し、新たに修士課程を設け医科学専攻並びに保健学専攻を開設するとともに、博士課程に医学専攻を開設し、医学研究科博士課程は学生の募集を停止した。改組により博士課程の充足率は改善しているが、社会人入学を含め、引き続き広報活動を強化する。
 - 【工学資源学部】**
定員超過の5学科は休業者及び留学者が増加したためであり、引き続き、オフィスアワーでの学習相談をはじめ、なんでも相談室カウンセラー、就職アドバイザーを効果的に機能させた教育指導を実践することとしている。
 - 【工学資源学研究科】**
大学院博士前期課程の定員超過の情報工学専攻は、入学希望者が多かったための増加であり今後適正な計画に努める。機械工学専攻及び電気電子工学専攻については、平成20年度から、新入学定員数増加が決定され、学部生の進学要望に適切に対応することとした。大学院博士後期課程の充足率が低い2専攻は年々充足率が上昇してきているもので、引き続き社会人、外国人留学生特別選抜、英語による特別コースへの取り組み及び広報活動等を強化することとしている。定員超過の2専攻は休学者及び留学者の増加によるもので、適切な教育・研究指導に努める。充足率としては、前期課程が116.3%、後期課程が102.1%、全体では114.1%で、年々適正値に改善されてきている。

○ 別表2 (学部、研究科等の定員超過の状況について)

秋田大学

(平成16年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 〔(B) - (D,E,F,G,I)の合計〕	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留学 生数 (E)	大学間交流 協定等に基づ く留学生等 数 (F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
教育文化学部	1,160	1,279	24	4	0	9	16	52	48	1,202	103.6%
医学部	802	812	2	0	2	0	5	30	5	800	99.8%
工学資源学部	1,910	2,085	36	0	15	0	38	215	60	1,972	103.2%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
教育学研究科	82	76	11	3	0	0	0	0	0	73	89.0%
医学研究科	224	161	9	3	0	0	9	1	0	149	66.5%
工学資源学研究科	312	324	8	1	0	0	4	4	4	315	101.0%

○計画の実施状況等

- (1) 収容定員に関する計画の実施状況 (各年度5月1日現在、学校基本調査と同数) を記載してください。
- (2) 学部・研究科の内訳 (学科、専攻等毎) は記載しないでください。
- (3) 平成19年4月現在の中期目標別表に記載されている教育研究組織毎に中期計画に記載されている収容定員の状況を平成16年度から19年度の各年度毎に作成してください。
- (4) 大学間交流協定等に基づく留学生等数 (F) 欄には、大学間交流協定等 (学部間交流協定、研究科間交流協定) に基づく私費外国人留学生及び留学生のための特別コースに在籍する私費外国人留学生の合計数を記入してください。
- (5) 平成16年度から平成19年度まで、各年度において定員超過率 (K) が130%以上の学部、研究科等がある場合、それぞれの学部、研究科等ごとにその主な理由を各年度毎に記載してください。
- (6) 学年進行中の学部・研究科等については、収容定員 (A) 欄は、中期計画に記載されている収容定員ではなく、入学定員に学年進行中の年次を乗じた数を記入してください。

○ 別表2 (学部、研究科等の定員超過の状況について)

秋田大学

(平成17年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) [(B) - (D,E,F,G,Iの合計)]	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留学 生数 (E)	大学間交流 協定等に基 づく留学生等 数 (F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
教育文化学部	1,160	1,301	17	1	0	7	8	46	54	1,231	106.1%
医学部	922	948	2	0	2	0	10	36	15	921	99.9%
工学資源学部	1,900	2,092	44	0	17	0	20	181	62	1,993	104.9%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
教育学研究科	82	75	10	3	0	2	0	0	0	70	85.4%
医学研究科	224	152	9	2	0	4	8	13	12	126	56.3%
工学資源学研究科	312	302	10	2	0	0	13	15	15	272	87.2%

○計画の実施状況等

- (1) 収容定員に関する計画の実施状況 (各年度5月1日現在、学校基本調査と同数) を記載してください。
- (2) 学部・研究科の内訳 (学科、専攻等毎) は記載しないでください。
- (3) 平成19年4月現在の中期目標別表に記載されている教育研究組織毎に中期計画に記載されている収容定員の状況を平成16年度から19年度の各年度毎に作成してください。
- (4) 大学間交流協定等に基づく留学生等数 (F) 欄には、大学間交流協定等 (学部間交流協定、研究科間交流協定) に基づく私費外国人留学生及び留学生のための特別コースに在籍する私費外国人留学生の合計数を記入してください。
- (5) 平成16年度から平成19年度まで、各年度において定員超過率 (K) が130%以上の学部、研究科等がある場合、それぞれの学部、研究科等ごとにその主な理由を各年度毎に記載してください。
- (6) 学年進行中の学部・研究科等については、収容定員 (A) 欄は、中期計画に記載されている収容定員ではなく、入学定員に学年進行中の年次を乗じた数を記入してください。

○ 別表2 (学部、研究科等の定員超過の状況について)

秋田大学

(平成18年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) [(B) - (D,E,F,G,I)の合計]	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留学 生数 (E)	大学間交流 協定等に基 づく留学生等 数 (F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
教育文化学部	1,160	1,315	25	1	0	7	12	49	44	1,251	107.8%
医学部	1,042	1,054	2	0	2	0	8	18	5	1,039	99.7%
工学資源学部	1,900	2,094	48	0	18	0	22	176	64	1,990	104.7%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
教育学研究科	82	67	3	1	0	0	1	0	0	65	79.3%
医学研究科	224	150	8	2	0	5	5	22	20	118	52.7%
工学資源学研究科	312	313	21	5	1	0	9	10	10	288	92.3%

○計画の実施状況等

- (1) 収容定員に関する計画の実施状況 (各年度5月1日現在、学校基本調査と同数) を記載してください。
- (2) 学部・研究科の内訳 (学科、専攻等毎) は記載しないでください。
- (3) 平成19年4月現在の中期目標別表に記載されている教育研究組織毎に中期計画に記載されている収容定員の状況を平成16年度から19年度の各年度毎に作成してください。
- (4) 大学間交流協定等に基づく留学生等数 (F) 欄には、大学間交流協定等 (学部間交流協定、研究科間交流協定) に基づく私費外国人留学生及び留学生のための特別コースに在籍する私費外国人留学生の合計数を記入してください。
- (5) 平成16年度から平成19年度まで、各年度において定員超過率 (K) が130%以上の学部、研究科等がある場合、それぞれの学部、研究科等ごとにその主な理由を各年度毎に記載してください。
- (6) 学年進行中の学部・研究科等については、収容定員 (A) 欄は、中期計画に記載されている収容定員ではなく、入学定員に学年進行中の年次を乗じた数を記入してください。

○ 別表2 (学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成19年度)

平成19年度

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 〔(B) - (D,E,F,G,I)の合計〕	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数 (E)	大学間交流 協定等に基 づく留学生等 数 (F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
教育文化学部	1,160	1,321	27	3	0	7	5	49	43	1,263	108.9%
医学部	1,042	1,067	1	0	1	0	9	22	6	1,051	100.9%
工学資源学部	1,900	2,100	55	1	24	0	23	162	55	1,997	105.1%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
教育学研究科	82	63	3	1	0	0	0	0	0	62	75.6%
医学系研究科 (H19.4 名称変更)	215	163	5	1	0	2	10	27	22	128	59.5%
工学資源学研究科	312	356	22	5	1	0	9	14	12	329	105.4%

○計画の実施状況等

- (1) 収容定員に関する計画の実施状況 (各年度5月1日現在、学校基本調査と同数) を記載してください。
- (2) 学部・研究科の内訳 (学科、専攻等毎) は記載しないでください。
- (3) 平成19年4月現在の中期目標別表に記載されている教育研究組織毎に中期計画に記載されている収容定員の状況を平成16年度から19年度の各年度毎に作成してください。
- (4) 大学間交流協定等に基づく留学生等数 (F) 欄には、大学間交流協定等 (学部間交流協定、研究科間交流協定) に基づく私費外国人留学生及び留学生のための特別コースに在籍する私費外国人留学生の合計数を記入してください。
- (5) 平成16年度から平成19年度まで、各年度において定員超過率 (K) が130%以上の学部、研究科等がある場合、それぞれの学部、研究科等ごとにその主な理由を各年度毎に記載してください。
- (6) 学年進行中の学部・研究科等については、収容定員 (A) 欄は、中期計画に記載されている収容定員ではなく、入学定員に学年進行中の年次を乗じた数を記入してください。